



越生町都市計画マスタープラン

令和 4 年 3 月

越 生 町

序章 見直しにあたって

(1) 見直しの背景と目的	2
(2) 位置づけ	3
(3) 計画の構成	4
(4) 計画の目標年次	4
(5) 計画の目標人口	5
(6) 計画の範囲	5
(7) 前計画の検証	6

第1章 越生町の現況と課題

1-1 越生町の現況	10
(1) 自然特性	10
(2) 人口・世帯の状況	11
(3) 産業構造	15
(4) 土地利用等	19
(5) 道路・交通体系	24
(6) 水・緑・都市施設等	28
1-2 住民意向調査	32
(1) 調査概要	32
(2) 調査結果	33
1-3 まちづくり課題	40
(1) 現況からみる問題点と特性	40
(2) まちづくりの基本的課題	42

第2章 全体構想

2-1	まちづくり基本方針	46
	(1) 基本理念	46
	(2) 基本方針	48
2-2	将来都市構造	49
	(1) 都市構造パターン	49
	(2) ネットワークパターン	50
	(3) 軸	52
	(4) 拠点	53
	(5) ゾーン	54
2-3	分野別方針	56
	(1) 土地利用の方針	56
	(2) 道路・交通の方針	60
	(3) 都市施設整備の方針	63
	(4) 都市環境の方針	68
	(5) 防災・防犯の方針	70

第3章 全体構想

3-1	地域設定	71
3-2	北部地域	74
3-3	中央地域	80
3-4	南東部地域	86
3-5	南西部地域	92



序章 見直しにあたって

今回の都市計画マスタープランの見直しにあたっては、前回の見直し以降の社会情勢の変化、町民のニーズや町の現況の変化、施策の進捗状況、関連計画との整合などを総合的に勘案して見直しを行いました。

序章 見直しにあたって

(1) 見直しの背景と目的

2012年度に改定した越生町都市計画マスタープランは、第五次越生町長期総合計画に即したまちづくりの基本的な方針として、その役割・機能を果たしてきましたが、改定から約10年が経過し、人口減少や少子高齢化の進行など、本町を取り巻く社会経済情勢は変化を続けています。

また、埼玉県では、2017年1月に「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(毛呂山・越生都市計画区域マスタープラン)」を策定し、本町でも人口減少期の都市の目標としてコンパクトシティ形成を目指した「越生町立地適正化計画」を2018年3月に策定し、新たな都市計画の目標を定めています。

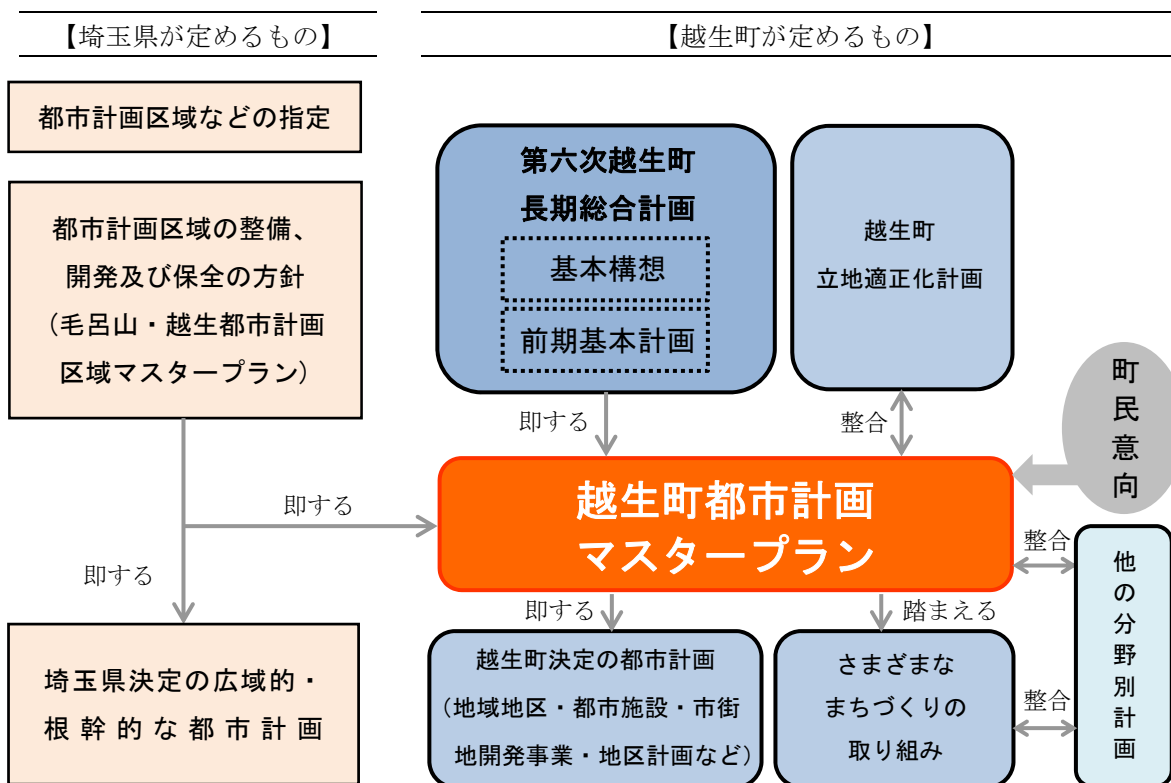
このため、2021年3月に策定された第六次越生町長期総合計画を反映し、越生町の都市計画行政が直面している現在の状況に対応するため、本計画の改定（見直し）が必要となっています。

これらの状況を踏まえ、新たな中長期のまちづくりの目標を定めるため、本計画の見直しを行いました。

ただし、これまで本計画に基づいて都市計画を推進してきたことから、既存計画との整合性や継続性を踏まえつつ、町の現況の変化、施策の進捗状況、関連計画との整合などを総合的に勘案して見直しを行いました。

(2) 位置づけ

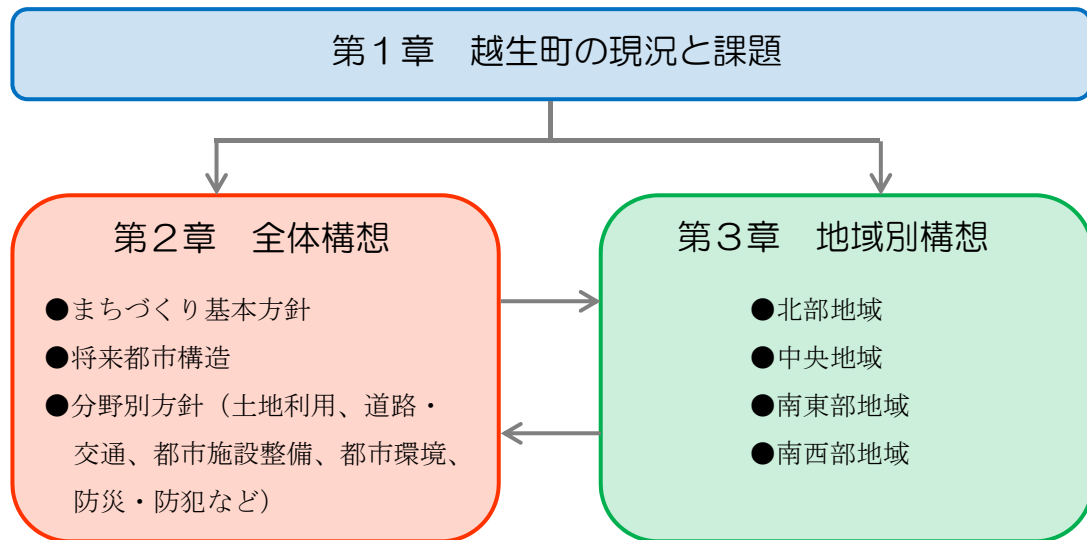
本計画は、「第六次越生町長期総合計画」及び「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（毛呂山・越生都市計画区域マスタープラン）」に即するとともに、「越生町立地適正化計画」や他の分野別計画などとの整合性を図った本町におけるまちづくりの総合的な指針となるものです。



(3) 計画の構成

本計画は、「全体構想（まちづくりの構想）」と「地域別構想（地域別のまちづくり構想）」から構成されます。

【本計画の構成】



(4) 計画の目標年次

本計画の目標年次は、都市形成、施設整備、地区整備と言った長期的視点から目標年次を定める必要があります。

そこで、概ね20年後の都市の姿に向けた計画策定を目標とし、目標年次を2040年度（令和22年度）とします。

目標年次 2040年度（令和22年度）

(5) 計画の目標人口

2012年度に改定した都市計画マスタープランの将来人口は、良好な住宅供給の促進や生活環境の改善など、魅力あるまちづくりを展開し、継続的に進めて人口の維持と定着を図ることで、2020年度の目標人口を13,000人としています。

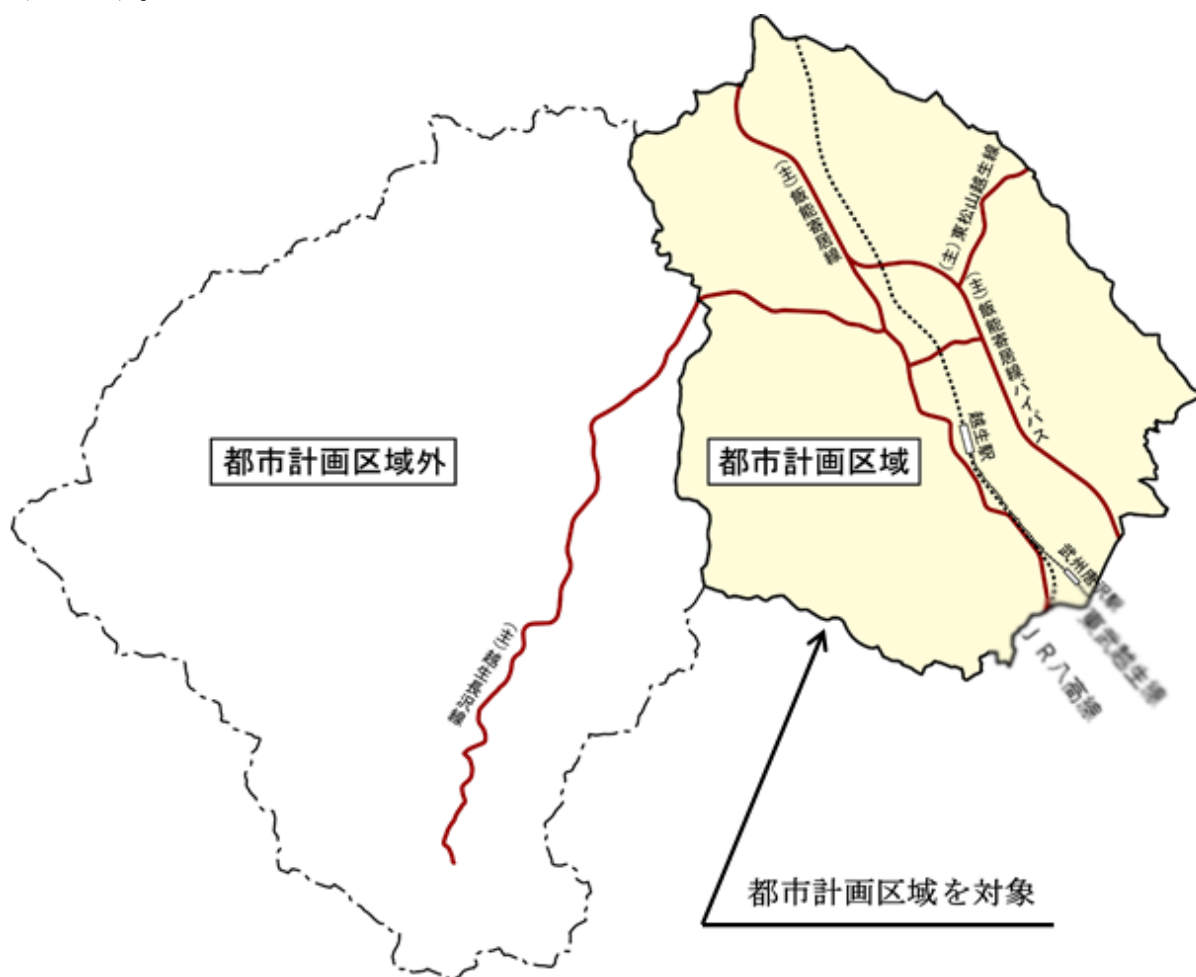
人口減少が進むなか、2021年3月に策定した第2期越生町人口ビジョンでは2040年の人口を8,500人と予測しています。

今回の改定では、第2期越生町人口ビジョンとの整合性も考慮し、2040年度の目標人口を8,500人とします。

2040年度（令和22年度）目標人口 8,500人

(6) 計画の範囲

本計画は、都市計画区域内を対象とした計画であることから、以下の区域を対象に策定を行います。



(7) 前計画の検証

前計画の計画内容と現在までの事業や施策の進行状況や達成状況を検証します。

表 前計画の検証

	計画内容	進行状況・達成状況
目標人口	2020年度(令和2年度)目標 13,000人	2020年(令和2年)4月1日現在 11,490人
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業による質の高い住宅地形成 ・中心商業地の買い物利便の向上や空き店舗の活用等 ・武州唐沢駅周辺や主要地方道飯能寄居線バイパス沿道の商業機能の誘導 ・工業地の企業誘致の促進と住工混在の解消 ・優良農地の保全 ・森林の緑資源としての維持・保全と観光資源活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業3地区完了、1地区整備中 ・中心市街地の空洞化は現在も進行中 ・主要地方道飯能寄居線バイパス沿道に商業施設が立地 ・大谷地内に工業施設を誘致し、操業開始 ・農振農用地区域における農地保全 ・五大尊花木公園等の都市公園の維持管理とハイキングコース・遊歩道等の整備
道路・交通	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道の利便性の向上と駅施設の整備 ・主要な公共交通機関の機能確保 ・主要地方道新飯能寄居線バイパス、東松山越生線等の広域幹線道路の整備促進 ・主要地方道越生長沢線等の幹線道路の整備促進 ・歩車道分離等による人に優しい道づくりとハイキング・サイクリングコース整備による歩いて楽しい道づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・越生駅東口の開設等駅周辺整備が進行 ・鳩山町営路線バスの越生駅への乗り入れ ・広域幹線道路の全線開通による基本ネットワークの構築 ・一般県道越生停車場線に自転車通行帯を設置。越辺川沿いに遊歩道を整備するとともに、既存ハイキングコースを安心して歩けるよう整備
都市施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ・将来市街地・人口規模等に対応した身近な公園の整備 ・「越生ふれあいの里山」等拠点となる公園の観光資源としての活用 ・越辺川の親水護岸未整備区間の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園整備水準は、人口1人当たり9.57㎡/人で、県平均6.87を上回る ・五大尊花木公園に鈴木金兵衛の句碑と札所巡拝碑を設置、また、さくらの山公園に曼珠沙華の球根を移植し、新たな観光名所を創出 ・川のまるごと再生プロジェクトにより整備完了

表 前計画の検証(続き)

	計画内容	進行状況・達成状況
住環境	<ul style="list-style-type: none"> ・上水道の安定供給 ・公共下水道・農業集落排水施設の整備推進と合併処理浄化槽の設置促進 ・ごみ焼却炉更新施設の建設検討とリサイクルの推進 ・医療施設へのアクセス道路の整備 ・冷暖房装置設置や太陽光発電設備の充実等の教育環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・上水道は継続した安定供給を継続 ・公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽による汚水処理人口普及率 85.8% ・2023年度の稼働開始に向け、鳩山町内に新施設を建設中 ・アクセス道路の整備や適正な維持管理の実施 ・小中学校に冷暖房設備を整備、また、越生小・越生中に太陽光発電設備を設置
都市環境	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の自然景観の保全と花のあるまちの街並み形成等の緑化促進 ・地域交流・世代間交流、広域交流のための交通施策・観光情報等基盤の整備や観光客の誘致 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な維持管理の実施 ・毎月第2土曜日に月例ハイキング大会を実施、また、越生駅前に、おもてなし拠点施設として、越生駅西口総合案内所「道灌おもてなしプラザ」が完成
防災・防犯	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所・避難所の適正配置、避難路確保、消防施設整備等の推進、消防体制の確保 ・地域ぐるみの防犯体制の確立と防犯灯の設置等の安全な住環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・台風被害を受け、避難場所・避難所等について、越生町地域防災計画を改定 ・自主防犯組織を結成し、地元で活動、また、防犯灯をすべてLEDに交換





第1章 越生町の現況と課題

越生町の人口、産業、土地利用などの現況、町民のまちづくりに関するニーズ(アンケート調査結果)とこれらを受けたまちづくりの課題について整理します。

第1章 越生町の現況と課題

1-1 越生町の現況

(1) 自然特性

① 位置・地勢

本町は、埼玉県のほぼ中央に位置し、東は鳩山町、西は飯能市、南は毛呂山町、北はときがわ町に接しています。町域は、東西に9.5km、南北に7.9kmで面積は40.39km²です。

首都50km圏にあり、鉄道では東武越生線で坂戸駅を經由して池袋まで1時間余りで結ばれており、またJR八高線により東京都八王子市と群馬県高崎市に結ばれています。



② 地形

本町は、西の外秩父山地と関東平野西北部の接点にあり、町のほぼ中央を一級河川の越辺川が貫流しているため、地形の変化に富み、町土の約7割を山地が占めています。

丘陵、台地などは西部に偏っており、山間部から東側は、地形分類では関東平野に属する埼玉平野となり、東に向かって丘陵、台地、荒川の低地と傾斜しています。

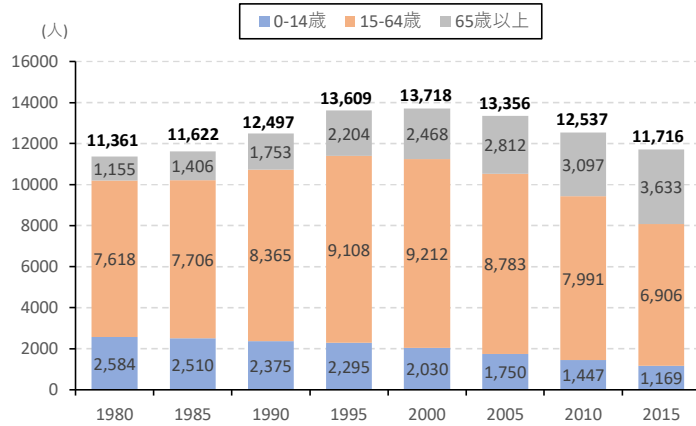


(2) 人口・世帯の状況

① 人口・世帯

《総人口の推移》

人口は、土地区画整理事業等の面整備により、2000年まで微増傾向を示していたものの、その後は減少傾向に転じ、2015年の人口は11,716人となっています。

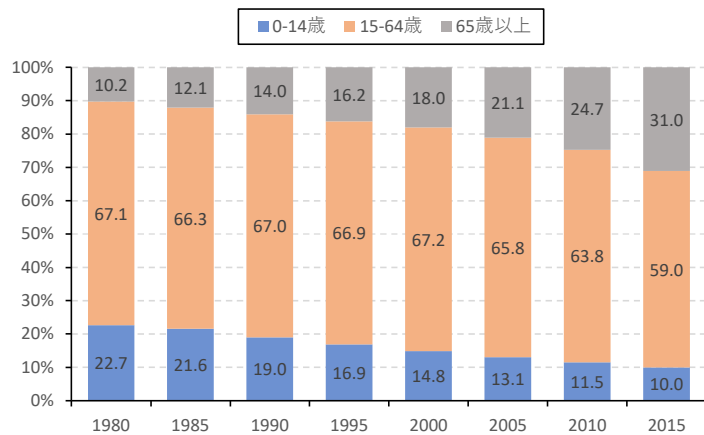


* 総人口に年齢不詳を含む 資料：国勢調査

図 総人口と年齢3区分別人口の推移

《年齢3区分別人口の推移》

人口推移を年齢3区分別人口で見ると、15-64歳の生産年齢人口は、2000年をピークに減少に転じ、2015年で6,906人、59.0%となっており、0-14歳の年少人口は緩やかな減少を続け、2015年で1,169人、10.0%となっています。

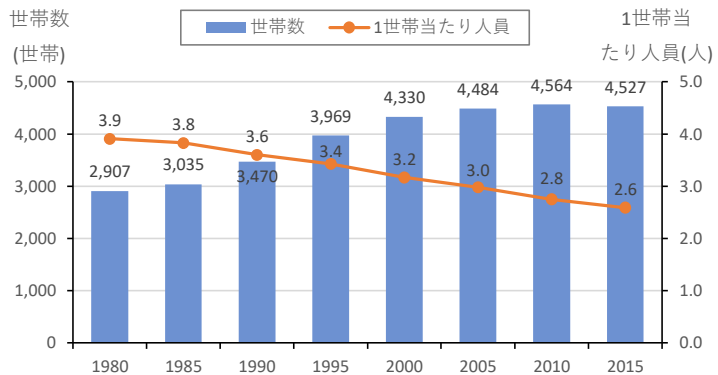


資料：国勢調査

図 年齢3区分別人口比率の推移

《世帯数の推移》

世帯数は増加していましたが、2010年にピークを迎え、2015年で4,527世帯となっています。また、1世帯当たり人員は低下が続き、2015年で2.6人となっており、核家族化が進行しています。



資料：国勢調査

図 世帯数と1世帯当たり人員の推移

第1章 越生町の現況と課題

《都市計画区域内の人口》

都市計画区域の面積は、町全体の4割弱となっており、町総人口の8割以上が居住しています。市街化区域内人口は、6,154人（2015年）となっており、都市計画区域内人口の約6割を占めています。

人口密度は、都市計画区域が6.3人/haで、このうち市街化区域が36.2人/ha、市街化調整区域が2.6人/haとなっており、市街化区域に人口が集中しています。

また、市街化区域人口は2005年をピークに減少に転じ、市街化調整区域人口は減少が続いています。

表 都市計画区域内人口・人口密度・世帯数(2015年)

	面積 (ha)	人口 (人)	人口密度 (人/ha)	世帯数 (世帯)
都市計画区域	1,554.0	9,713	6.3	3,779
市街化区域	170.2	6,154	36.2	2,490
市街化調整区域	1,383.8	3,559	2.6	1,289
都市計画区域外	2,485.0	2,003	0.8	748
越生町全体	4,039.0	11,716	2.9	4,527

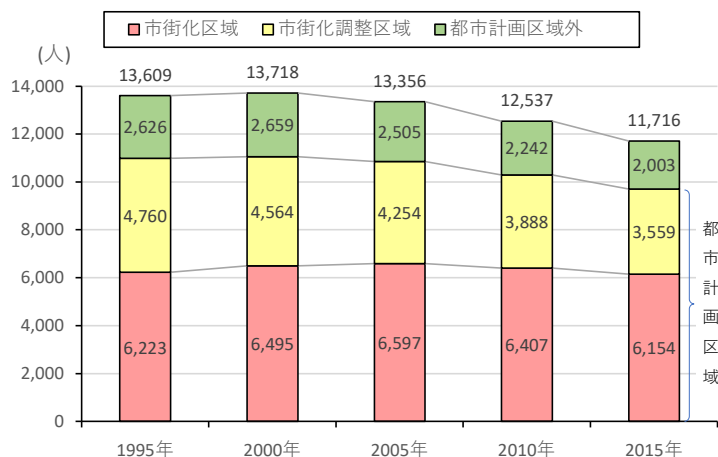
資料：2015年都市計画基礎調査

表 区域別人口の推移

単位：人

	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
都市計画区域	10,983	11,059	10,851	10,295	9,713
市街化区域	6,223	6,495	6,597	6,407	6,154
市街化調整区域	4,760	4,564	4,254	3,888	3,559
都市計画区域外	2,626	2,659	2,505	2,242	2,003
越生町全体	13,609	13,718	13,356	12,537	11,716

資料：都市計画基礎調査

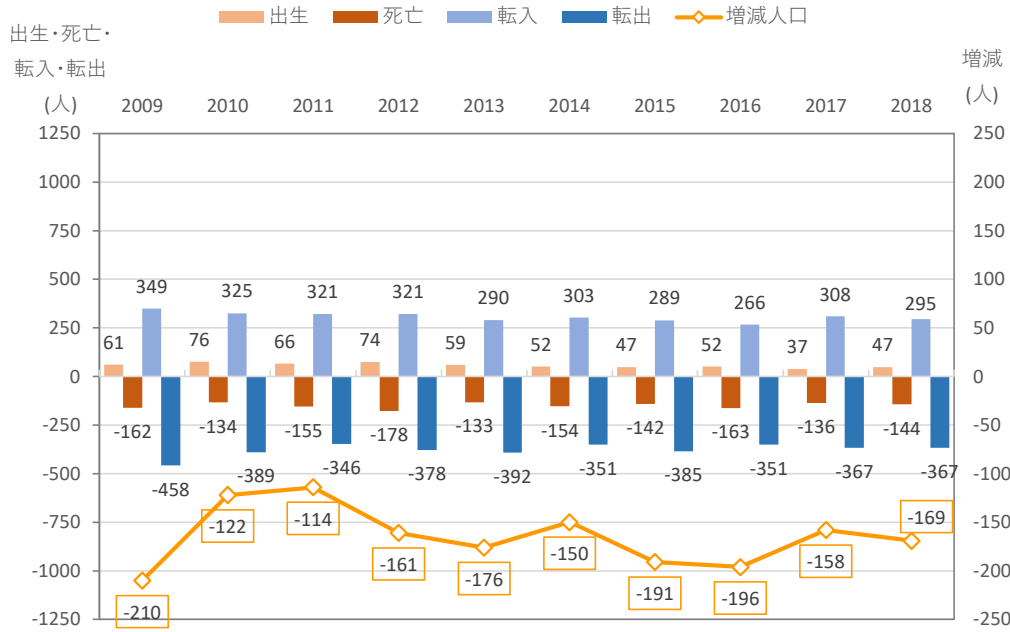


資料：都市計画基礎調査

図 区域別人口の推移

② 人口動態

自然動態は、出生よりも死亡が多い自然減で、社会動態は転入よりも転出が多い社会減であることから、町の総人口は減少傾向にあります。近年は、年間の人口減少が150～200人で推移しています。



資料：出生・死亡は人口動態調査、
 転入・転出は住民基本台帳移動報告(2017年から転入・転出人数調べ。町民課)

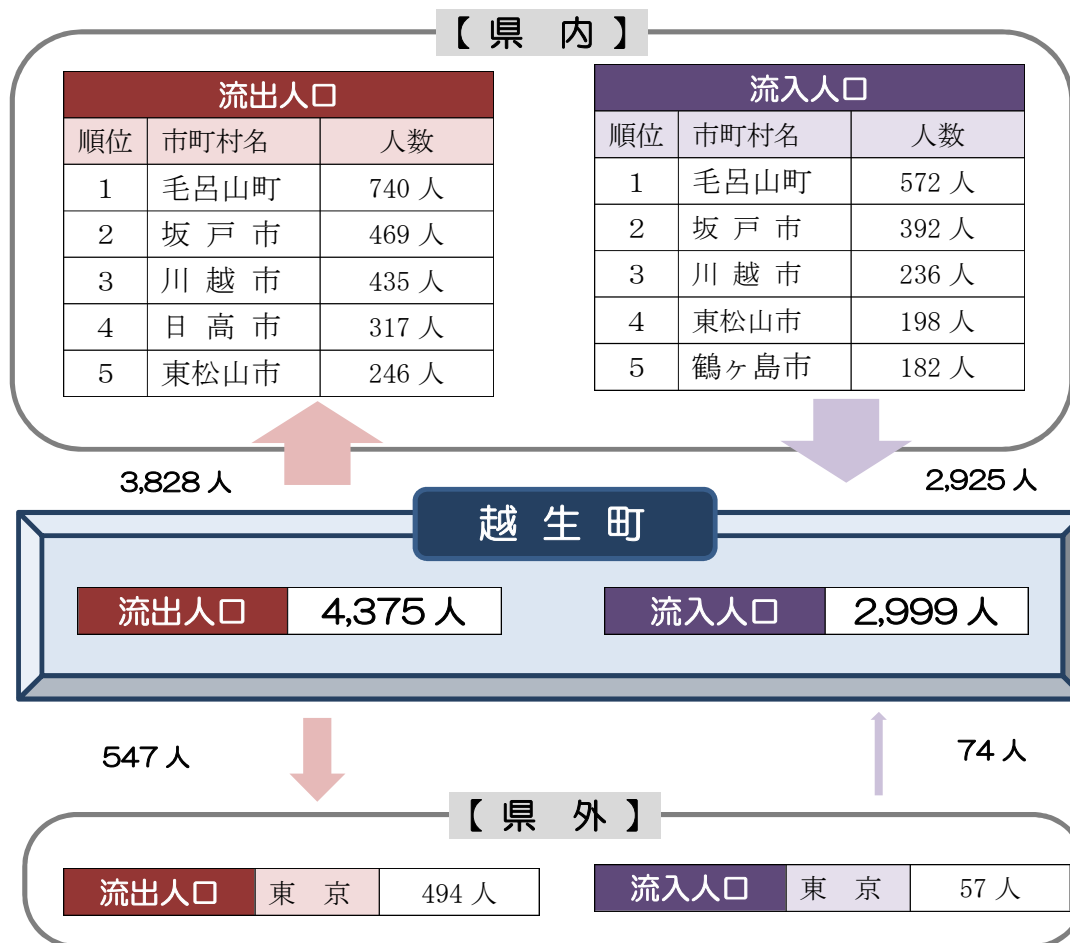
図 人口動態の推移

第1章 越生町の現況と課題

③ 人口流動

2015年国勢調査における通勤・通学は、本町に常住する人が町外へ通勤・通学する流出人口が4,375人に対し、町内へ通勤・通学してくる流入人口は2,999人であり、流出超過都市となっています。

流出・流入先の主な都市は、毛呂山町、川越市、坂戸市、東松山市となっており、県外への流出先は、東京都が494人となっています。



*従業・通学地不詳は、県内流出人口に含む。

(3) 産業構造

① 産業構成

就業人口は、2000年まで増加傾向にありましたが、それまで就業人口の増加を支えてきた第二次・第三次産業が減少に転じたことから、2000年をピークに減少に転じ、2015年の総就業人口は5,896人となっています。

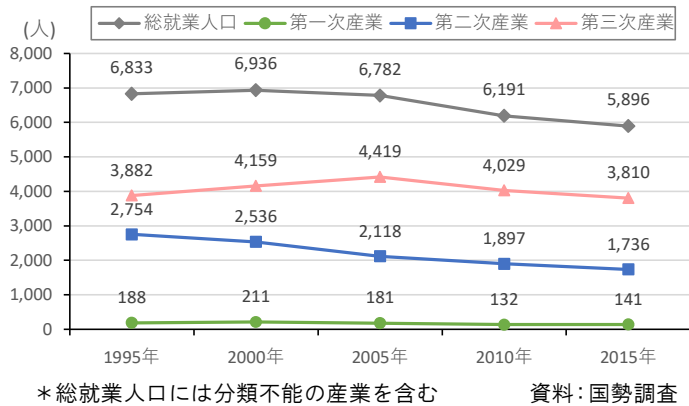


図 産業別就業人口の推移

② 農業

農家数、経営耕地面積とも減少しており、1995年と比較すると、2015年の農家数は約4分の3、経営耕地面積は約2分の1にまで減少しています。

2005年以降、農家数が急速に減少しているのに対し、経営耕地面積の減少は緩やかになっています。

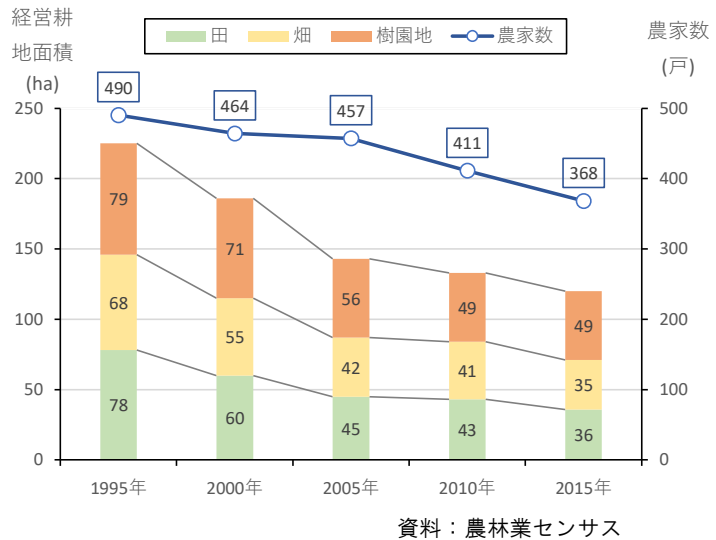


図 農家数と経営耕地面積の推移

③ 工業

事業所数と従業者数は、微増微減を繰り返しており、過去10年間で事業所数、従業者数ともに約3割減少しています。

製造品出荷額は減少傾向にあり、2008年と2017年と比較すると約4割減少しています。

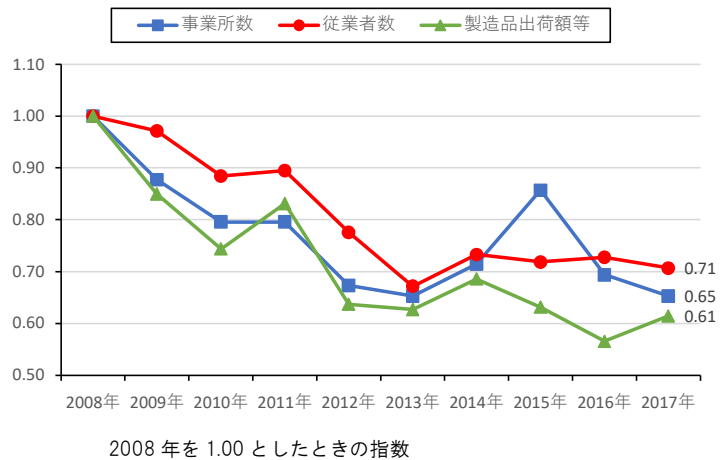


図 事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移

第1章 越生町の現況と課題

④ 商業

越生町の商圈は、広域商圈都市である「東松山商圈」の第2次商圈に属しています。

越生町の地元購買率は低く、車社会を反映して大型商業施設が立地している毛呂山町や坂戸市に流出しています。

食料品等の最寄品については町内の購買率が30%を超えていますが、買回り品は町外へ購買力が流出しています。

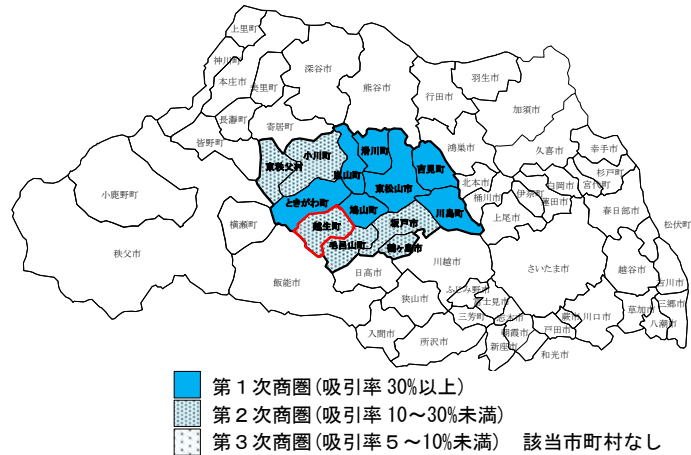


図 東松山商圈

表 越生町における商品別買物先市町

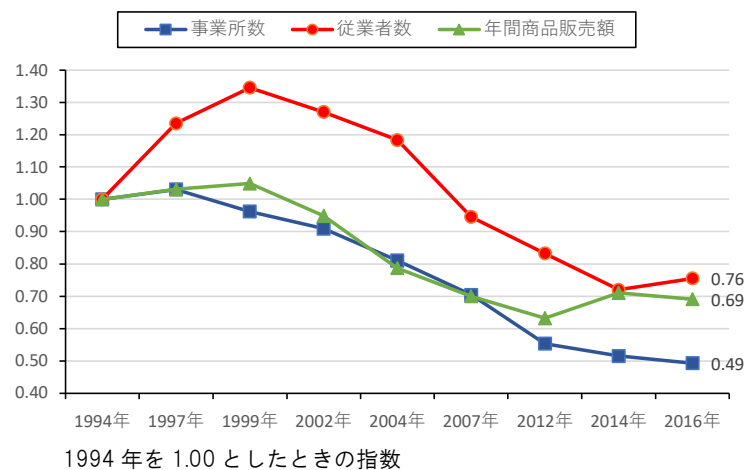
単位：%

購買市町	商品総合	食料品、日用雑貨等	洋服、衣料品等	靴、かばん等	家具、家電等	文具、化粧品、スポーツ用品等	家族で買物を楽しむ	飲食を楽しむ
越生町	19.1	32.4	24.6	4.4	10.0	14.6	2.9	2.9
川越市	4.0	0.0	4.2	4.4	2.2	7.0	0.0	2.9
東松山市	14.4	0.7	22.2	27.9	7.8	16.0	35.3	8.6
坂戸市	18.1	2.1	18.0	25.0	44.4	15.5	17.6	37.1
鶴ヶ島市	6.2	3.5	3.6	1.5	23.3	4.2	5.9	31.4
毛呂山町	25.3	52.8	13.2	11.8	4.4	29.6	5.9	11.4

出典：2015年度埼玉県消費動向調査報告書

事業所数(商店数)は1997年をピークに減少傾向が続いていますが、近年は下げ止まりの傾向をみせています。1994年と比較すると、2016年は事業所数で約5割、従業者数で約2割、年間商品販売額で約3割減少しています。

特に、中心部の主要地方道飯能寄居線沿道においては、空き店舗が点在し、既成商店の衰退傾向が顕著に現れています。



資料：商業統計調査、経済センサス活動調査

図 商店数・従業者数・年間商品販売額の推移

⑤ 観光

本町を観光で訪れている観光入込客数は、観光地点を訪れる観光客及びイベント時に訪れる観光客の合計で、2018年で約54万人となっています。

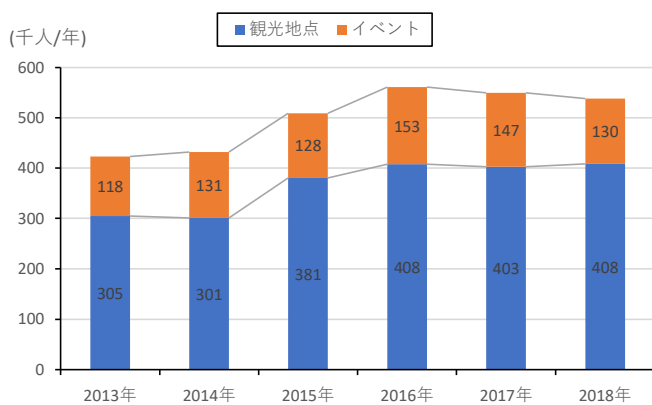
2013年から2016年まで順調な増加を続け、2016年以降は安定傾向にあります。

表 観光入込客数

単位：人/年

年次	観光地点	イベント	合計
2013年	304,975	118,409	423,384
2014年	301,203	130,956	432,159
2015年	380,887	128,217	509,104
2016年	408,024	152,831	560,855
2017年	403,083	147,021	550,104
2018年	408,388	129,941	538,329

資料：埼玉県観光入込客統計



資料：埼玉県観光入込客統計

図 観光入込客数の推移



第1章 越生町の現況と課題

越生町都市計画マスタープラン

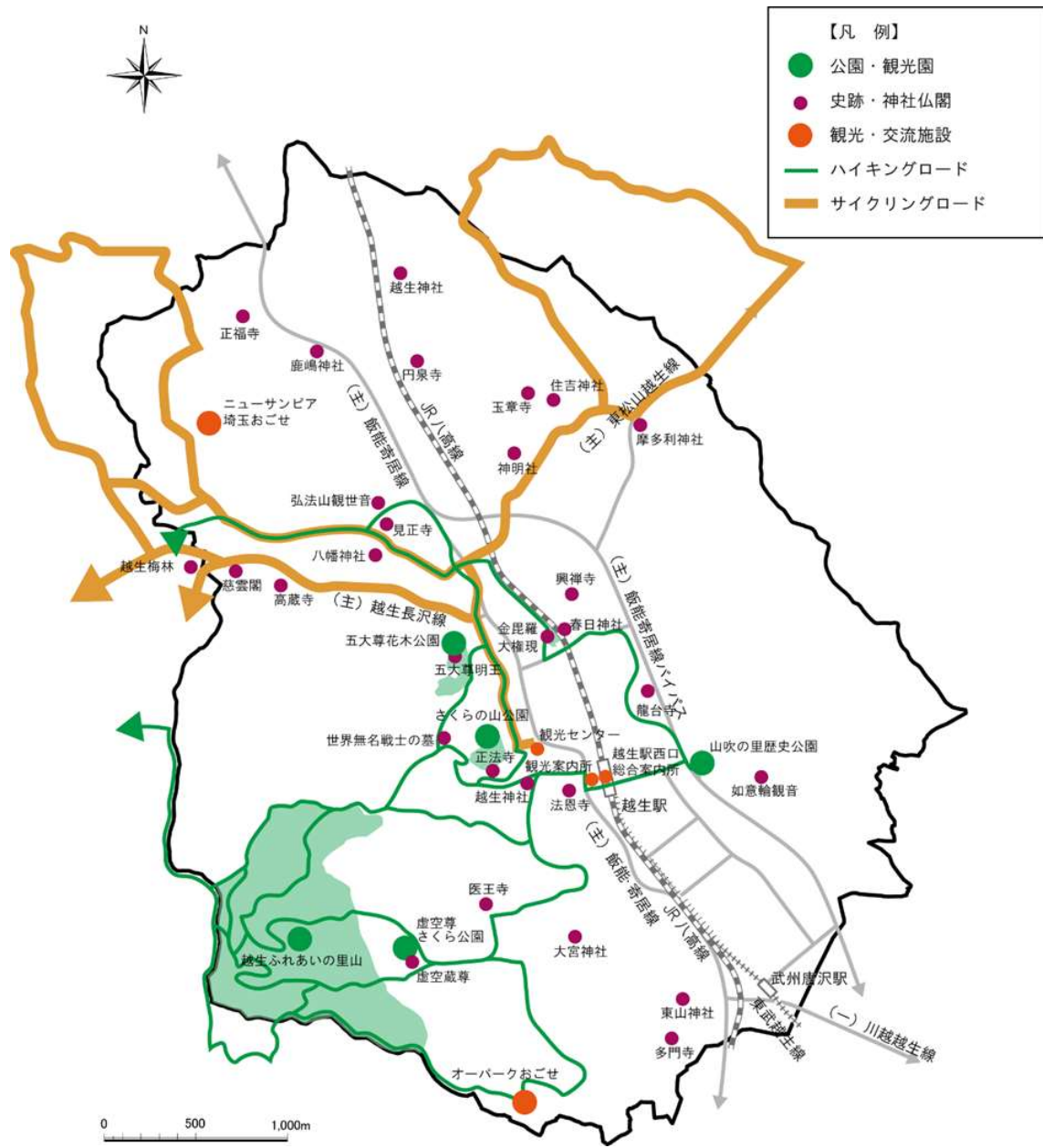


図 観光施設とアクセスルート



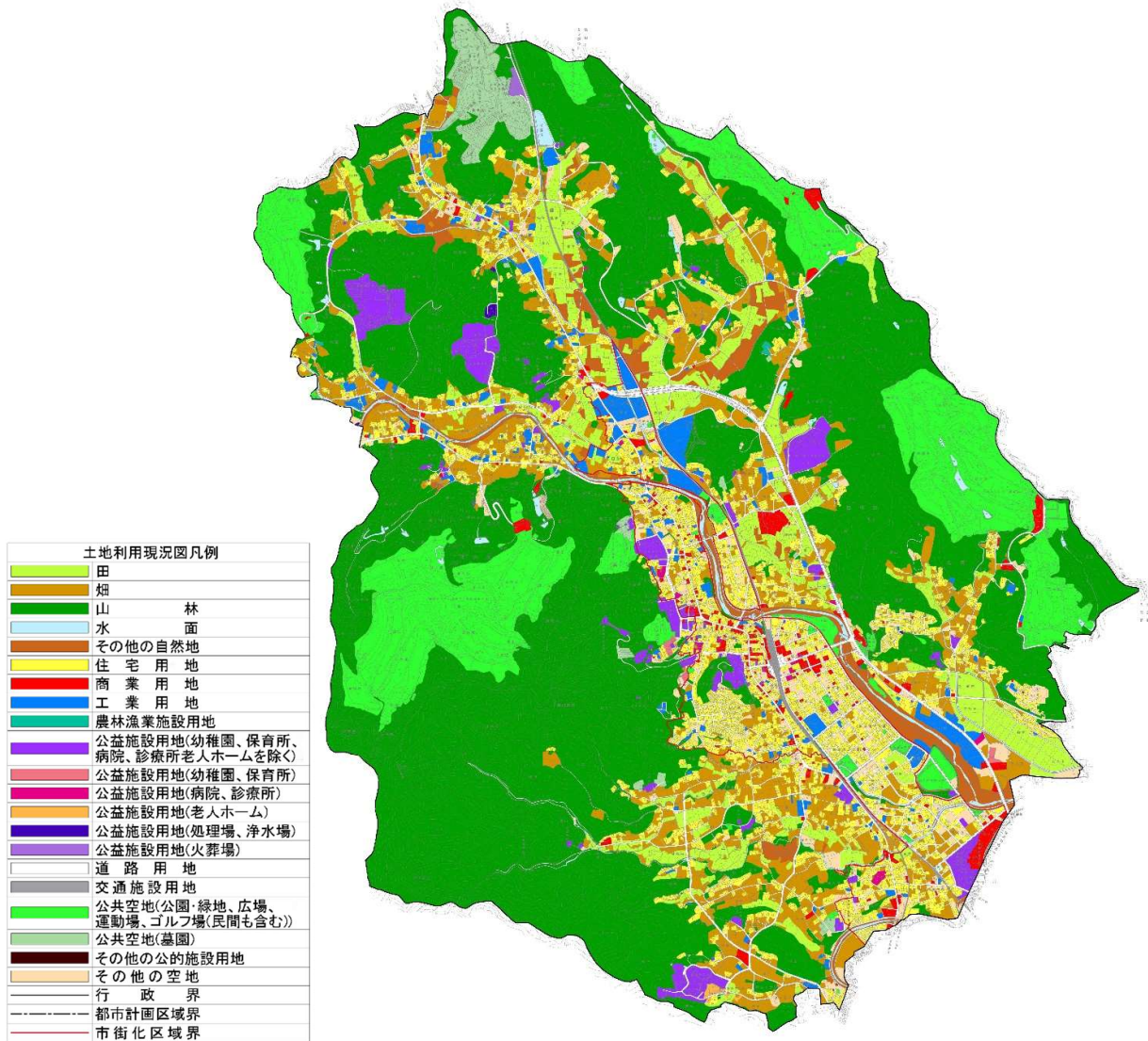
(4) 土地利用等

① 土地利用現況

JR八高線・東武越生線の越生駅及び東武越生線の武州唐沢駅周辺、主要地方道飯能寄居線沿道に既存市街地や集落が形成されています。

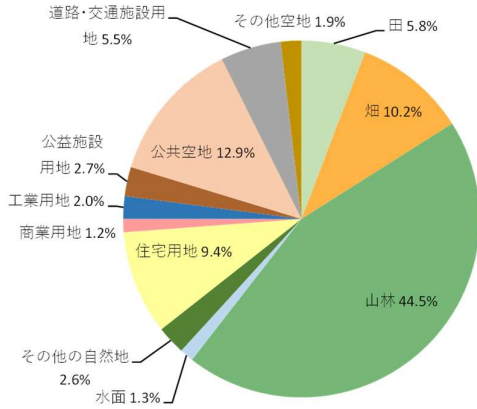
都市計画区域内の土地利用は、山林が5割弱を占め、農地やその他の自然地等を含めた自然的な土地利用は6割となっており、豊富で優れた自然環境に恵まれています。住宅用地や工業用地などの都市的土地利用は、2割弱となっています。

また、市街化区域の土地利用は、宅地が56.7%を占め、道路・交通施設用地が17.6%、自然的土地利用は16.3%となっています。



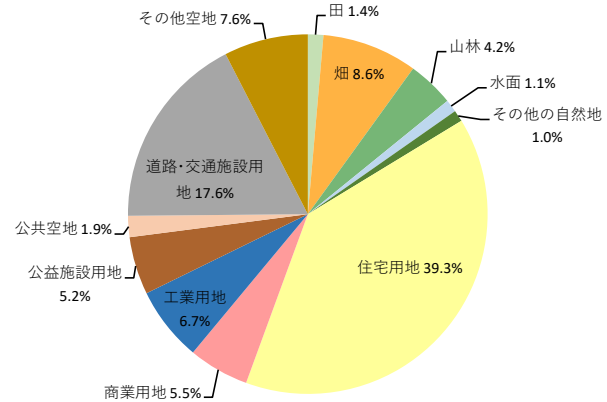
資料：2015年都市計画基礎調査
図 土地利用現況

第1章 越生町の現況と課題



資料：2015年都市計画基礎調査

図 都市計画区域内の土地利用現況



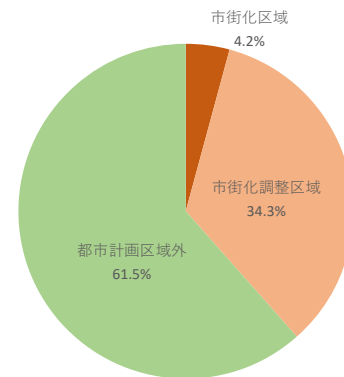
資料：2015年都市計画基礎調査

図 市街化区域の土地利用現況

② 区域区分

市街化区域は都市計画区域の中央部分に指定され、面積は170.2haで、町全体の4.2%を占めています。

市街化調整区域は1,383.8haで全町域の34.3%となっています。



資料：まちづくり整備課

図 区域区分

表 都市計画区域別面積(2020年4月1日現在)

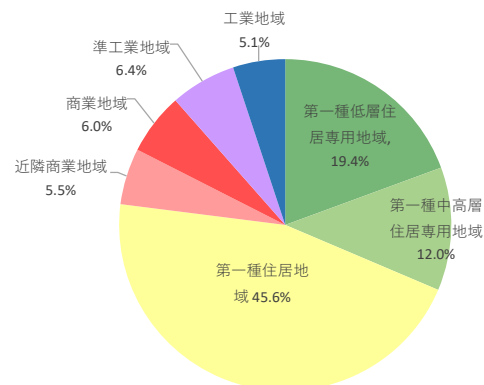
	面積 (ha)	全町域割合 (%)
都市計画区域	1,554.0	38.5
市街化区域	170.2	4.2
市街化調整区域	1,383.8	34.3
都市計画区域外	2,485.0	61.5
越生町全体	4,039.0	100.0

資料：都市計画基礎調査

③ 用途地域

市街化区域には用途地域が指定され、鉄道や主要地方道飯能寄居線沿道に指定されています。用途地域のうち、住居系用途地域が8割を占め、商業系及び工業系用途地域が各1割程度となっています。

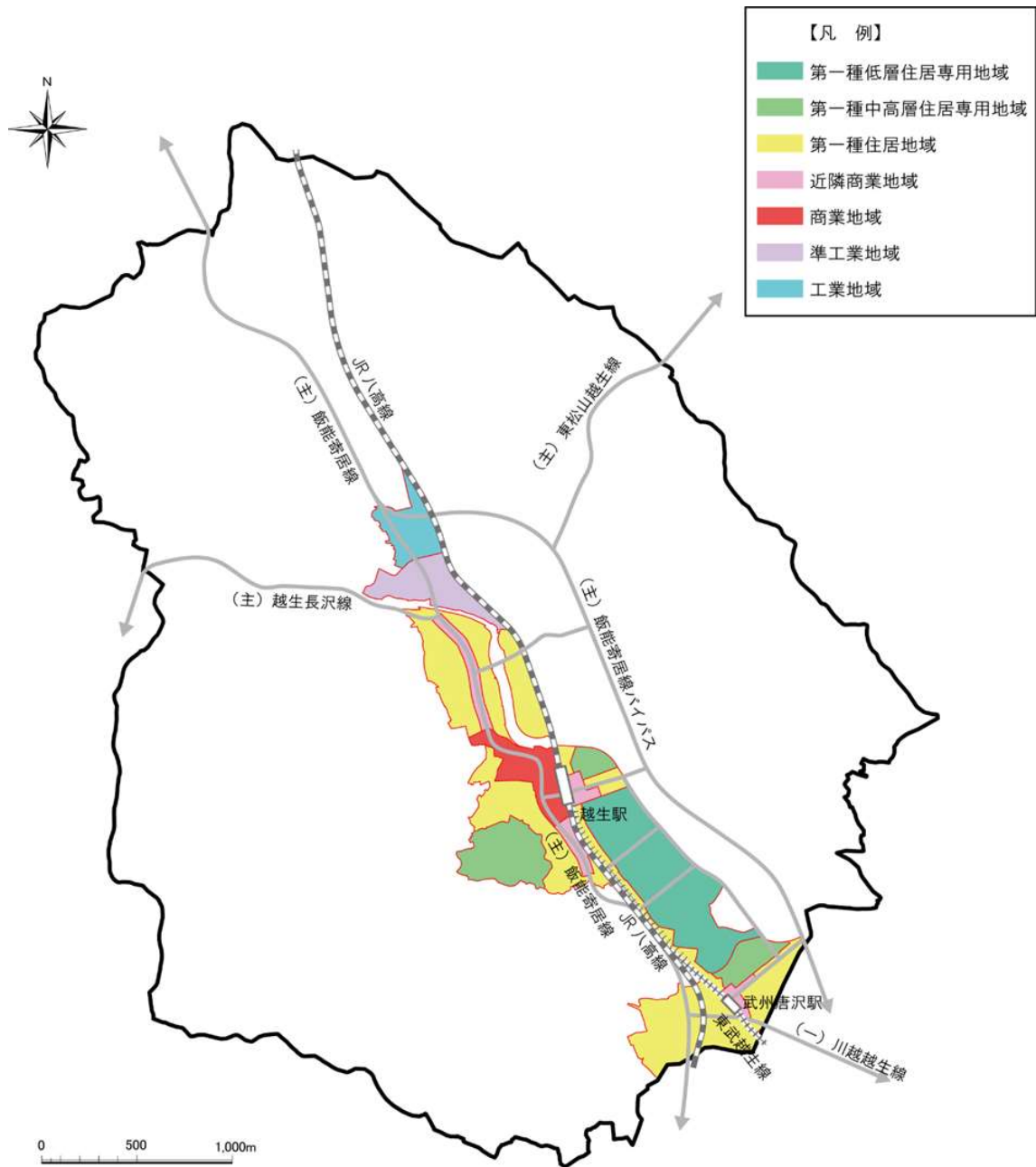
商業系用途地域は、越生駅周辺、武州唐沢駅東側、主要地方道飯能寄居線沿道に指定されており、工業系用途地域は市街化区域の北側に指定されています。



資料：まちづくり整備課

図 用途地域

第1章 越生町の現況と課題



第1章 越生町の現況と課題

図 用途地域

第1章 越生町の現況と課題

④ 市街地整備状況

本町では、市街化区域内で4地区の土地区画整理事業を実施しており、3地区において事業が完了しています。

表 市街地開発事業一覧表

開発種別	No.	事業名	進捗状況	施行区域面積 (ha)	計画決定年度	施行年度		計画人口 (人)	現在人口 (人)
						開始年度	完了年度		
住居系	①	越生駅東特定土地区画整理事業	100	29.5	1980	1980	1989	2,950	1,722
	②	上野東特定土地区画整理事業	100	30.1	1985	1987	2010	2,500	971
	③	西和田・河原山土地区画整理事業	90	6.3	1992	1992	2027 (予定)	630	259
工業系	④	成瀬・大谷土地区画整理事業	100	3.0	1993	1994	1996	10	5

資料：2015年都市計画基礎調査

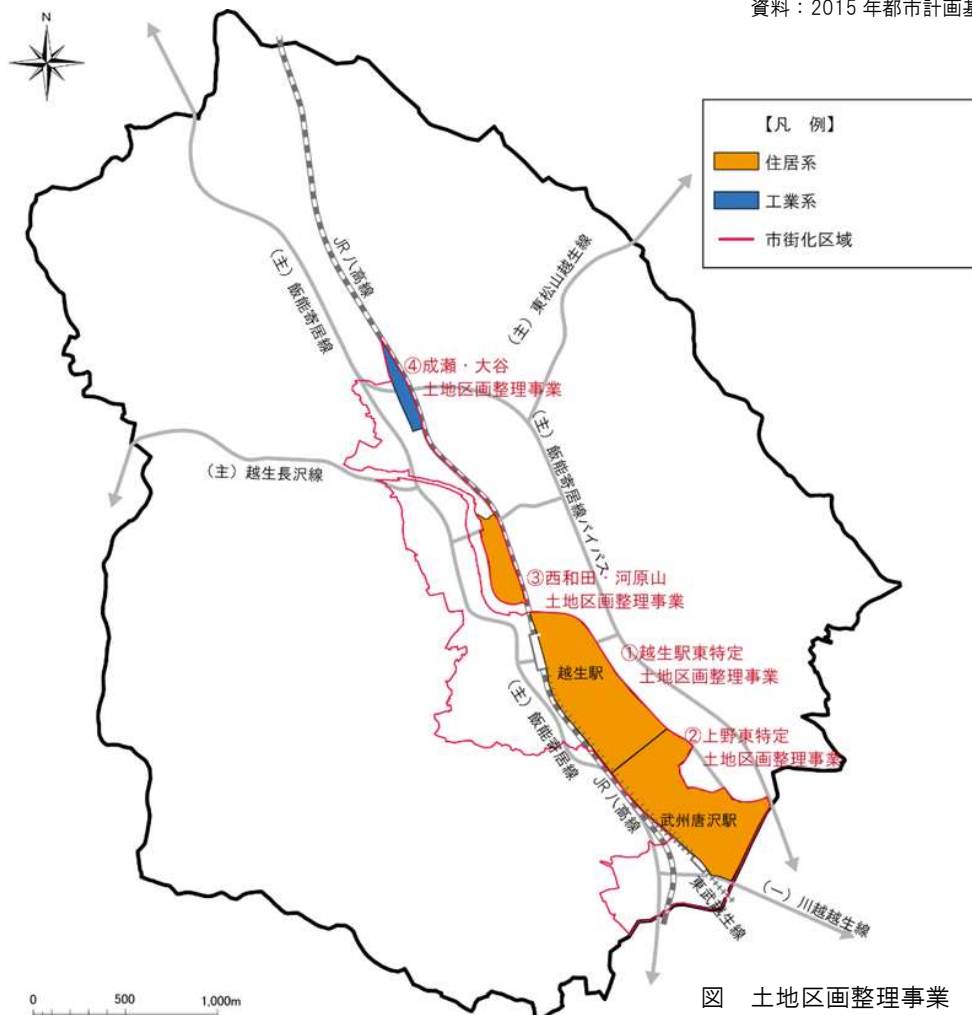


図 土地区画整理事業

⑤ 住宅の現況

《住宅の居住形態》

2015年国勢調査における本町の住宅に住む一般世帯数は4,499世帯となっており、その大部分は一戸建住宅であり、かつ、持ち家となっています。

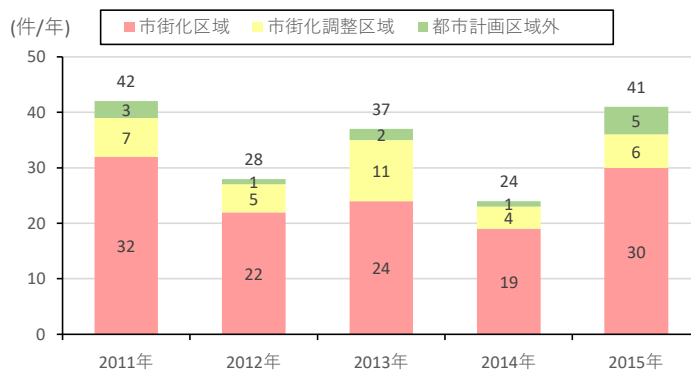
表 世帯数からみる住宅の居住形態

住宅に住む一般世帯数	総数	住宅の建て方							
		一戸建	長屋建	共同住宅			その他		
				1・2階建	3～5階建	6～10階建			
総数	4,499	3,863	11	617	421	121	75	8	
住宅の種類	持ち家	3,852	3,773	5	71	8	-	63	3
	公営・公団の借家	116	1	-	115	-	115	-	-
	民営借家	488	62	6	416	398	6	12	4
	給与住宅	18	8	-	10	10	-	-	-
	間借り	25	19	-	5	5	-	-	1

資料：2015年国勢調査

《住宅及び集合住宅の新築動態》

住宅及び集合住宅の新築動態の推移は、町全体で年平均35件程度の新築があり、そのうちの約7割が市街化区域で行われています。



資料：2015年都市計画基礎調査

図 住宅及び集合住宅の新築動態

(5) 道路・交通体系

① 道路

《道路の概況》

本町の道路交通網は、県道6路線(実延長約 22.8km)、町道(実延長 346km)によって構成されています。

《町道の状況》

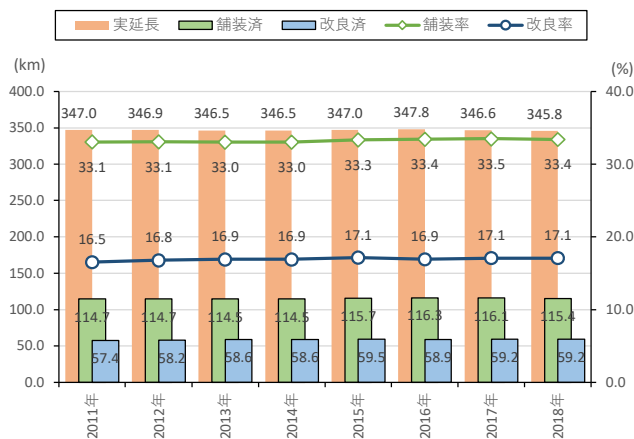
町道の舗装や改良は、微増ながら年々進んでおり、2018年の舗装率は 33.4%に、改良率は 17.1%になっています。

《県道の状況》

主要地方道として、飯能寄居線、飯能寄居線バイパス、東松山越生線、越生長沢線の4路線、一般県道として川越越生線及び越生停車場線の2路線があります(次頁図参照)。

《都市計画道路の状況》

都市計画道路は、交通広場も含め全線整備済みで、市街地の骨格道路網が形成されています。



資料：まちづくり整備課(道路現況調査)

図 町道の舗装及び改良状況の推移

表 県道の状況(2020年4月1日現在)

	延長
主要地方道飯能寄居線	8,483m
主要地方道飯能寄居線バイパス	3,630m
主要地方道東松山越生線	423m
主要地方道越生長沢線	9,817m
一般県道川越越生線	395m
一般県道越生停車場線	92m
合計	22,840m

資料：まちづくり整備課

表 都市計画道路の状況(2020年4月1日現在)

路線番号	路線名	幅員	計画延長	完成延長	進捗率
3・5・1	新飯能・寄居線バイパス	15m	3,630m	3,630m	100%
3・5・17	越生駅通り線	12m	370m	370m	100%
3・5・18	山吹通り線	12m	1,260m	1,260m	100%
3・5・19	越生東西線	12m	384m	384m	100%
3・5・20	公園通り線	12m	620m	620m	100%
3・5・21	武州唐沢線	12m	460m	460m	100%

資料：まちづくり整備課

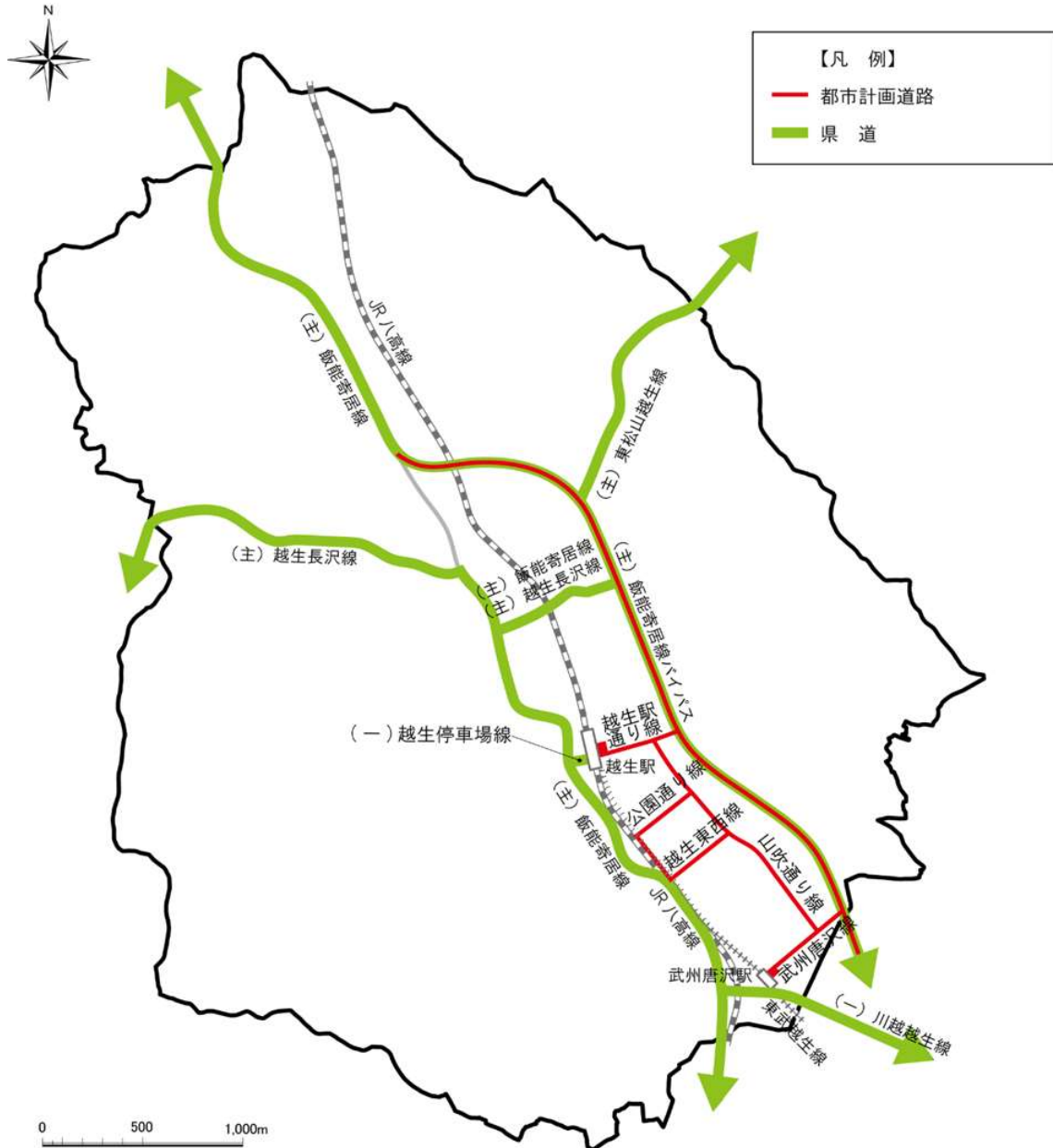
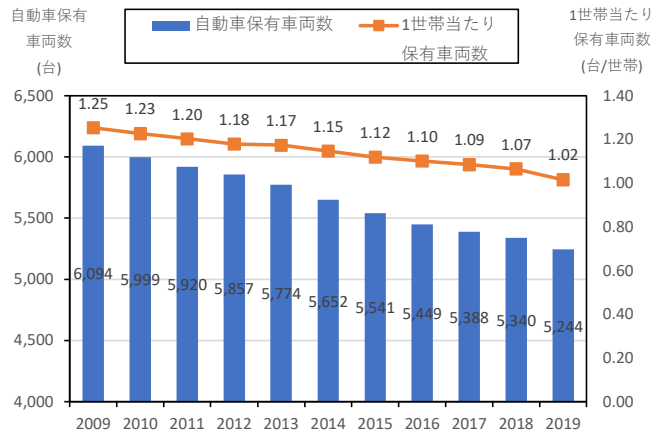


図 主要道路網の状況

《参考：自家用車の保有状況》

自家用車の保有車両数は、年々減少傾向にあります。1世帯当たりの登録車両数も減少傾向にあります。



資料：市町村別自動車保有車両数(関東運輸局)

第1章 越生町の現況と課題

② 公共交通

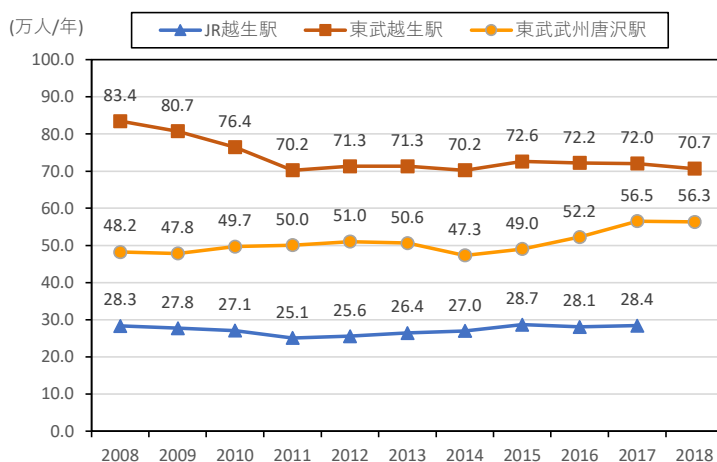
本町の公共交通機関としては、東武越生線及びJR八高線、路線バスがあります。

《鉄道》

東武越生線（越生駅、武州唐沢駅）及びJR八高線（越生駅）の鉄道利用者数は、全体としては横ばい状態にあります。

駅別では、東武越生線武州唐沢駅が近年増加傾向に対し、町の玄関口である越生駅は、2008年には約111.7万人の年間乗車人員（東武鉄道とJRの合計）があったものの、2017年には約100.4万人に減少しています。

なお、越生駅では、2019年に東口と東西自由通路が開設し、駅利用者の安全性と利便性が向上し、西口のおもてなし拠点施設として、越生駅西口総合案内所「道灌おもてなしプラザ」が整備され、駅全体の交通機能や拠点性が高まっています。



資料：埼玉統計年鑑

* JR越生駅の2018年の年間乗車人員は、東日本旅客鉄道(株)からの数値提供なし。

図 年間乗車人員の推移

《バス》

バス路線は、越生駅西口から黒山を結ぶ路線（川越観光自動車）、ときがわ町（せせらぎバスセンター）から越生駅東口に乗り入れている路線（ときがわ町路線バス）及び高坂駅から越生駅東口に乗り入れている路線（鳩山町営路線バス）があるものの、3路線とも1時間に1本程度の運行となっています。



第1章 越生町の現況と課題

(6) 水・緑・都市施設等

① 河川

町のほぼ中央を流れる越辺川は、埼玉県西部を流れる荒川水系入間川の支流の一級河川となっており、うるおいと安らぎを与える水辺空間となっています。

② 公園

本町には、特殊公園が2か所、近隣公園が2か所、街区公園が10か所あり、9.18haが整備されています。

2017年時点の都市計画区域内の人口1人当たりの公園面積(供用)は、埼玉県全体が6.87㎡であるのに対し、本町は9.57㎡となっています。

表 都市公園整備状況(2017年3月31日現在)

	都市計画区域 人口(千人)	箇所数	供用面積(ha)	人口1人当たり 供用面積(㎡/人)
埼玉県	7,285	5,179	5,006.00	6.87
越生町	10	14	9.57	9.57

資料：埼玉県 市町村別都市公園整備現況

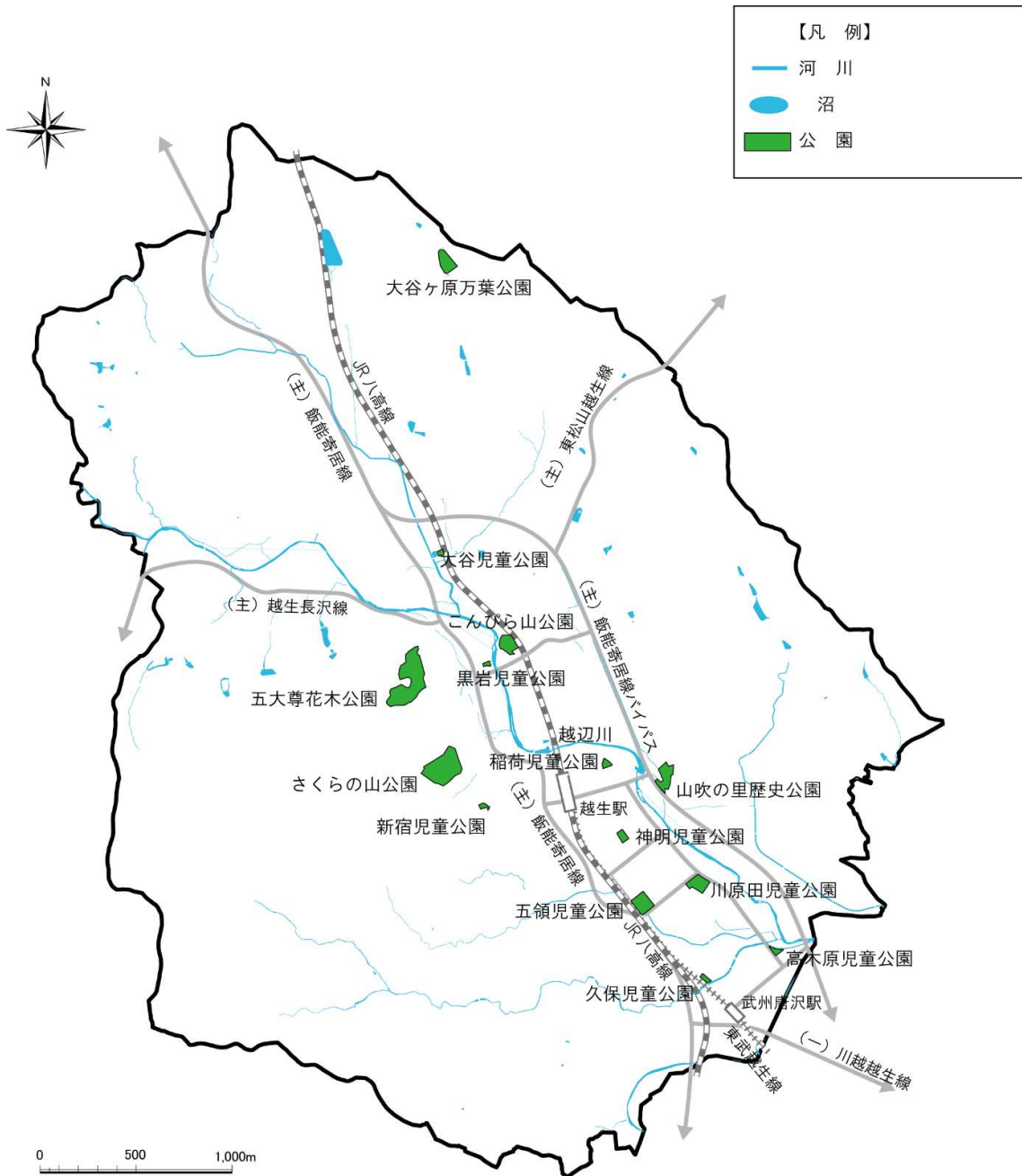
表 都市公園の状況(2020年4月1日現在)

種 別	公 園 名	開設年月日*	面積(㎡)
特殊公園	山吹の里歴史公園	1999. 3. 31	8,487
	大谷ヶ原万葉公園	1995. 4. 20	7,868
近隣公園	さくらの山公園	1992. 3. 31	17,219
	五大尊花木公園	2018. 6. 21	28,516
街区公園	新宿児童公園	1987. 5. 13	853
	稲荷児童公園	1987. 5. 13	1,603
	神明児童公園	1988. 3. 8	2,197
	五領児童公園	1990. 3. 31	7,804
	大谷児童公園	1997. 4. 1	950
	黒岩児童公園	1999. 3. 31	834
	川原田児童公園	2000. 3. 31	6,500
	こんぴら山公園	2001. 3. 5	6,361
	久保児童公園	2002. 1. 17	1,200
	高木原児童公園	2002. 12. 1	1,400
合 計			91,792

*開設年月日は最終開設の告示日

資料：統計おごせ

第1章 越生町の現況と課題



第1章 越生町の現況と課題

図 都市計画区域内の公園



第1章 越生町の現況と課題

③ 上水道・下水道

《上水道》

上水道については、町営水道と県営水道により供給されています。

《下水道》

町内の汚水処理は、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽で実施されており、行政区域人口に対する汚水処理人口普及率は85.8%になっています。

表 汚水処理人口普及状況(2020年3月31日現在)

行政区域人口 (人)	汚水処理人口 (人)	汚水処理人口			汚水処理 人口普及率 (%) ③=②/①
		下水道処理人口 (人)	農業集落排 水施設整備 人口(人)	合併処理浄化 槽処理人口 (人)	
①	②				
11,490	9,861	5,927	1,185	2,749	85.8

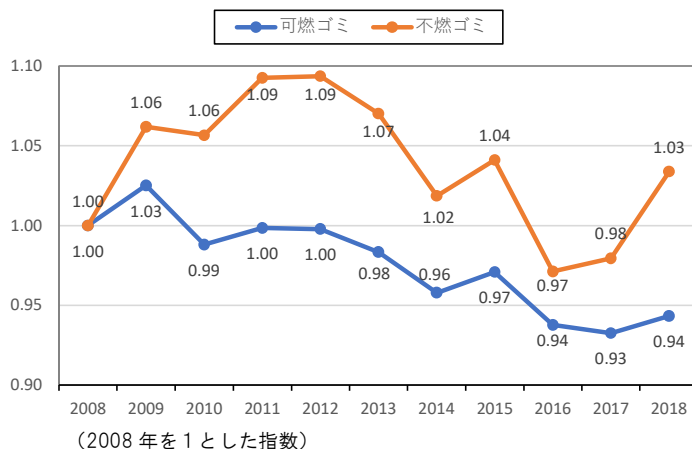
資料：2020年度汚水処理人口調査

④ 都市環境

《ごみ処理状況》

本町のごみ処理は、鶴ヶ島市、毛呂山町、鳩山町と越生町の1市3町で組織する埼玉西部環境保全組合により、ごみの収集・分別処理を広域的に実施しています。

資源ごみの中間処理施設である川角リサイクルプラザでは、資源ごみとしてペットボトル、その他のプラスチックなどを分別収集し、効率的にリサイクル・リユースを行っています。また、高倉クリーンセンターでは、施設の老朽化が進行しており、「(仮称)鳩山新ごみ焼却施設」が稼働するまでの間、施設の安定稼働に努めています。



資料：まちづくり整備課

図 ごみ収集量の推移

⑤ 安全・安心

《防災・消防体制》

近年、風水害や地震等の自然災害の規模の拡大化、頻発化が起きており、安全、安心なまちづくりのため、治山治水対策が重要な課題です。本町でも、防災対策として治山治水事業の推進やハザードマップの公表等の対応を進めています。

本町の消防対策は、西入間広域消防組合（越生町・毛呂山町・鳩山町）のほか、消防団が組織されています。

2009年度に消防団の経験者などによる消防支援隊が結成され、また2016年度には、女性ならではのきめ細やかな広報活動や消防団の活性化を目指し、女性消防団が発足されました。

さらに、各地区に自主防災組織を立ち上げ、災害発生時には、町の防災対策本部との連携を強化する体制づくりが整っています。

《防犯体制》

防犯対策は、都市型犯罪の増加が見込まれるため、ボランティアによる防犯パトロールなどの協力や、町職員による青色灯車によるパトロールを定期的に行なっています。

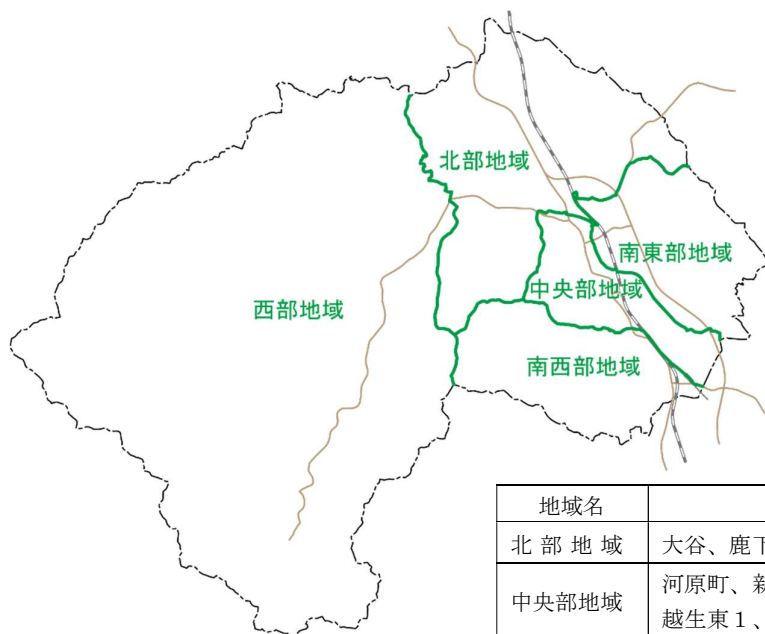
1-2 住民意向調査

(1) 調査概要

本計画の見直しにあたり、まちづくりの課題・方向性について、多くの住民の意見を反映させるため、2019年11月に実施した「越生町住民意識調査」をまとめた「第六次越生町長期総合計画等の策定に係る住民意識調査結果報告書」から、まちづくりに関連する部分を抽出整理し、本計画に反映させる基礎資料として活用します。

表 調査概要

調査期間	2019年11月29日～12月20日
調査対象	18歳以上の町民
対象者数	1,500人
抽出方法	無作為に抽出
調査方法	郵送による配布・回収
回収数	705件
回収率	47.0%



地域名	行政区名
北部地域	大谷、鹿下、古池、成瀬、津久根
中央部地域	河原町、新宿、上町、仲町、本町、上台、越生東1、越生東2、唐沢、上野東、黒岩
南東部地域	如意、如意東、しらさぎ、西和田
南西部地域	上野1、上野2
西部地域	小杉、大満、黒山、龍ヶ谷、麦原、上谷、堂山

図 居住地域区分

(2) 調査結果

① 町の住みごころ

住みごころについては、全体で49.3%の回答者が「住みごころはよい」「どちらかという住みごころはよい」と回答しており、居住地域別では市街地を多く含む中央部地域が56.8%で最も高く、北部地域が41.3%で最も低くなっています。

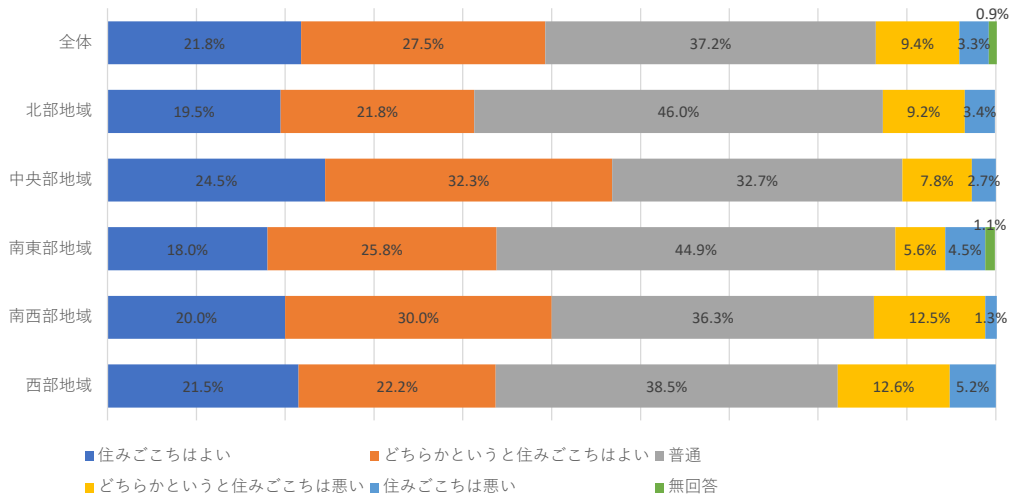


図 町の住みごころ

② 町への愛着度

愛着度については、全体で60.8%の回答者が「とても愛着を感じている」「どちらかという愛着を感じている」と回答しており、多くの人が越生町に愛着を持っています。居住地域別の愛着度にあまり差はなく、中央部地域が若干高くなっています。

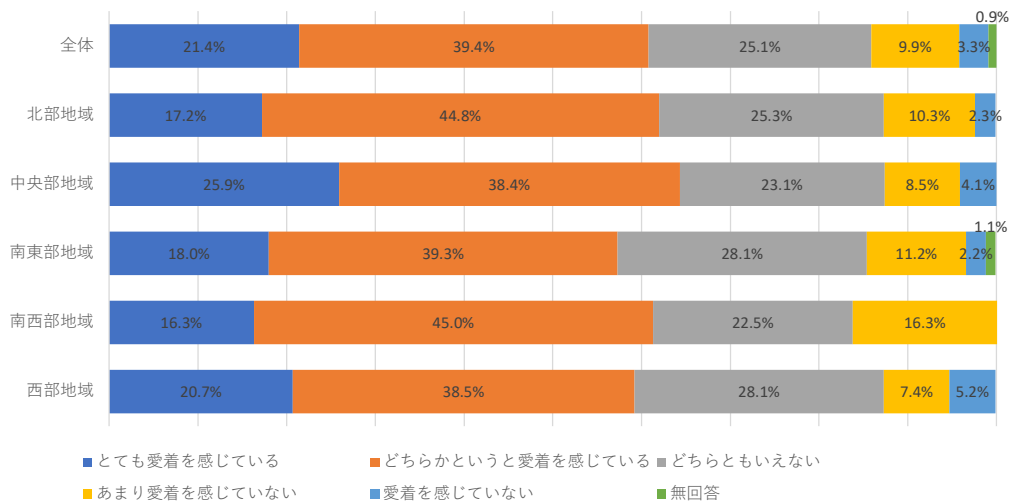


図 町への愛着度

第1章 越生町の現況と課題

③ 今後の定住意向

今後も越生町に住み続けたいかの定住意向については、全体で58.9%の回答者が「住みたい」「どちらかといえば住みたい」と回答しており、「どちらかといえば住みたくない」「住みたくない」は10.5%と定住意向が高くなっています。居住地域別では、北部地域が66.6%で定住意向が高く、西部地域が57.1%で最も低くなっています。

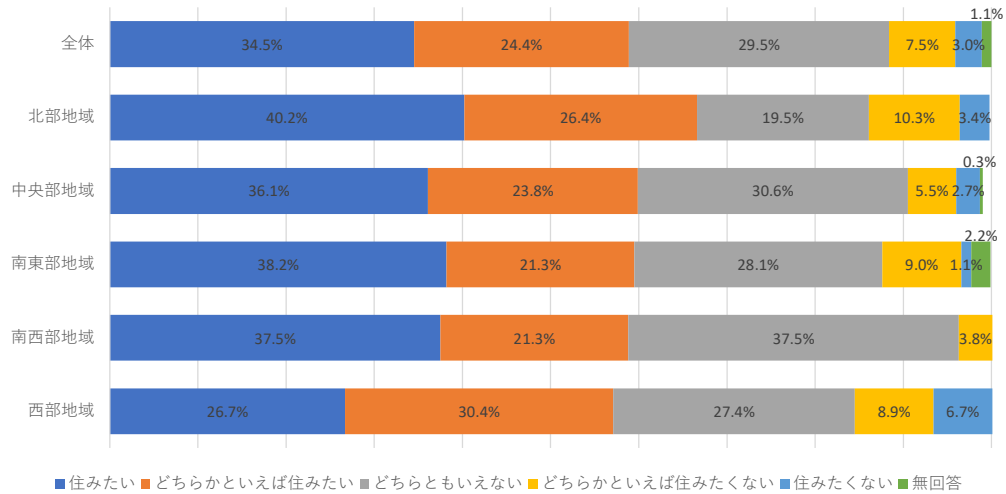


図 今後の定住意向

④ 町の魅力

越生町のどのようなところに魅力を感じるかについて(3 つまでの複数回答)は、「自然環境・景観が豊かである」が61.1%で、回答者の6割以上が自然環境や景観の豊かさを認識しており、他の回答と比較しても特別高い評価となっています。次いで「人情味や地域の連帯感がある」が24.0%で続いており、地域コミュニティが維持されていることを物語っています。

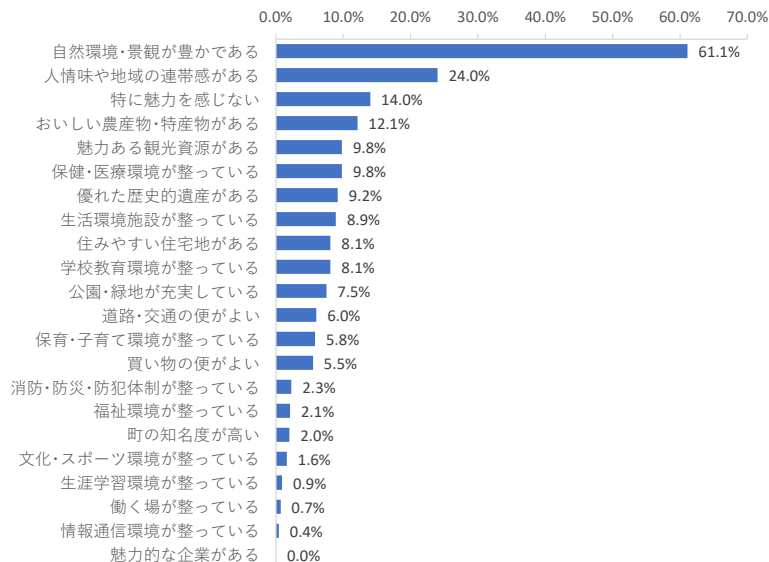


図 町の魅力

⑤ 町の施策に関する満足度

町の施策に関する満足度のうち、「まちづくり分野」については、「土地利用の推進」「住環境の整備」「道水路の整備」「交通体系の整備」「交通安全対策」がマイナス評価となっており、「上下水道の整備」「自然環境の保全対策」「ごみ処理対策」「し尿・雑排水対策」がプラス評価となっています。その中で、「土地利用の推進」(-1.35)と「交通体系の整備」(-1.78)は、他の項目よりも評価が低くなっています。

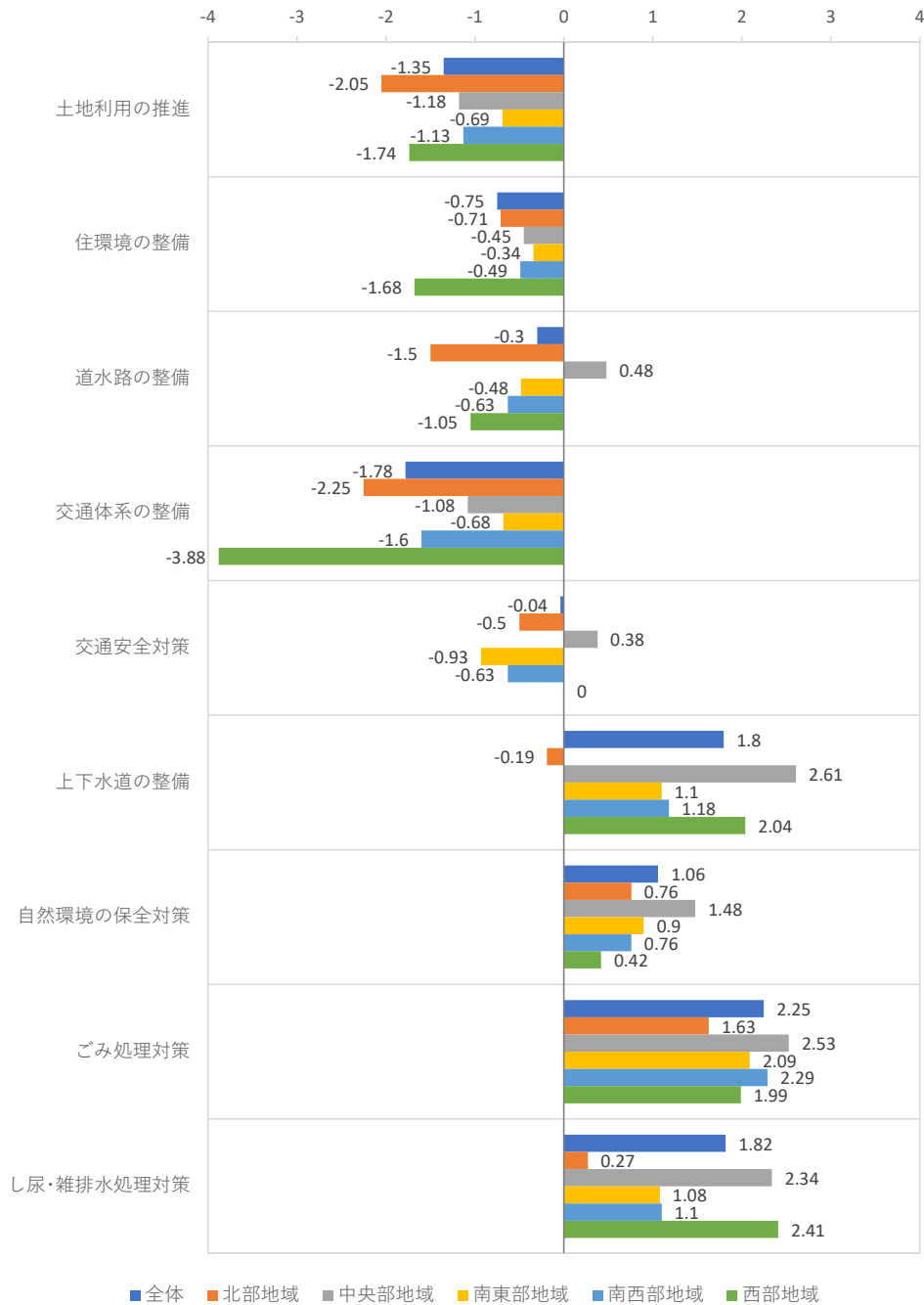


図 町の施策に関する満足度

第1章 越生町の現況と課題

⑥ 町の施策に関する重要度

町の施策に関する重要度のうち、「まちづくり分野」については、「交通体系の整備」「上下水道の整備」「道水路の整備」「ごみ処理対策」「交通安全対策」の順で重要度が高くなっています。

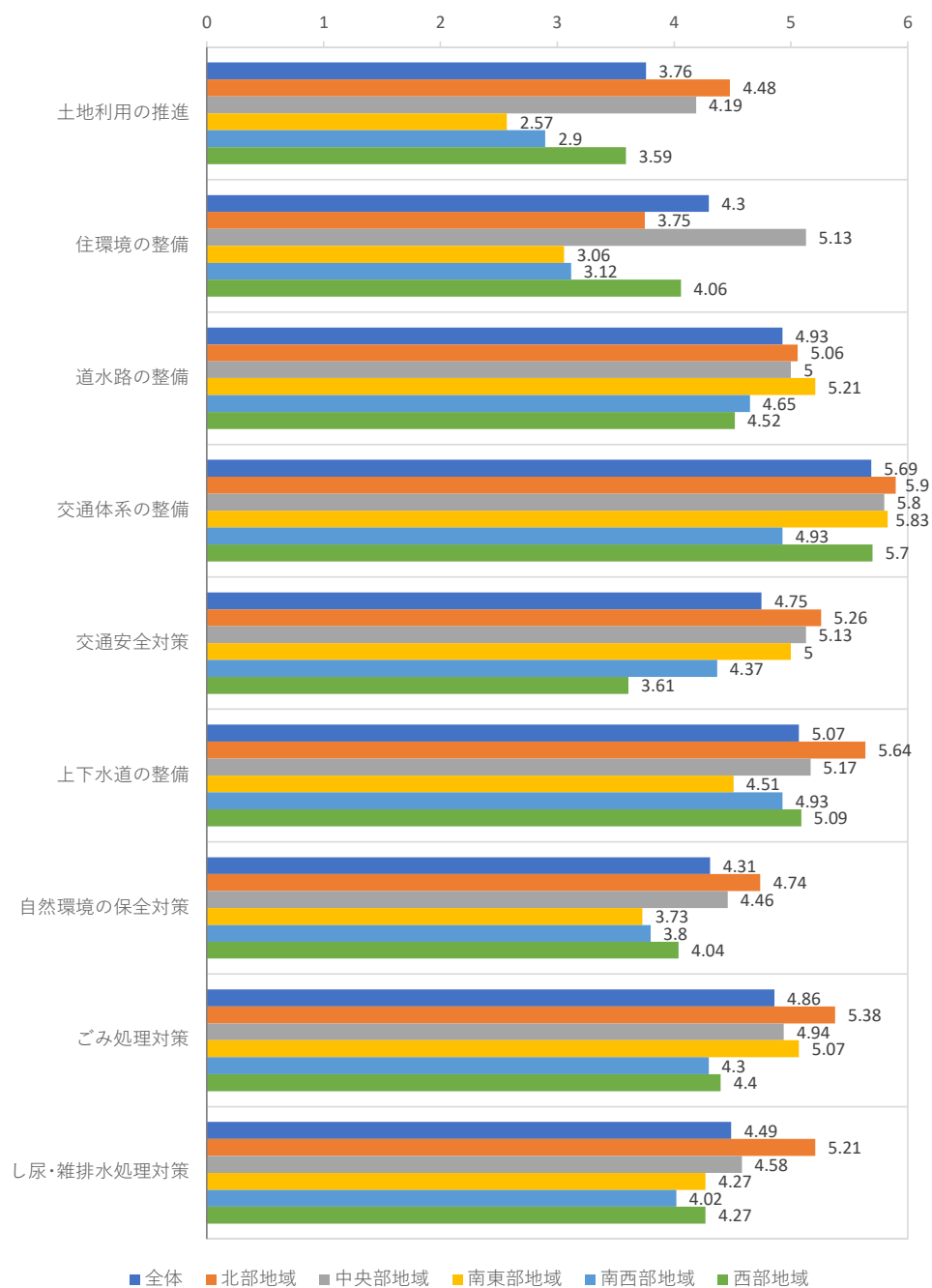


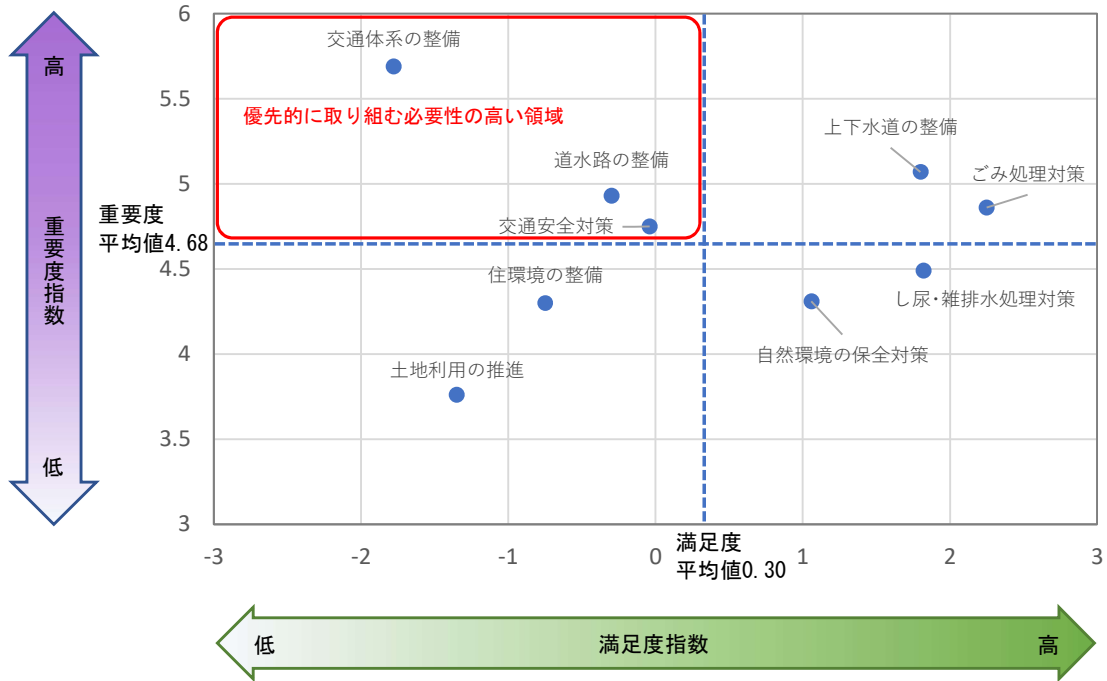
図 町の施策に関する重要度

⑦ 町の施策に関する優先度

施策の満足度が平均値以下で施策の重要度が平均値以上の項目を優先度の高い施策とすると、「交通体系の整備」「道水路の整備」「交通安全対策」の施策の優先度が高くなっています。

各項目の中で、道路・交通関係の施策に整備の必要性が求められています。

また、重要度の数値は平均値以下であるものの、「土地利用の推進」「住環境の整備」は満足度が低いことから、長期的な対応としてこれらの施策の対応も必要といえます。



第1章 越生町の現況と課題

図 町の施策に関する優先度

第1章 越生町の現況と課題

⑧ 今後のまちづくりの特色

越生町をどのような特色のあるまちにすべきか(2つまでの複数回答)については、37.4%の回答者が「健康福祉のまち」をあげ、次いで31.8%の回答者が「快適な住環境のまち」をあげています。その後に「自然豊かなまち」(29.1%)、「観光のまち」(27.1%)が続き、「情報化推進のまち」(6.0%)「生涯学習文化のまち」(4.7%)は低い評価となっています

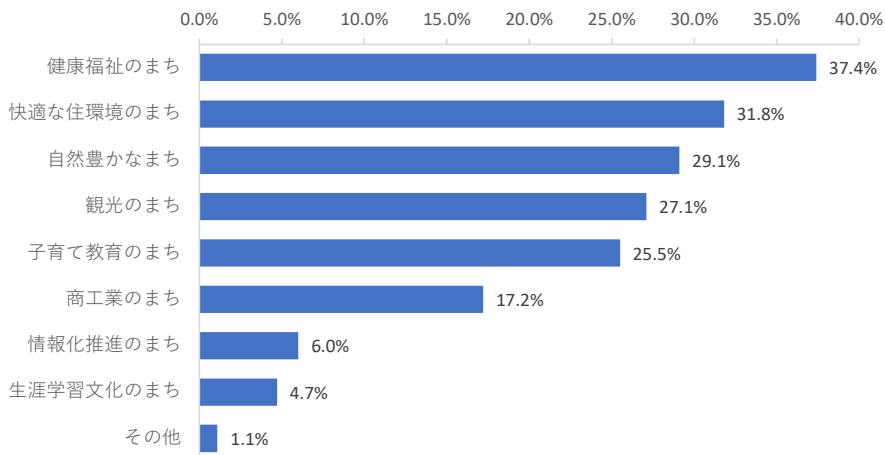


図 今後のまちづくりの特色

⑨ 生活環境

10年前と現在の生活環境の比較では、全体で45.8%の回答者が「変わらない」で最も多く、次いで「悪くなっている」(19.9%)、「よくなっている」(16.5%)が続き、「悪くなっている」と回答した回答者の方が多くなっています。

居住地域別では、「よくなっている」は南東部地域が25.8%で他の居住地域よりも特に多く、「悪くなっている」は中央部地域が23.1%で最も高くなっています。

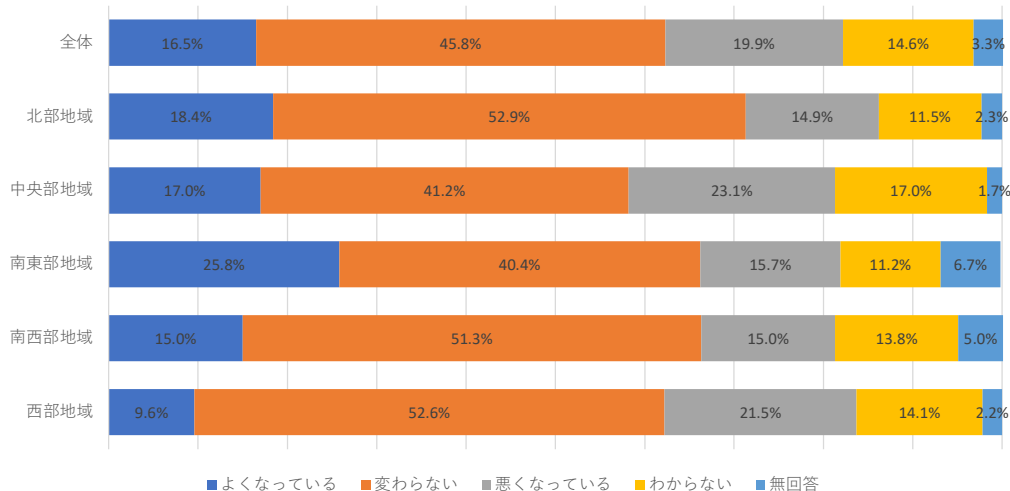


図 生活環境

⑩ 今後のまちづくりに必要な取り組み

人口減少の歯止めや人口減少時代に応じたまちづくりとして力を入れるべき取り組み(2つまでの複数回答)は、「切れ目のない子育て支援の取り組み」(33.8%)と「雇用の場を創出する取り組み」(31.5%)が回答者の3割を超えて多くなっています。次いで「駅前等の商店を活性化させる取り組み」(17.7%)、「公共交通を充実させる取り組み」(17.2%)、「シティプロモーションの取り組み」(14.8%)が続いています。

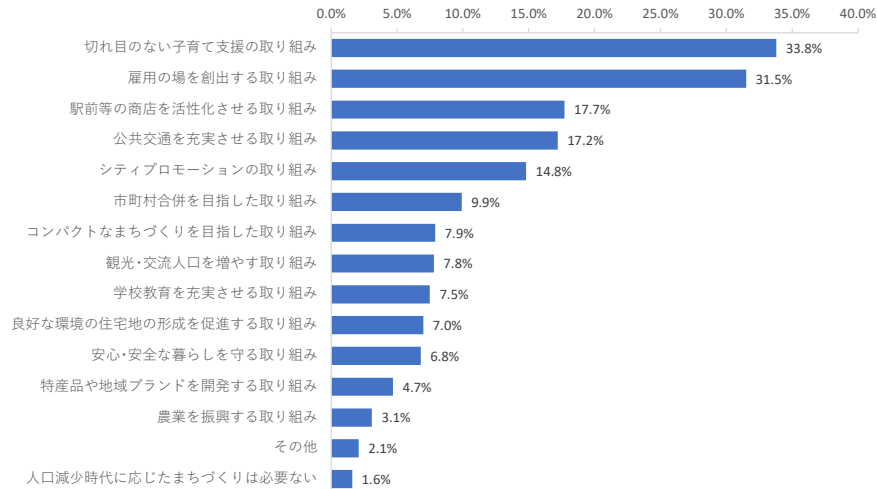


図 今後のまちづくりに必要な取り組み

⑪ 公共施設のあり方

今後の公共施設のあり方については、全体で「老朽化や利用者の少ない施設は、段階的に「廃止・統合」する」が65.0%で最も多く、「全体の施設数は減らさず、現状の施設を「維持・継続」する」は10.5%と低く、効率的な公共施設の管理に理解が得られています。

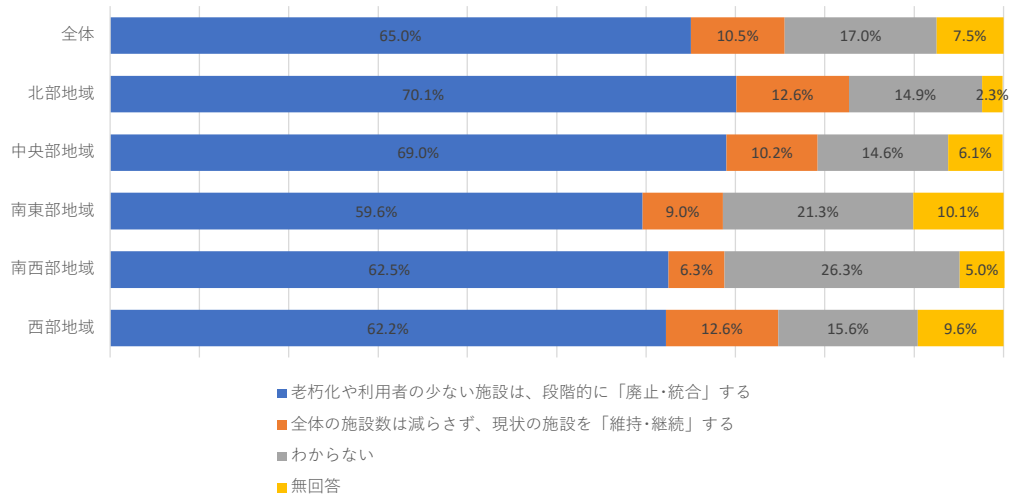


図 公共施設のあり方

1-3 まちづくり課題

(1) 現況からみる問題点と特性

現況からみる本町の特性・問題点は、次のとおりとなっています。

項目	問題点と特性
人口	<ul style="list-style-type: none"> ・2000年以降人口減少が続き、2015年現在で11,716人になっており、今後も人口減少が進行すると見込まれます。 ・市街化区域人口は、2005年をピークに減少に転じて2015年で6,154人であり、市街地の空洞化が懸念されます。 ・年齢別人口は、団塊の世代が高齢者になったこともあって、2015年で高齢化率が31.0%に上昇し、高齢化が進んでいます。 ・世帯数は、2010年までは増加していましたが、以降は減少に転じ、2015年で4,527世帯となっています。1世帯当たり人員は減少が続き、2015年で2.6人となっています。
産業	<ul style="list-style-type: none"> ・就業人口は、総人口の減少に比例して減少しており、2015年で5,687人となっています。 ・農業は、農家数、経営耕地面積ともに減少を続けており、特に経営耕地面積の減少が著しく、20年間で半分近くまで減少しています。 ・工業は、事業所数、従業者数、製造品出荷額等の減少が続いていましたが、2013年頃に下げ止まりをみせ、近年は安定傾向にあります。 ・商業は、事業所数、従業者数、年間商品販売額が近年減少傾向に歯止めがかかっていますが、近隣市町への購買力の流出が続いており、既存商店街では空き店舗の発生がみられ、中心市街地の空洞化が懸念されます。 ・観光は、年間50万人以上の観光入込客があり、町内各地に観光拠点が点在し、ハイキングコースやサイクリングコースも設けられています。
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画区域の土地利用は、自然的土地利用が64.4%、宅地が15.3%、道路交通施設用地が5.5%で、市街地の周辺に豊かな自然が広がっています。 ・市街化区域の土地利用は、宅地と道路・交通施設用地で74.3%を占め、農地、山林等の自然的土地利用は16.3%で、宅地化の余地を残しています。 ・市街化区域で4か所の土地区画整理事業地区が施行されており、市街化区域の40.5%で市街地整備が行われています。 ・基盤整備が行われていない既成市街地では、道路の狭小幅員や住宅が密集化している地区があります。 ・準工業地域では、住宅と工場が混在している市街地が見受けられます。

項 目	問題点と特性
道路・交通	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路は、交通広場も含め全線整備済みで市街地の骨格道路網が形成されています。 ・都市計画道路以外の幹線道路は、主要地方道飯能寄居線バイパスが全区間整備されたことで、県道の再編が進んでいます。 ・市街化区域の4割で土地区画整理事業が施行されているため、道路整備が進んでいますが、基盤整備の行われていない市街化区域では狭小幅員道路が点在しています。 ・鉄道は、越生駅と武州唐沢駅の2駅を有し、各々の駅に駅前広場が整備され、特に越生駅は主要な交通結節点となっています。 ・2019年に越生駅東口と東西自由通路が開設され、交通機能、利便性、安全性が大幅に向上し、西口ではおもてなし拠点施設として、越生駅西口総合案内所「道灌おもてなしプラザ」が完成しています。 ・バス路線は、鳩山町営路線バスが越生駅まで延伸になったことで、3路線により町内外を結んでいますが、運行間隔は概ね1時間間隔となっています。
都市環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ収集量は、全体的には減少傾向にありますが、不燃ごみは近年増加しています。 ・公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽による汚水処理が進んでおり、汚水処理人口普及率は85.8%に達しています。

(2) まちづくりの基本的課題

◆町の概況

《地勢等》

- 首都 50km 圏にありながら、水と緑の豊かな自然環境。
- 町土の約 7 割が山地。
- 町のほぼ中央を越辺川が貫流。

《人口・世帯》

- 人口は 11,716 人で緩やかな減少傾向にあり、少子高齢化が進行。
- 世帯数も減少に転じているが、1 世帯当たり人員は 2.6 人であり、核家族化が進行。
- 65 歳以上の老年人口比率は 31.0% であり、既に超高齢社会を迎えており、今後さらに高齢化が進行。

《通勤・通学》

- 通勤・通学人口は、流入よりも流出が多い流出都市。
- 主な流入先及び流出先は、毛呂山町、川越市、坂戸市、東松山市。

《土地利用》

- 越生駅及び武州唐沢駅周辺、主要地方道飯能寄居線沿道に既存市街地や集落を形成。
- 都市計画区域の約 11% が市街化区域。

《交通》

- 幹線道路としては、主要地方道飯能寄居線、飯能寄居線バイパス、東松山越生線及び越生長沢線の 4 路線。
- 公共交通機関として、東武越生線と JR 八高線、路線バス 3 路線。

《市街地・道路等整備》

- 市街化区域の約 4 割が土地区画整理事業により計画的な整備が完了。
- 都市計画道路は全て整備済。
- 都市公園の整備水準は 9.57 m²/人であり、県平均より高い。
- 汚水処理人口普及率は 85.8% に達し、公共下水道の整備は完了。

《産業》

- 町の総人口に対する就業人口の割合は 50.3%。
- 就業者の高齢化などによる農地や山林の荒廃が進行。
- 工場数・従業者数・出荷額は微減傾向。
- 商店数・従業者数・販売額は微減傾向。
- 既存商店街では空き店舗が多く、また、地元購買力が低く毛呂山町や坂戸市に依存。
- 年間 50 万人以上の観光客が来訪。

◆まちづくりに関わる時代の潮流

- 人口減少・超高齢社会の到来
- 都市再生・コンパクトなまちづくり
- 持続可能なまちづくり
- 環境・エネルギー問題
- 災害に対する防災意識の高まり
- 地域主権のまちづくり
- 厳しさを増す経済状況

◆配慮すべき視点

- 少子高齢社会への対応
- 人口減少社会でのまちづくり
- 産業活性化への対応
- 環境負荷の低減
- 良好な環境の保全・創出への対応
- 安全と安心のまちづくりへの対応
- 官民協働のまちづくりへの対応

◆まちづくりの課題

まちづくりを進めていく上で、住民意向調査の結果や時代の潮流などから、以下のようなまちづくり課題が挙げられます。

- 自然と調和（共生）する快適なまちづくり
（都市基盤整備、秩序ある土地利用の推進、住環境の整備、環境整備、環境負荷低減・循環など）
- 誰もが利用しやすい便利でコンパクトなまちづくり
（都市機能の維持、道路・交通体系整備など）
- 地域の特性を活かした、活力と魅力のあるまちづくり
（商業空間・環境整備、新たな企業・魅力ある商業の誘致、福祉・医療の充実）
- 観光資源とおごせブランドを創出するまちづくり
（観光振興、商業振興、農林業の振興など）
- 安心して安全に暮らせるまちづくり
（生活基盤の整備、消防・防災対策など）

◆意向調査結果からの優先度の高いまちづくり

- 交通体系の整備
- 道水路の整備
- 交通安全対策
- ◆長期的な対応が求められる施策
 - 土地利用の推進
 - 住環境の整備

第1章 越生町の現況と課題





第2章 全体構想

本町の現状、まちづくりの課題を整理し、都市の将来像を示します。

都市の骨格となる都市構造や土地利用について検討します。

第2章 全体構想

2-1 まちづくり基本方針

(1) 基本理念

① 上位計画の基本理念

本計画の上位計画となる「毛呂山・越生都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」及び「越生町第六次長期総合計画」では、基本理念を以下のように定めています。

《毛呂山・越生都市計画区域の整備、開発及び保全の方針》

・コンパクトなまちの実現

多様な都市機能の集積とゆとりある居住環境の形成、生活環境の向上による都市の利便性と田園のゆとりの共存、環境への負荷を低減しエネルギー効率の良い低炭素社会の実現を図る。

・地域の個性ある発展

高速ネットワークの波及効果や地理的優位性を活かした産業の集積と雇用の場の確保、次世代が暮らしてみたい魅力あるまちづくりを進める。

・都市と自然・田園との共生

田畑・里山を活用しつつ、良好な田園・自然を保全する。

《第六次越生町長期総合計画》

・まちづくりの基本理念

I. 町民と行政との協働により 将来を創造するまちづくり

行政と町民の相互理解と、町民、事業所、各種団体、行政が共通の課題と目標を持ち、町民と行政が一体となって、将来を見据えたまちづくりを創造する。

II. 自然と文化を愛で やさしさと思いやりのあるまちづくり

本町には奥武蔵の里山の風情が息づいており、自然と文化に抱かれたなかで、健康づくり、安心できる子育て、ハイキングやスポーツなど、だれもが健康・医療・福祉を享受できるやさしさと思いやりのあるまちづくりを推進する。

III. 地域の特性を活かした 活力と魅力のあるまちづくり

本町の恵まれた地域特性を活かし、農林業と商工業を振興し、調和のとれた土地利用のなかで、人々が行き交い、ふれあい、安心して暮らせる住環境と新たな交流が生まれる活気ある持続可能なまちづくりを推進する。

・まちづくりの将来像

みどりとせせらぎのまち 越生

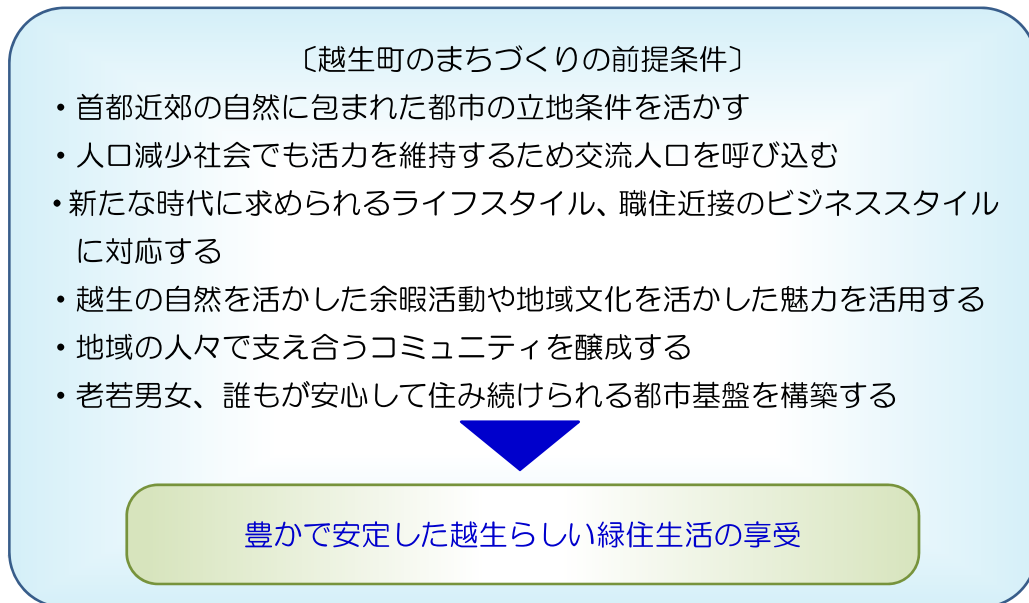
～笑顔と活気に満ち 夢が広がるまちづくり～

② まちづくりの基本理念

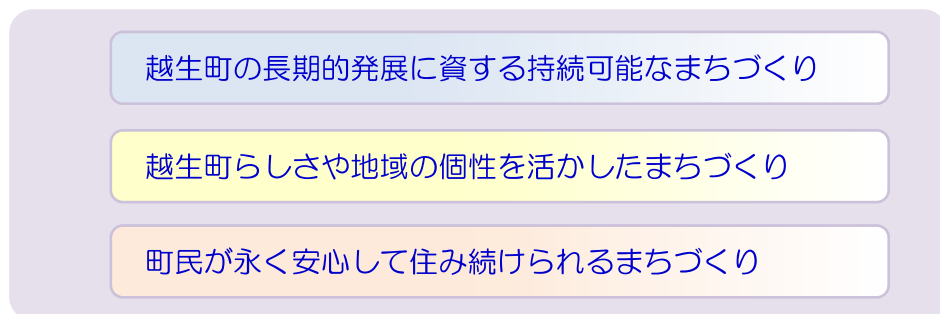
少子高齢化の進行、超高齢社会や人口減少社会の到来などの社会情勢の変化、環境の変動や地震や風水害被害の増大などのめまぐるしい変化が進む中で、人々の生活は大きな変化や対応を余儀なくされています。

その中で、地域の特性や魅力となる資源を活かして、豊かで安定した越生らしい緑住生活を享受することが目標に掲げられます。

この考え方に基づいて、3つの基本理念を定めます。

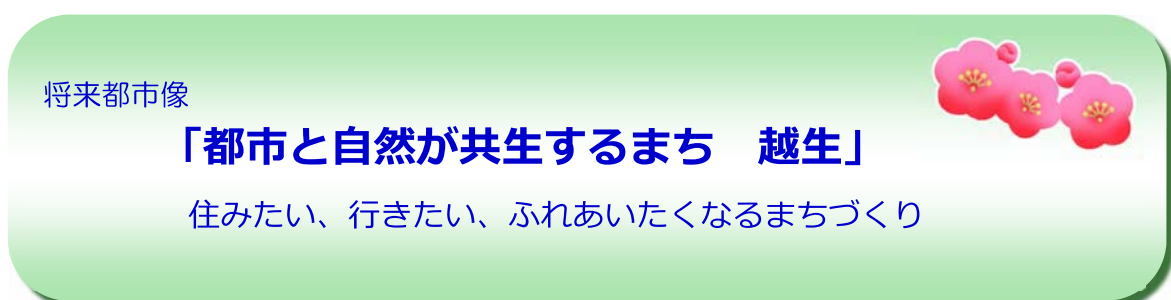


基本理念



③ 将来都市像

上記の基本理念を踏まえ、将来都市像を設定します。



(2) 基本方針

基本理念や将来都市像を受け、全体構想、地域別構想の展開に向けた基本方針を設定します。

① 越生町の長期的発展に資する持続可能なまちづくり

- コンパクトなまちづくり
人口減少時代にふさわしいコンパクトで効率的な都市形成を目指します。
- 利便性の高い市街地づくり
中心市街地に都市機能の集積を図ることで、誰もが利用しやすい市街地形成を目指します。
- 生活や産業を支えるインフラ整備
道路、公園、下水道等の根幹的都市施設の維持・改善を目指します。
- 住みこちのよい快適な環境
居住環境の向上、景観形成等による愛着の持てる住みこちのよい環境整備を目指します。

② 越生町らしさや地域の個性を活かしたまちづくり

- 都市と自然の共生
市街地周辺の自然環境と都市機能が共存する都市整備を目指します。
- 都市の魅力や歴史・文化を活かしたまちづくり
越生町の特徴や地域文化を活かしたまちづくりを目指します。
- うるおいとゆとりのあるライフスタイルのまちづくり
都市と自然が共生するうるおいあるライフスタイルの実現を目指します。

③ 町民が永く安心して住み続けられるまちづくり

- 災害に強いまちづくり
地震や風水害等の自然災害や火災等の都市災害に強いまちづくりを目指します。
- 防犯機能が高く、コミュニティ豊かなまちづくり
地域コミュニティを醸成し、防犯機能の高いまちづくりを目指します。

2-2 将来都市構造

本町は、1969年の都市計画区域編入以来、市街化区域・市街化調整区域の線引き導入、用途地域の指定、道路、公園、下水道等の都市施設の整備、土地区画整理事業の市街地開発事業の導入により、都市の整備を進めてきました。

都市計画決定した都市施設の整備は完了し、市街地開発事業も土地区画整理事業を1地区残すのみで、事業完了の目処も立っています。

長年にわたる都市計画の運用、市街地整備の推進により、都市環境の整備が進みましたが、今後の都市計画の運用に向けて、長期的な目標となる将来都市構造を現在の都市構造やこれまでの趨勢・変化を踏まえて設定します。

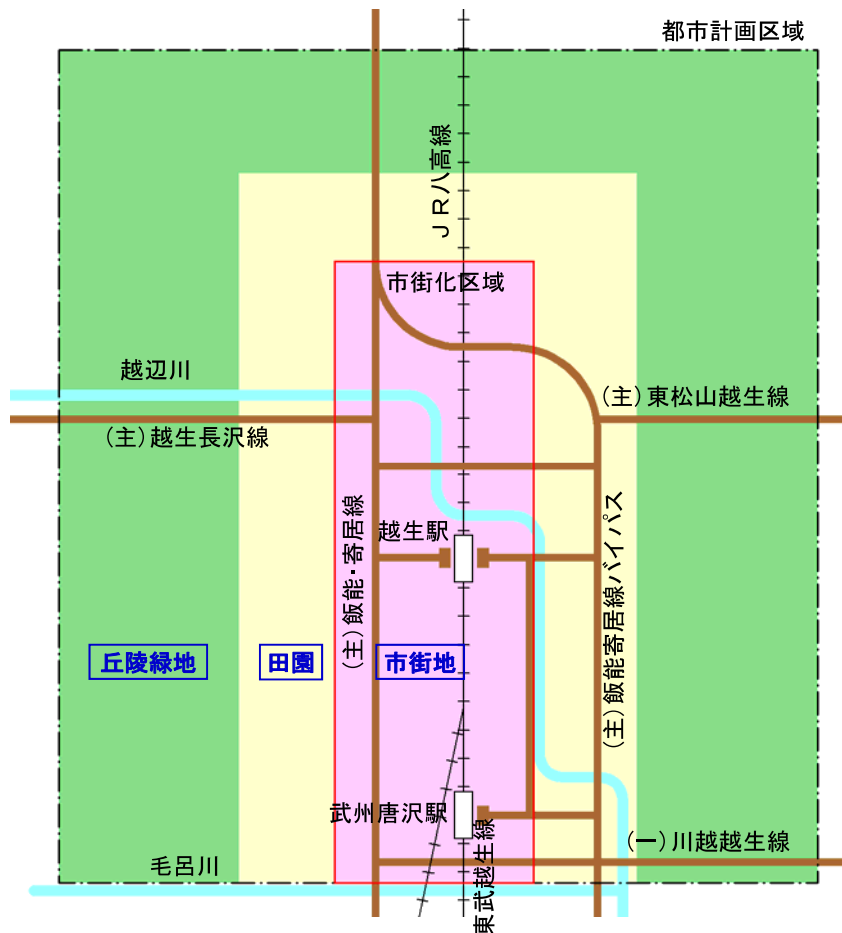
将来都市構造の設定では、大枠となる都市構造パターンやネットワークパターンを定め、それに基づいて都市計画区域を形成する「軸」「拠点」「ゾーン」を設定します。

(1) 都市構造パターン

本町の都市構造をパターンとして示すと、中央に市街地（市街化区域）があり、周辺の平坦地に田園、さらにその周辺に丘陵緑地が同心円状に広がっています。

地形構造の影響もあって、道路、鉄道、河川などの線的構成要素は、南北軸が強く、そのため、土地利用も南北に長い形態となっています。

図 都市構造パターン



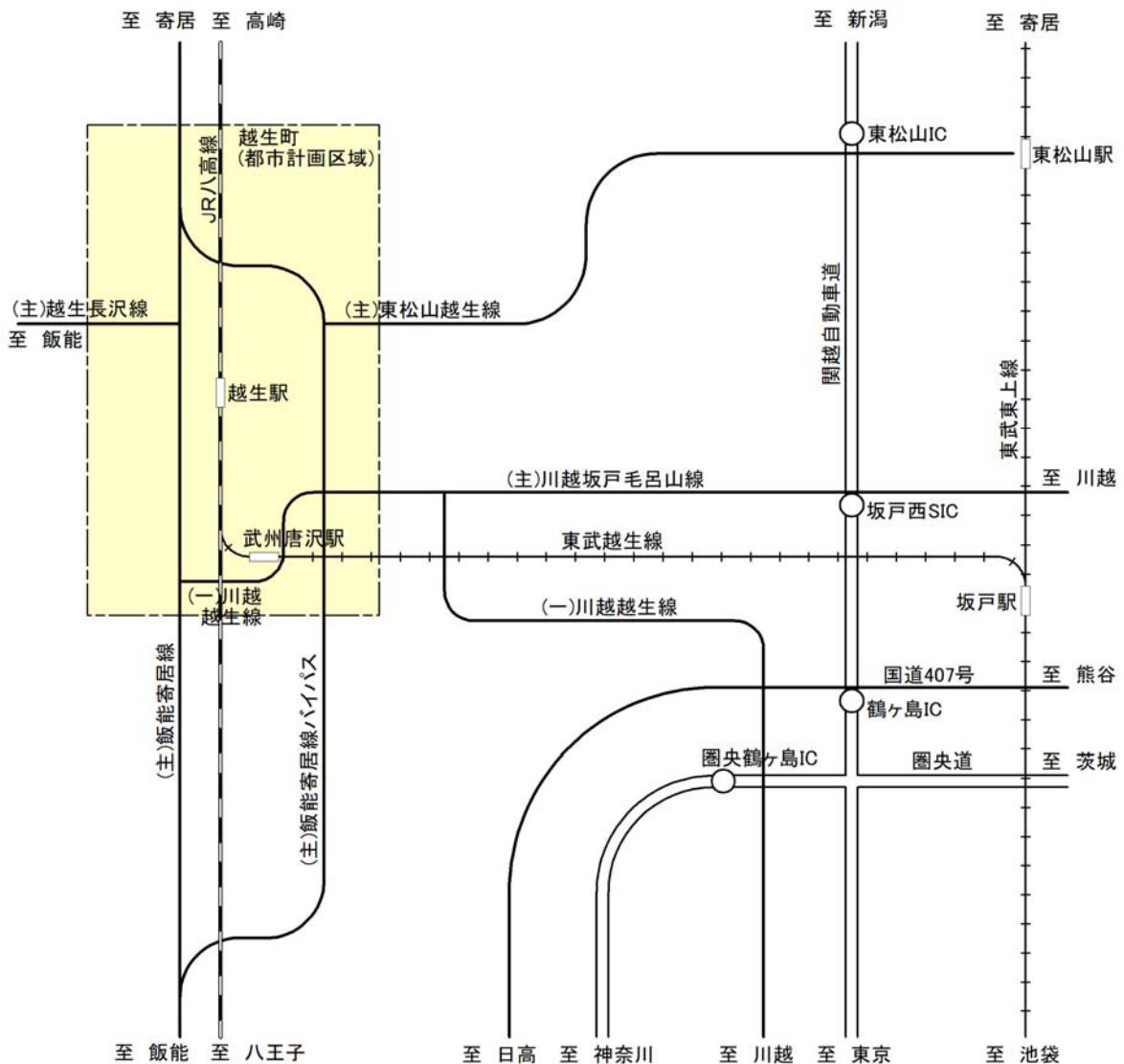
(2) ネットワークパターン

① 広域交通網

本町の道路網は、主要地方道飯能寄居線バイパスと主要地方道飯能寄居線で南北の基軸を形成し、これが都市軸にもなっています。これらの路線から東西方向に主要地方道東松山越生線、主要地方道越生長沢線、一般県道川越越生線が伸び、周辺の主要都市、関越自動車道や首都圏中央連絡自動車道の高速道路を結んでいることから、交通便利が高い立地条件を有しています。

また、鉄道網は、JR八高線と東武越生線により東京方面と群馬方面が結ばれ、副都心池袋へも東武東上線経由で1時間程度で行くことができる利便性があります。

図 広域交通網



② ネットワークパターン

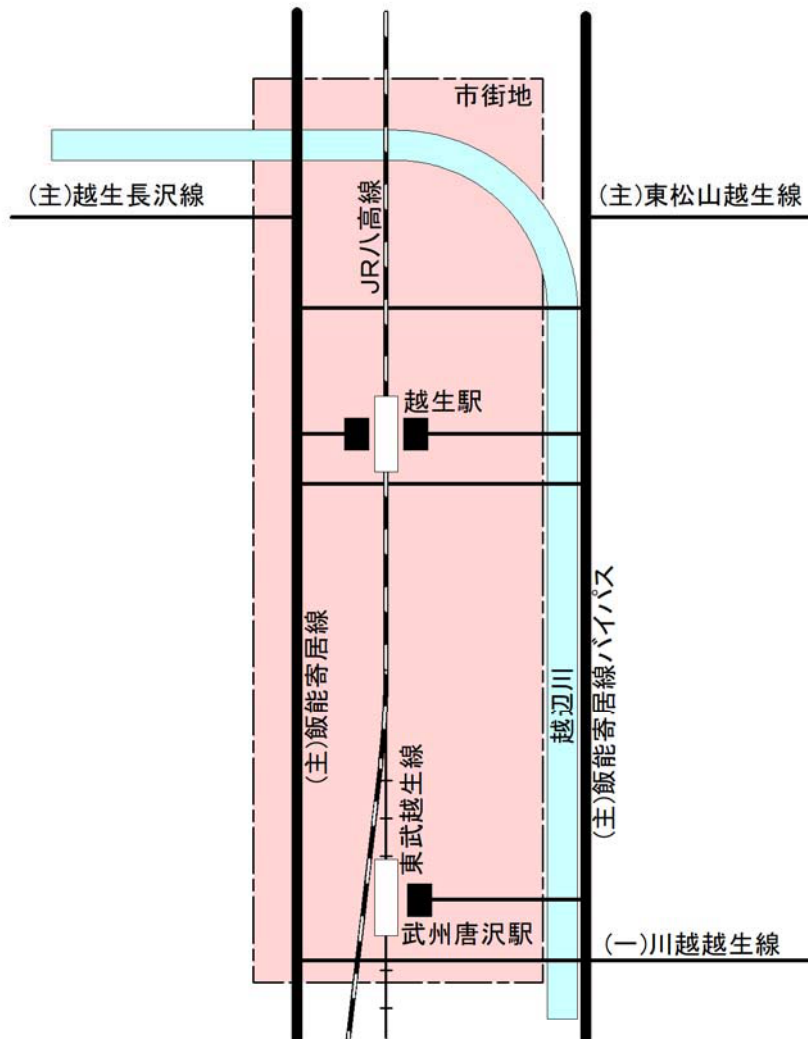
都市計画区域でも、特に市街地の交通網は、道路、鉄道とも南北軸が主軸であり、越辺川も南北に流れています。

このように都市構造、市街地構造は、南北を主軸に骨格を形成し、市街地は主要地方道飯能寄居線と主要地方道飯能寄居線バイパスに挟まれ、その中間に鉄道が背骨のように通っています。東西の路線はこの南北の主軸から派生する形態で、東西方向の各地域を結んでいます。

これは「はしご状」のネットワークパターン(ラダーパターン)と言われるもので、中小規模の市街地でみられる効率的なネットワークパターンです。

本町でも、この骨格形態を維持しながら、安全で効率的な道路整備や市街地整備を推進していきます。

図 ネットワークパターン



(3) 軸

① 広域連絡軸

本町と周辺市町やインターチェンジを結ぶ広域幹線道路や広域との交流・連携を担う鉄道を広域連絡軸として位置づけます。

《道路》

飯能市と寄居町方面を結ぶ南北に縦断する主要地方道飯能寄居線（北部部分）及び主要地方道飯能寄居線バイパスを南北方向の広域連絡軸として位置づけます。

また、主要地方道飯能寄居線バイパスから東西に延伸し、鳩山町方面と連絡する主要地方道東松山越生線（東部部分）を東西方向の広域連絡軸として位置づけます。

《鉄道》

JR八高線、東武越生線は、広域との交流を担うとともに、町を形成するにあたり重要な役割をもっていることから、公共交通の広域連絡軸として位置づけます。

② 都市連絡軸

広域連絡軸（道路）と連携し、町内各地域間や拠点を相互に結ぶ町内活動の連絡軸として、主要地方道飯能寄居線（南側部分）を南北方向の都市連絡軸に位置づけます。

また、東西方向の都市連絡軸となる主要地方道東松山越生線、都市計画区域外の集落にアクセスする主要地方道越生長沢線、主要地方道飯能寄居線バイパスと交通結節点である越生駅東口を結ぶ越生駅通り線を都市連絡軸に位置づけます。

③ 水と緑の軸

町のほぼ中央を貫流し、護岸に遊歩道が整備され、親水性が向上した越辺川は、地域住民にうるおいと安らぎを与えてくれる源であることから、水と緑の軸として位置づけます。

また、越生ふれあいの里山や五大尊花木公園、さくらの山公園、弘法山、都市計画区域北側の緑を散策路などで結び、西側の水と緑の軸として位置づけます。

さらに、如意地区の農地や山吹の里歴史公園、西和田地区の農地、大谷地区の農地、大谷ヶ原万葉公園を東側の水と緑の軸として位置づけます。

(4) 拠点

① 都市拠点

本町の玄関口である越生駅とその周辺市街地を都市拠点として位置づけ、公共交通の利便性の向上とあわせて、人口定着と住宅、商業、業務などの各種都市機能や交流機能の維持・拡充を図り、町の顔となる賑わいのある拠点を目指します。

② 生活拠点

《商業拠点》

武州唐沢駅周辺をはじめ、主要地方道飯能寄居線や主要地方道飯能寄居線バイパス沿道については、都市拠点を補完する日常生活・利便サービス機能や商業機能などを誘導し、商業拠点の形成を目指します。

《保健・医療・福祉拠点》

越生町役場、越生町保健センター、越生町社会福祉協議会を保健・医療・福祉の情報の発信拠点として、町民が求める在宅サービスへの利用及び各サービス提供事業所等との連携に努めます。

《情報拠点》

地域のコミュニティ施設である公民館や図書館を町、県の情報などの発信・提供の場として、また、地域住民の交流・活動拠点として位置づけます。

③ 観光・交流拠点

多くの観光客が訪れている越生ふれあいの里山、五大尊花木公園、さくらの山公園、山吹の里歴史公園を自然とふれあえる観光・交流拠点として位置づけます。また、オーパークおごせ、ニューサンピア埼玉おごせ、越生町運動公園、いこいの広場をスポーツやレクリエーションのできる観光・交流拠点として位置づけます。

④ 産業集積拠点

既存の成瀬地区を中心とした工業地域や新たな産業誘導を目指す成瀬地区、大谷地区の一部を産業集積拠点として位置づけ、産業系の企業や施設の誘致に努めます。

(5) ゾーン

① 市街地ゾーン

既に市街地を形成している区域及びその周辺区域を「市街地ゾーン」として設定し、安心して暮らせる良好な住宅地を中心に、商業や工業とのバランスに配慮した土地利用を目指します。



② 農地・集落ゾーン

市街地ゾーン周辺は、農地や森林などの豊かな自然環境と調和・共存を図るとともに、無秩序な市街地の拡大を防止し、既存集落などの生活環境の維持・改善を目指します。



③ 自然保全活用ゾーン

都市計画区域の緑の外郭を形成する森林は、貴重な自然資源として保全に努めるとともに、越生ふれあいの里山などを、観光・交流の場となる森林資源としての活用を図ります。





第2章 全体構想

【凡例】		
「軸」	「拠点」	「ゾーン」
広域連絡軸	都市拠点	市街地ゾーン
都市連絡軸	生活拠点	農地・集落ゾーン
水と緑の軸	観光・交流拠点	自然保全活用ゾーン
	産業集積拠点	

図 将来都市構造

2-3 分野別方針

第六次越生町長期総合計画やまちづくり基本方針を基に、将来都市構造を実現していく上で、都市を構成する基本的な要素である「土地利用」、「道路・交通」、「都市施設整備」、「都市環境」、「防災・防犯」の5つの個別分野ごとの方針を示します。

(1) 土地利用の方針

① 住宅系

街路などの都市基盤整備を推進し、防災上の安全性や生活利便性の向上を図るとともに、緑化や景観に配慮したうるおいと安らぎのある快適な住宅地の形成に努めます。

《一般住宅地》

地域の安全性や快適性を高めるために、生活道路の整備・改善を計画的に図るとともに、防災上の機能や景観への配慮を高めるために、建物の高さや色調への配慮、緑化を推進し、総合的な居住環境の向上に努めます。

《基盤整備住宅地》

土地区画整理事業が完了している越生駅東地区と上野東地区、事業中の西和田・河原山地区においては、本町の緑豊かな自然環境や景観に配慮した質の高い住宅地の形成に努めます。



《郊外住宅地》

市街化区域に隣接する上野西地区については、現在ゆとりある居住環境を活かしつつ、田園環境が維持、向上できるように、道路等の都市施設整備の推進を図るとともに、自然環境や住宅地としての景観に配慮した住宅地形成に努めます。

② 商業系

主要地方道飯能寄居線沿道を中心に形成されている既存商業地においては、中心商業拠点にふさわしい利便性の向上と商業環境の整備を進め、町内購買力の確保に努めます。また、主要地方道飯能寄居線バイパス沿道については、日常の生活などに対応した商業施設の立地による沿道利用の促進を目指します。

《中心商業地》

越生駅周辺や主要地方道飯能寄居線沿道を中心商業地として位置づけ、地域性のある店舗の誘致を促進し、買い物の利便性の向上に努めます。また、越生駅西口周辺の商業地については、空き店舗の活用、ファサードの改善、業種・業態の改善等の支援体制づくりを目指します。



《沿道利用地》

武州唐沢駅周辺や主要地方道飯能寄居線バイパス沿道においては、立地特性を活かした日常生活に必要な便利サービス機能、商業機能、運輸・流通機能の誘導を図るとともに、中心商業地との連携・共存による町外への消費者流出の防止に努めます。



③ 産業系

企業誘致など産業系の土地利用を積極的に推進し、町内の雇用機会の増大や地域の活性化を図るとともに、敷地内緑化の推進による周辺環境に配慮した工業地や新産業地の形成を目指します。

《工業地》

成瀬地区を中心とした既存の工業地域は、周辺環境に配慮した道路・水路の整備を計画的に行い、空き工場への企業誘致を促進するとともに、住工混在の解消を図り、緑化などの環境対策に配慮した工業地としての整備に努めます。

大谷地区においては、積極的な企業誘致を促進し、新たな工業地の形成を図ります。

《新産業地》

主要地方道飯能寄居線バイパスの交通アクセスを活かし、成瀬地区や大谷地区の一部を新産業地として位置づけ、産業構造の変化にも対応できる複合的な土地利用を図ります。

なお、成瀬地区においては、関越自動車道や首都圏中央連絡自動車道の交通アクセスを活かした工業施設、流通施設、商業施設などの誘致を目指します。



第2章 全体構想

《土地利用活性化推進ゾーン》

本町の自然環境を活かしながら、地域の活性化や交流人口の増加に資する土地活用として、スポーツ、レジャー、レクリエーション、その他公益機能を有する施設の集積と周辺環境に配慮した施設の整備や維持改善を促進します。

《文化・レクリエーションゾーン》

都市計画区域の中でも規模が大きく、町内だけでなく、多方面から人が集まり、利用する公園や広場は、森林や河川の自然環境、水辺環境にふれながら文化やスポーツに親しむことのできる貴重なオープンスペースとして、施設の維持管理を行います。

④ 農地・集落地

農地・集落地は、市街化調整区域であることから、無秩序な開発の防止、居住人口の減少や高齢化による活力の低下に対応するため、地域の実情に応じた土地利用の規制・誘導等を行い、既存の集落の人口定着や活力維持を図っていきます。また、生活道路の整備や合併浄化槽の設置を積極的に推進し、集落の生活環境の維持・向上を図るとともに、田園地域特有の集落、農地、森林が一体となったうるおいある環境と景観を保全していきます。

農業生産性の安定や向上を図るため、優良農地の確保と保全に努めるとともに、ほ場整備等の土地改良事業を計画的に推進し、営農環境の向上を図ります。

如意、西和田地区のほ場整備等の土地改良が完了した農地については、良好な営農環境を備えていることから優良農地として保全に努めます。



⑤ 森林系

森林は、木材生産機能のほか、自然環境の保全、水源のかん養、大気浄化などの環境保全機能としての機能を有しています。スギやヒノキの植林地や各丘陵地等のそれぞれの森林特性に応じ、また都市計画区域の緑の環や市街地の後背緑地として、保全と育成に努め、適切な維持管理と整備を促進します。

また、住民の多様化するニーズに応え、余暇活動や観光レクリエーションの資源として位置づけ、住民に安らぎとおいのある空間として維持・保全を図ります。

《森林保全エリア》

市街地東側の北東部丘陵地の山林や市街地西側の山林、弘法山の山林は、良好な眺望・景観を形成する重要な要素となっていることから、貴重な緑資源として維持・保全を目指します。

《森林活用エリア》

越生ふれあいの里山や五大尊花木公園、さくらの山公園、山吹の里歴史公園は、観光資源として活用するとともに、森林浴や花々などの







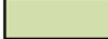


自然とふれあえる場や余暇活動の場としての活用を図ります。

ゴルフ場やリゾート施設の周辺は、越生町の資産となる貴重な樹林地が残る緑豊かな緑空間及び良好な緑の景観としての活用を目指します。



【凡例】

	一般住宅地
	基盤整備住宅地
	郊外住宅地
	中心商業地
	沿道利用地
	工業地
	新産業地
	土地利用活性化推進ゾーン
	文化・レクリエーションゾーン
	農地・集落地
	森林保全エリア
	森林活用エリア
	河川・沼

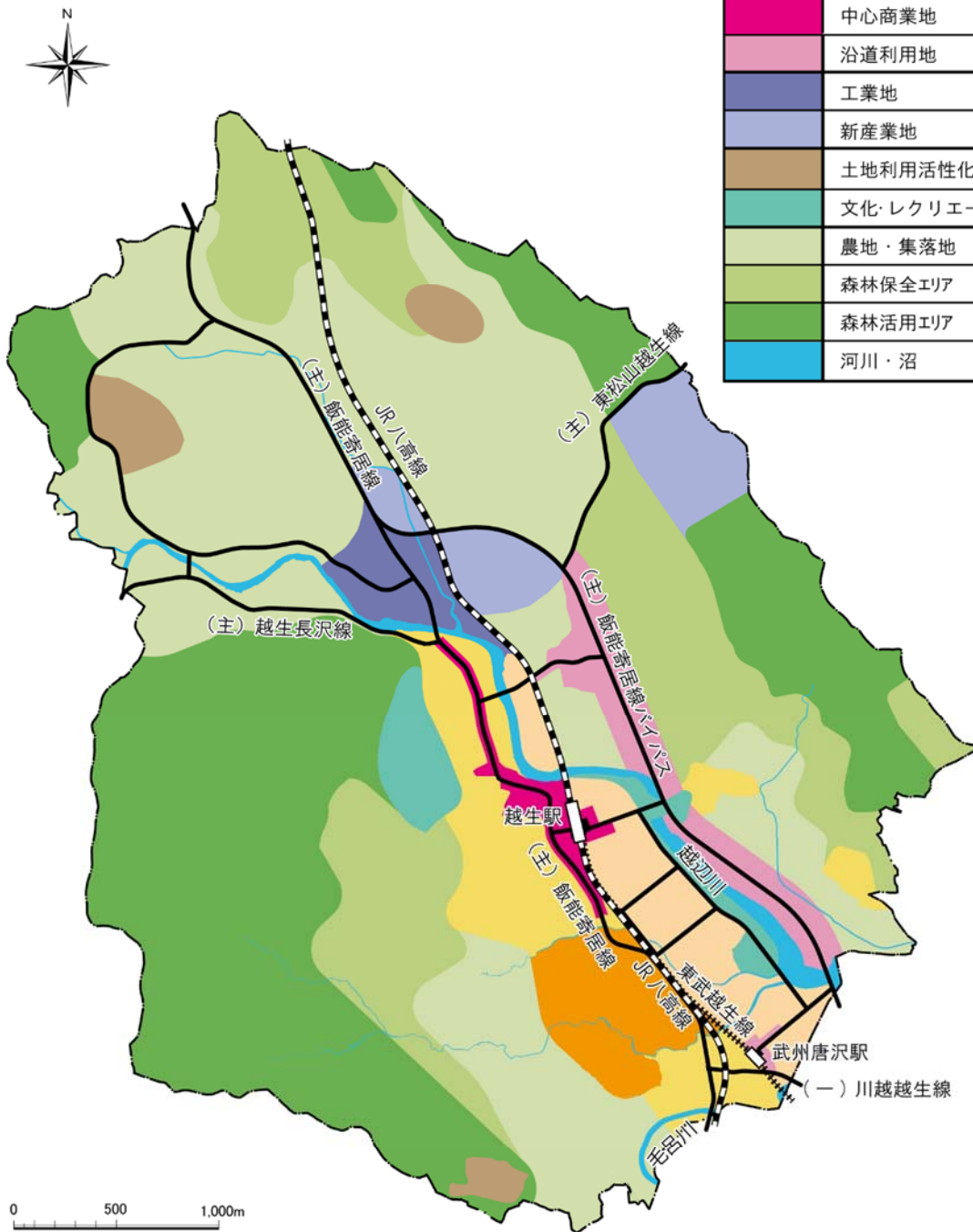


図 土地利用の方針

(2) 道路・交通の方針

1) 公共交通の機能確保と交通施設の再整備

本町の公共交通は、JR八高線、東武越生線のほか、バス路線として越生駅と黒山を結ぶ路線、ときがわ町から越生駅に乗り入れている路線、高坂駅と越生駅を結ぶ路線があり、通勤・通学や観光客の足として重要な役割を果たしています。

近年、公共交通機関の利用客は減少傾向にあり、JR八高線やバス路線では、運行本数の維持さえも難しい状況にあるものの、主要な公共交通機関としての機能確保ができるよう関係機関との調整を図ります。一方、越生駅では、東西自由通路整備に伴ってバリアフリー化が完了し、誰もが使いやすい駅へと環境が向上しています。

なお、駅前空間については、観光客なども利用することから、放置自転車を防ぐなどの駅前美化を図り、本町の顔となる魅力ある空間形成に努めます。



① 鉄道の利便性の向上

東武越生線は、一部複線化により一定の運行本数は確保されているものの、今後も運行本数の増便や乗り換え時間の短縮等に向け、沿線市町と連携して鉄道事業者に要望します。

JR八高線についても運行本数の増便等利便性の向上を目指し、沿線市町と連携して鉄道事業者に要望します。



② 駅前整備

本町の顔である越生駅では、駅の改善が進んでいますが、武州唐沢駅については、引き続き利用しやすい駅環境整備に向けて検討を行うとともに、バリアフリー整備ができるよう関係機関との調整を図ります。

また、放置自転車を防ぎ、駅前美化を図るため、越生駅東側の駐輪場の利用促進に努めるとともに、武州唐沢駅にも駐輪場の整備を推進します。



③ 交通手段の確保

高齢者や自動車運転免許証返納者などに対する交通手段の確保として、タクシー・バスの利用料金の助成とともに、公共交通機関の利用を促進します。

2) 道路ネットワークの確立と安全性の確保

近隣市町との交流や町民生活・活動を支える上で重要な都市基盤である道路について、都市間の連絡性の確保・強化に向けた道路ネットワークの形成を図るとともに、道路ネットワークの段階構成や機能を明確にし、市街地への不必要な通過交通の混入を防ぎ、生活環境の向上を図ります。また、町内の主要施設へアクセスしやすいようサイン等の設置を推進します。

① 広域幹線道路

主要地方道の整備に伴って、都市計画区域の交通骨格が整備されていますが、今後はこれらの路線の安全性と快適性の確保に向けて、適正な維持管理を要望していきます。

② 幹線道路

市街地を南北に縦断している主要地方道飯能寄居線は、町の主要な幹線道路であるとともに、地域相互を連絡する重要な路線であることから、だれもが安全で安心して歩ける歩行者空間の確保を関係機関に要望します。

主要地方道越生長沢線は、都市計画区域内外の集落や市街地との相互の連絡性を高めるため、整備促進を関係機関に要望します。

また、町道1-7号線は、町内及び町外への移動をより円滑にする道路として、県道や都市計画道路と連結するよう未整備部分の整備促進を図ります。

一般県道越生停車場線及び都市計画道路越生駅通り線は、玄関口につながる路線であることから、にぎわいと魅力を持たせた景観にも配慮した整備を目指します。



3) 人に優しく楽しい道の整備

公共交通や広域幹線道路網の整備に加え、「人に優しい道」や越生の自然を楽しめる「歩いて楽しい道」として歩道空間の整備に努めます。

《人に優しい道》

地域相互や学校施設を含む公共施設、観光施設に連絡する道路は、「人に優しい道」として、歩車分離や歩道の段差解消、点字ブロックなど高齢者や障がい者などがだれでも安心して安全に歩ける道路環境の整備に努めます。

《歩いて楽しい道》

点在している観光資源を散策路などでネットワークさせるとともに、案内板や指導標、トイレ、ベンチなどの整備を計画的に進め、歩いて(自転車)走って楽しいハイキング・サイクリングコースの整備を検討します。



第2章 全体構想

また、越辺川遊歩道は、親水コースとして、ハイキングコースと連携した活用を推進します。

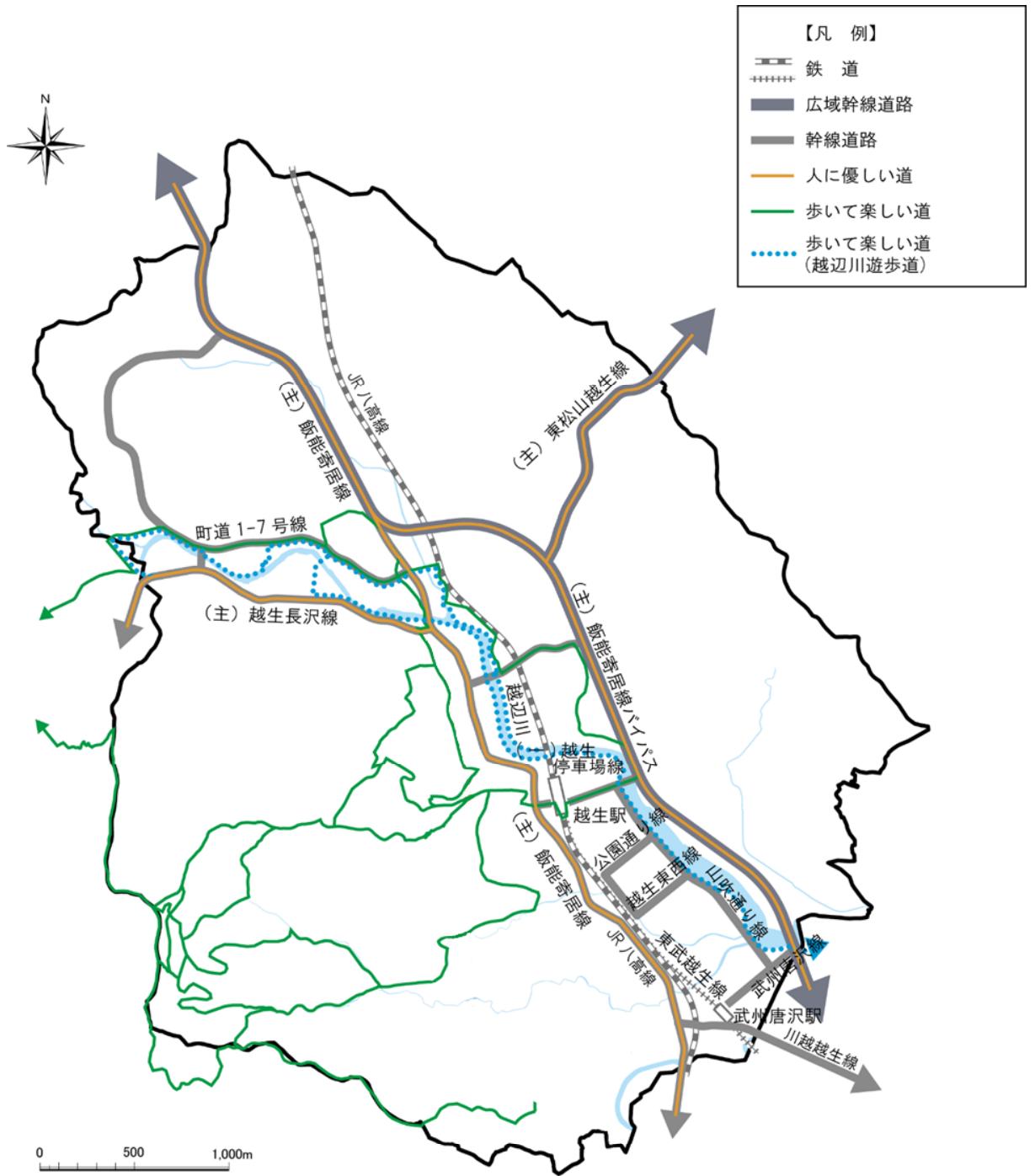


図 道路・交通の方針

(3) 都市施設整備の方針

1) 水と緑のまちづくり

点在している公園や緑地を、河川やハイキング・ウォーキングコースなどによりネットワークさせ、回遊性のある水と緑の回廊の整備を推進します。

特に町の顔である越生駅の駅前空間や駅につながる道路は、「花のあるまち」にふさわしいというおいとやすらぎが感じられる沿道空間の創出に努めます。



① 公園・緑地

地域住民の憩いの場やコミュニティ活動の場となる身近な公園は、地域住民のニーズに応えながら整備・改善を図ります。また、地域住民だけでなく観光客も利用する公園は、森林等の自然資源を活用したレクリエーションの場、森林浴の効果による健康づくりや憩いの場、癒しの場として整備を進めます。

《身近な公園》

郊外住宅地については、今後の人口動向等を考慮し、必要に応じて公園の整備を検討します。

既存の身近な公園については、楽しく魅力ある公園となるように、花や実、香りや紅葉が楽しめる樹木の植栽、自然樹形による樹木管理など、質の向上に努めます。

なお、老朽化した既存の公園については、子どもから高齢者までが気持ちよく利用できる楽しく魅力ある公園として、地域住民のニーズを踏まえ、改善・充実・再整備等の検討を行います。公園の再整備等にあたっては、防災設備の設置や遊具等の兼用化など、避難場所としての機能向上や地域の防災機能の向上を推進します。



第2章 全体構想

《拠点となる公園》

越生ふれあいの里山や五大尊花木公園、さくらの山公園などは、市街地から眺望できる良好な緑の景観として体系的に整備し、森林浴や花々に触れあえる観光資源としての活用も図ります。

また、越生ふれあいの里山や周辺の里山の風情を活かし、新たな観光資源としての活用も検討します。



② 河川

越辺川は、川のまるごと再生プロジェクト等により、親水護岸や遊歩道が整備されたことで、景観の向上、四季折々の観光資源のネットワーク化が進行しており、今後も観光スポットの創設など、観光振興を推進します。

第2章 全体構想

2) 住環境のまちづくり

① 上下水道

快適で衛生的な生活環境を維持・保全するため、地域の実情に応じた上下水道や生活排水処理施設の整備を推進し、河川等の公共用水域における水質環境を保全します。

《上水道》

上水道については、町営水道と県営水道により安全な水質管理と安定した給水量の確保を図ります。

《下水道》

越生町、毛呂山町、鳩山町の3町で組織する下水道組合により、下水管渠の敷設等の整備が完了しています。

今後は、下水道施設の維持管理に努めるとともに、使用者の加入促進に努めるなど、全町的な河川等の水質浄化の取組みを進めるとともに、生活環境の向上を図ります。

《生活排水処理施設》

「越生町生活排水処理基本計画」に基づき、市街化区域や市街化調整区域などの地域特性にあった公共下水道事業の推進や農業集落排水施設への加入、合併処理浄化槽の設置を促進することにより、良好な水環境の保全に努めます。

② 廃棄物処理施設

《ごみ処理》

本町の可燃ごみは、鶴ヶ島市の高倉クリーンセンターで適正に焼却処理しているものの、焼却炉の老朽化にともない、鳩山町内に新たな(仮称)鳩山新ごみ焼却施設の建設が進められており、2023年度供用開始予定になっています。

《リサイクル体制》

資源・不燃ごみについては川角リサイクルプラザで分別し、フリーマーケットを定期的に開催するなど、効率的に資源としてリサイクルを推進しています。

③ その他の都市施設

《保健・医療・福祉》

町民の保健・医療・福祉に対する不安を解消するため、医療施設や保健活動に関する情報などを提供できるよう、情報ネットワークの強化を推進します。

●医療施設への連絡道路整備

毛呂山町との連携を図り、埼玉医科大学病院に通じる連絡道路体系を強化します。また、町内医療施設へのアクセス道路と、越生地区の医療施設付近の町道整備に努めます。

●バリアフリー化

本町の公共施設においては、バリアフリー整備を進めているものの、十分な状況ではありません。

このため、「埼玉県福祉のまちづくり条例」に基づき、高齢者や障がい者が安全に安心して利用できる公共施設のバリアフリー化に努めます。

《学校教育と環境》

確かな学力のもとに一人ひとりの能力を伸ばし、創造性に富む児童生徒の育成を目指し、自ら学び、自ら考えるなどの生きる力の育成と心の教育の充実を推進します。

●教育環境の整備

教育環境の充実を図るため、老朽化した施設設備の計画的な改修や適切な維持管理を行います。また、新たな教育活動に資する教材・教具の整備を図ります。

町内小中学校3校は全て校舎の耐震化や冷暖房設備の整備が完了し、越生小学校、越生中学校では、太陽光発電施設の設置が完了しており、今後も施設のエコ化推進や環境教育への活用を目指していきます。



(4) 都市環境の方針

① 景観

本町には、外秩父山地や緑豊かな里山と武蔵野の田園風景が点在し、ウメをはじめ、サクラやヤマブキ、ツツジ、アジサイなどの四季折々の花が咲き誇る恵まれた自然環境があります。この花のあるまちを継承し、豊かな緑とせせらぎを活かした、やさしさとうるおいを感じるまちづくりを進めていきます。

特に、玄関口となる駅前や幹線道路等における木や花の植栽を行うとともに、商店街や住宅地における生垣や花壇等の敷地内緑化による花のあるまちにふさわしい街並みづくりを推進します。また、新たな緑の育成に対する住民意識の高揚を図るとともに、花づくり運動を支援します。



《自然景観の保全》

越生町の財産である豊かな自然景観を保全し、「緑に包まれたうるおいのあるまち」として、景観に配慮した環境整備を図ります。

また、越生ふれあいの里山や五大尊花木公園、さくらの山公園などは、市街地から眺望できる良好な緑の景観として体系的に整備します。



《花のあるまちにふさわしい街並みづくりの推進》

越生駅をはじめ、駅前空間は多くの町民が利用するとともに、観光客などの来訪者が降り立つ場所であることから、本町の顔にふさわしいシンボリックな「花のあるまち」としての街並み形成に努めます。

駅前広場や一般県道越生停車場線及び都市計画道路越生駅通り線の道路に面する部分の生垣等による緑化を推進し、緑豊かなうるおいのある市街地景観の創出を図ります。

公共施設についても、住民の利用が頻繁であることから、花と樹木による緑化を積極的に行います。

また、「水と緑の回廊」となる道については、生垣や花づくり運動による緑化推進を積極的に図ります。



《越辺川の景観整備》

川のまるごと再生プロジェクト等により整備された遊歩道や親水景観の維持管理に努めるとともに、水質の維持向上、河川沿岸の緑地の保全を推進します。

また、河川空間や親水景観の有効利用のため、観光資源とのネットワーク化や橋梁の修景化にも配慮します。



② 地域交流

地域住民の交流の場を設け、県や他市町村及び海外の情報を住民が自由に見たり、聞いたり、体験したりできるような情報体制の確立に努めます。

《交流の機会》

生活様式や価値観の多様化などにより、近所づきあいなどの希薄化が懸念され、地域コミュニティの役割や重要性が再認識されています。快適で住みやすい地域社会を形成するためには、地域で生活する人々がふれあい、連帯して地域づくりを進めることが必要です。

このため、高齢者と子育て世代や子どもたちが楽しく交流できる機会を設け、世代間を超えたコミュニティの形成に努めます。また、コミュニティ活動や地域づくり活動などを通じて、お互いの顔が見えるまちづくりを進めていきます。



《広域交流》

まちづくり協議会として、川越市を中心に6つの市町で構成されている「川越都市圏まちづくり協議会（レインボー協議会）」において、防災上の協定や観光客誘致のほか、公共施設の相互利用などを広域的に行っています。

まちづくりとしては、交通施策、観光情報等基盤の整備、観光客の誘致活動や多様化する町民ニーズへの対応を図っていきます。

また、越生駅前のおもてなし拠点施設である越生駅西口総合案内所「道灌おもてなしプラザ」の完成を受け、駅を町の顔、情報発信拠点として機能の向上を図り、越生町観光案内所OTIC（オーティック）とともに、観光客等の来街者への情報提供、情報発信拠点を形成します。

(5) 防災・防犯の方針

風水害や震災、火災等の災害から住民の生活を守るため、防災ネットワークを確立するとともに、住民一人ひとりが災害時に適切に対応できるよう防災体制の推進・充実に努めます。また、地域ぐるみの防犯体制の確立に努め、安心して暮らせる環境づくりを目指します。

① 防災

町の避難場所・避難所として、公民館、学校、公園などが指定されているものの、地域によって人口密度が異なっており、地域の特性に応じた対策が必要となっていることから、避難圏域を考慮しつつ、越生町地域防災計画に基づき、適切な配置を検討します。

また、避難場所の防災機能の強化とともに、自然災害の種類(地震、風水害等)に応じて利用する避難場所や避難路が確保できるよう適切な避難場所の設定と情報提供を行います。

安全で迅速な避難や災害時の円滑な活動ができるよう避難路の確保、消防施設の整備推進及び防火体制等の充実に努めるとともに、自主防災組織の確立や広報等を活用した防災に対するPR活動を行うことにより、住民の防災意識を高めます。

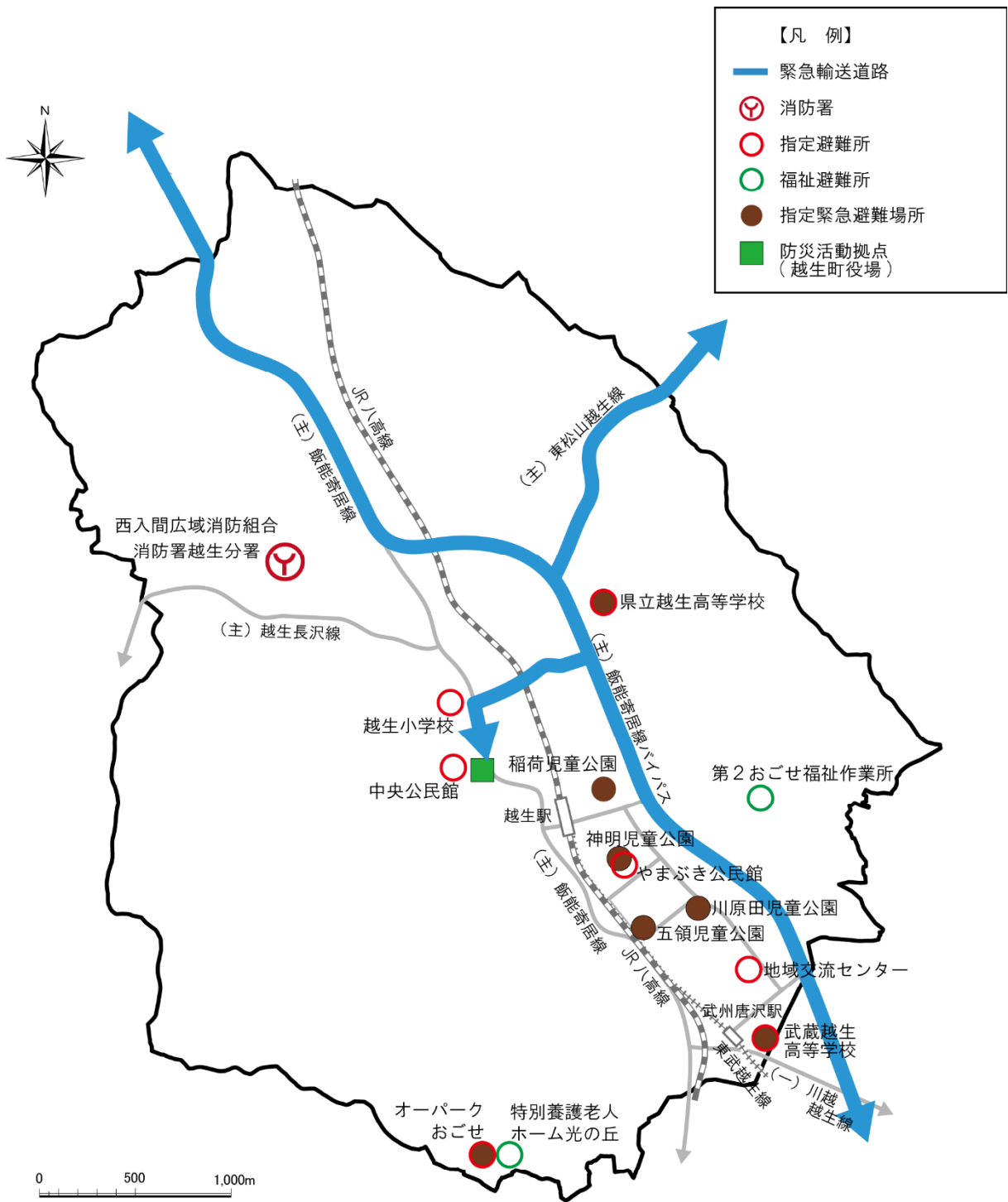
また、本町の消防体制は、3町で組織されている西入間広域消防組合と地域の消防団で運営されています。

災害時に迅速かつ的確に対応できるように西入間広域消防組合と地域の消防団の連携強化や消防施設の整備、人員確保・養成に努めます。

② 防犯

地域ボランティアや警察等の関係機関との連携による地域ぐるみで防犯体制の確立に努め、安心して暮らせる明るいまちづくりを推進します。また、防犯灯の設置推進等により、安全な住環境の整備を図ります。





第2章 全体構想

図 防災・防犯の方針



3章 地域別構想

越生町全体の将来像を実現するためには、それぞれの地域の特性を活かした取り組みを進める必要があります。

本章では、地域ごとの将来像である「地域別構想」について示しています。

3章 地域別構想

3-1 地域設定

地域別構想は、全体構想で示した将来像を受け、地域の特性を活かして各地域のまちづくりの方針を明確にしていくものです。

地域ごとに将来像を定め、全体構想と同様の分野別の方針を整理します。

(1) 地域区分の設定条件

本計画における地域設定は、市街化区域と市街化調整区域に区分することを前提とし、以下の条件により地域区分をおこないます。

- ① 法的規制（都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律等）
- ② 住民の生活圏（学校区、自治会区、交通、河川等）
- ③ 土地利用（住宅地、農用地、山間地（都市計画区域内に含まれるもの）、商業地、工業地等）
- ④ 上位計画並びに関連計画、整備事業（土地区画整理事業等）

(2) 地域区分

本町は、市街地の特性や土地利用の状況により、大きく「北部地域」「中央部地域」「南東部地域」「南西部地域」の4つの地域に大別します。

地域名	主な大字名	特性
北部 (市街化調整区域)	古池、成瀬、津久根、鹿下、大谷	主として中山間地域で、沿道に住宅が密集しています。
中央部 (市街化区域)	越生、黒岩、成瀬、西和田、越生東、上野、上野東	市街地として形成されており、既成の住宅市街地と新住宅地とに分けられます。
南部 (市街化調整区域)	南東部	優良農地と、山間集落が存在し、住宅団地が点在します。
	南西部	山林が主となる地域で、多くの緑が存在し、市街地から眺望される良好な景観を備えています。

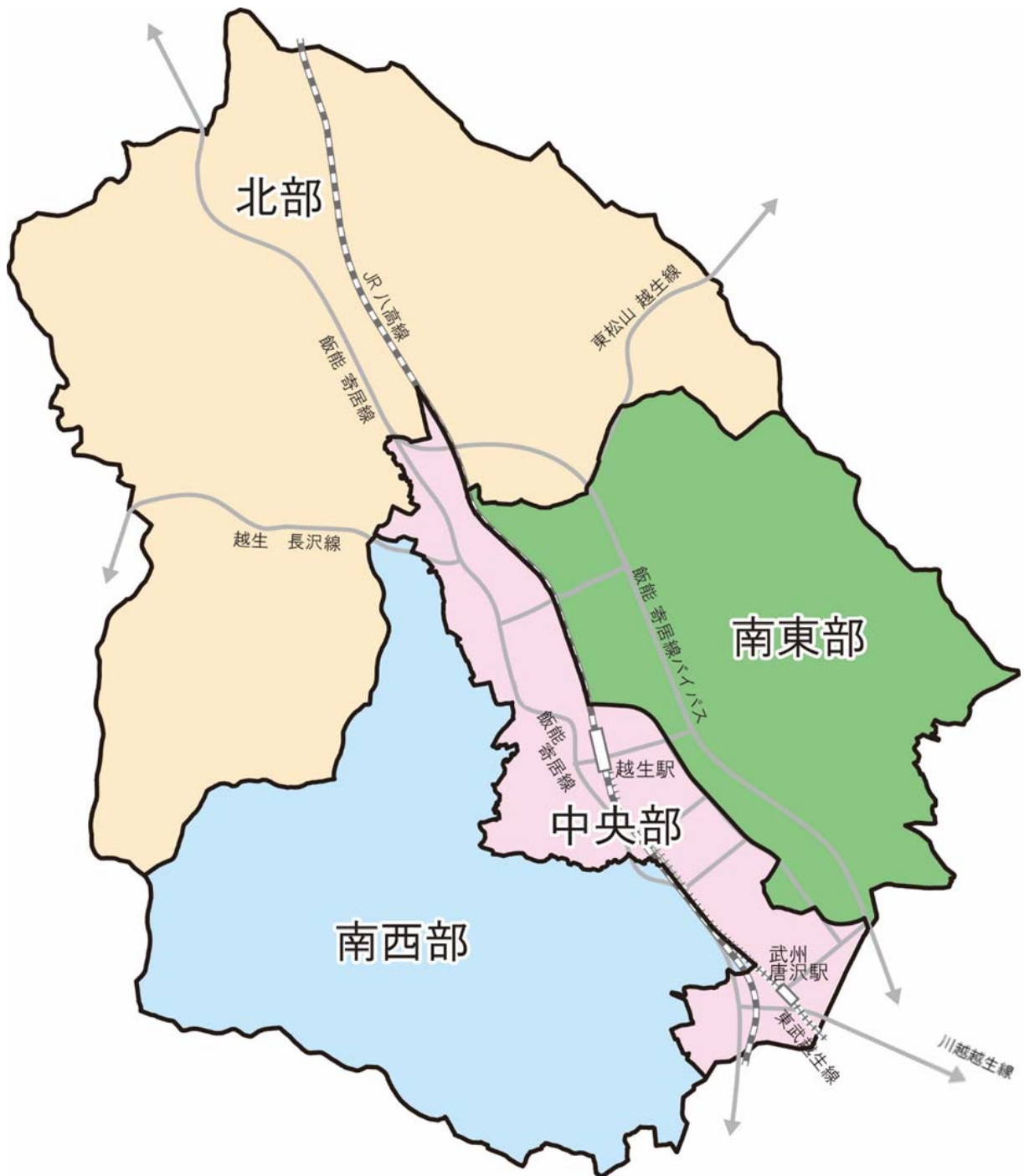


図 地域区分

(2) 住民意識調査

北部地域における住民の満足度は、「健康づくり」や「小・中学校教育の充実」などにおいてプラスの数値となっています。しかしながら、「商業の振興」など買い物に関することや、「交通体系の整備」についてマイナスの数値となっています。

全体の数値と比べると、「上下水道の整備」や「し尿・雑排水処理対策」などの「まちづくり分野」において、満足度が低くなっています。

重要度については、「交通体系の整備」が最も高く、次いで「地域医療体制」、「上下水道の整備」、「小・中学校教育の充実」、「健康づくり」の順となっており、道路交通網などのインフラ整備や、教育・医療・福祉体制の充実が重要であるという結果になっています。

図 北部地域住民の満足度

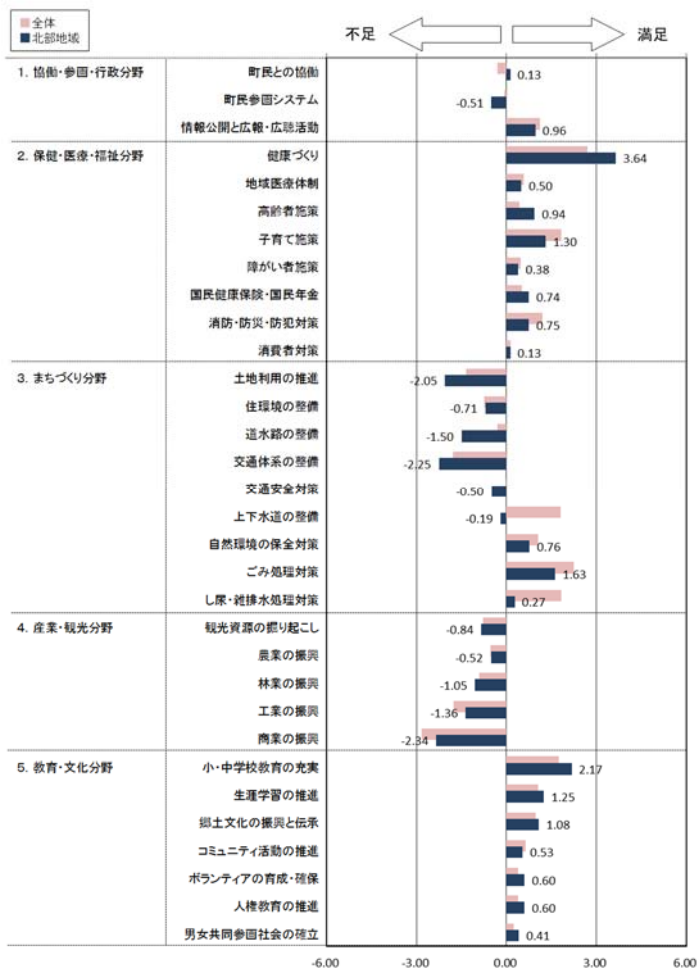


図 北部地域住民の重要度



(3) 地域の基本方針

1) 目標

北部地域には多くの自然が残されており、農地を含めた緑豊かな地域です。成瀬地区や大谷地区の一部は、主要地方道飯能寄居線バイパスの良好な交通利便性を活用して、新たな産業用地の創出に努めています。

自然との共生・調和を図り、
新しい文化を創出するまち

2) 土地利用の方針

① 工業系ゾーン

- ・主要地方道飯能寄居線バイパスの良好な交通アクセスを活かした新たな産業用地を創出し、産業構造の変化にも対応できる複合的な土地利用を図ります。
- ・工業施設、流通施設などの誘致を推進するとともに、静かな自然環境を活かした先端技術産業や研究施設などの新産業地の創出に努め、有効な土地利用を推進します。

② 農業系ゾーン

- ・農地・集落地については、無秩序な開発の防止、居住人口の減少や高齢化による活力の低下に対応するため、地域の実情に応じた土地利用の規制・誘導等をおこない、優良農地の保全と特徴的な景観を保全し、既存集落の人口定着や活力の創出に努めます。
- ・鹿下地区周辺の耕作放棄地は、地域ぐるみの対策を検討します。
- ・大谷地区周辺の農地は、農業の安定化及び生産性の向上を図るため、農業用水路等の整備や農地利用集積を推進し、地域の協力を得ながら耕作放棄地の再生利用を促進します。
- ・津久根地区周辺の農地は、関東有数の梅の生産地として保全に努め、越生梅林を中心とした観光農業的土地利用を図ります。

③ 森林系ゾーン

- ・豊かな緑を形成する森林は、日々の生活にうるおいを与えてくれるばかりでなく、動植物の生息・生育環境であり、また、良好な緑の景観を創り出していることから、貴重な空間として維持・保全を図ります。

④ レクリエーションゾーン

- ・ゴルフ場などのレクリエーション施設を含めて、周辺環境と調和のとれた土地利用を推進し、交流・関係人口の創出に努めます。

⑤ 土地利用活性化推進ゾーン

- ・ 宿泊・温泉施設との連携による活性化を推進する地域として、町民や訪れた方が交流する活力と魅力ある土地利用を推進します。
- ・ 静かな自然環境を活かした先端技術産業や研究施設などの新産業地の創出に努め、有効な土地利用を推進します。

3) 道路・交通の方針

- ・ 町道1-7号線については、本地域の主要な幹線道路として早期完成を目指します。
- ・ 歩行者、児童の安全性の確保や快適性の向上を図るために、主要地方道越生長沢線の歩道確保や街路樹などの植栽による道路環境の整備を推進します。

4) 都市施設整備の方針

- ・ 不足している保健・医療・福祉拠点機能については、幹線道路をはじめ、生活道路や公共交通体系の整備による中央部地域とのネットワークを強化し、地域住民の利便性の向上に努めます。
- ・ 集会所等は、コミュニティ活動や地域づくり活動の拠点として、施設の充実に努めます。
- ・ 越生八景にも選ばれ、万葉集の東歌の伝承地となっている大谷ヶ原万葉公園は、歴史・文化拠点にふさわしく、住民が歴史や文化に触れあえる場の創出に努めます。
- ・ 施設整備を行った越生中学校については、快適に学べる教育環境の維持・保全に努めます。また、グラウンドや体育館などの運動施設は、生涯学習の一環として住民に開放します。

5) 都市環境の方針

- ・ 弘法山、学頭沼を良好な景観地として緑の保全に努めます。
- ・ 工業ゾーンは、生垣づくりや駐車場緑化などによる敷地内緑化を推進し、周辺環境と調和した良好な産業地の形成に努めます。
- ・ 越辺川沿いは、身近に水や緑と親しめる自然空間として、自然環境の保全・再生・創出に配慮した遊歩道の整備を促進します。

6) 防災・防犯の方針

- ・ 本地域には、避難場所・避難所が皆無であることから、地域の特性や人口密度、避難圏域を考慮しつつ、越生町地域防災計画に基づき、地区別に避難所当を定めます。
- ・ 西入間広域消防組合越生分署を地域の防災拠点として位置づけるとともに、消防組合と消防団の連携強化による防災体制づくりに努めます。
- ・ 地震災害や土砂災害などを想定した実践的な防災訓練を実施するとともに、自主防災組織の活動支援やリーダーの育成により、町民の防災意識の高揚に努めます。
- ・ 自主防災組織や保護者の協力を得て防犯パトロールをおこない、地域における防犯意識を高めるとともに、町職員による青色灯車によるパトロールの強化を推進します。

3章 地域別構想

- ・警察や西入間防犯協会等の関係機関と連携を図りながら地域ぐるみで防犯体制の確立に努め、犯罪のない明るいまちづくりを推進します、また、防犯灯設置を推進し、安全な住環境の整備を図ります。

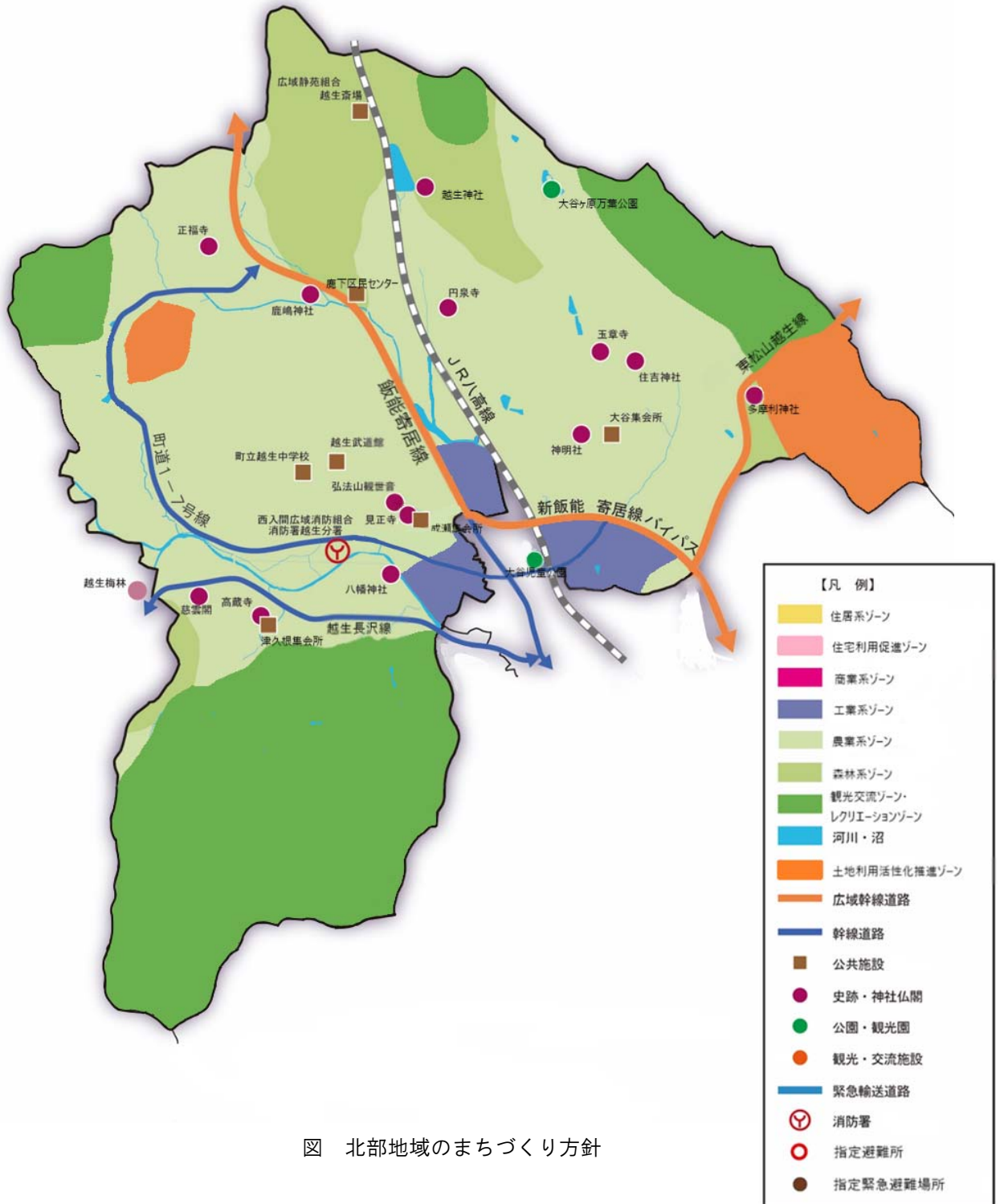


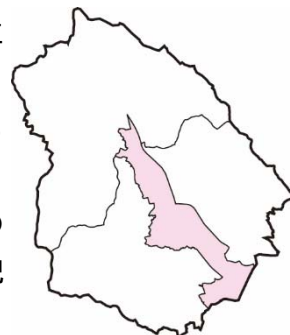
図 北部地域のまちづくり方針

3-3 中央部地域

(1) 現況把握

① 地域の概況

- ・本地域には、鉄道駅である越生駅と武州唐沢駅があり、越生駅及び主要地方道飯能寄居線沿道に集落が形成されています。
- ・主要地方道飯能寄居線の沿道には、既存の商店街が形成されているものの、中心商業拠点にふさわしい利便性の確保が必要です。
- ・土地区画整理事業が完了している越生東地区と上野東地区、事業中の西和田・河原山地区においては、本町の緑豊かな自然環境や景観に配慮した質の高い住宅地の形成に努めます。
- ・一部の住宅市街地において、狭あいな生活道路があり、防災上の課題となっています。

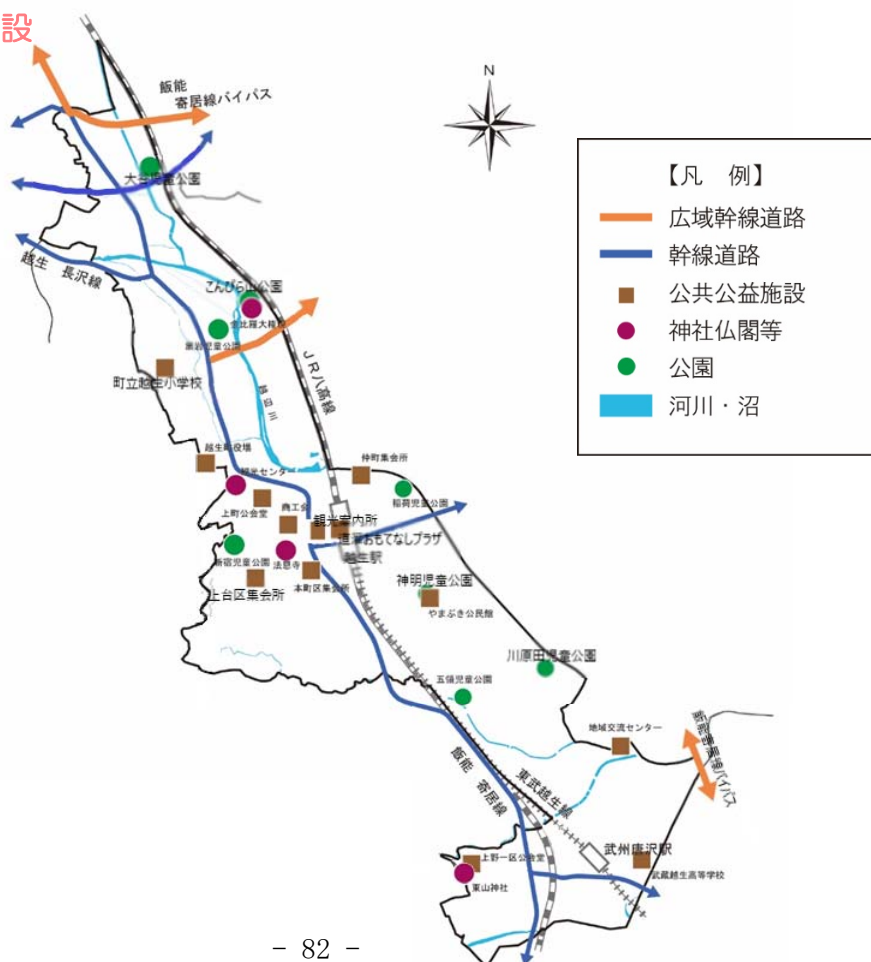


②面積・人口

年	面積		人口		人口密度 (人/ha)	世帯数 (人)	1世帯当 りの人員 (人)
	面積 (ha)	町全体に 対する割合(%)	人口 (人)	町全体に 対する割合(%)			
R3	170.2	4.2	5,980	54.2	35.1	2,563	2.3

資料：都市計画基礎調査

③ 主要な道路・施設



(2) 住民意識調査

中央部地域における住民の満足度は、「健康づくり」や「上下水道の整備」などにおいてプラスの数値となっています。これに対し、「商業の振興」や「工業の振興」など「産業・観光分野」についてマイナスの数値となっています。町全体と比べると、中央部地域はほぼ同じ満足度の傾向となっているものの、「健康づくり」や「消防・防災・防犯対策」など「保健・医療・福祉分野」の満足度が高くなっています。

重要度は、町全体と同じ傾向となっており、「交通体系の整備」が最も高く、次いで「地域医療体制」、「消防・防災・防犯対策」、「商業の振興」、「健康づくり」の順となっています。

図 北部地域住民の満足度

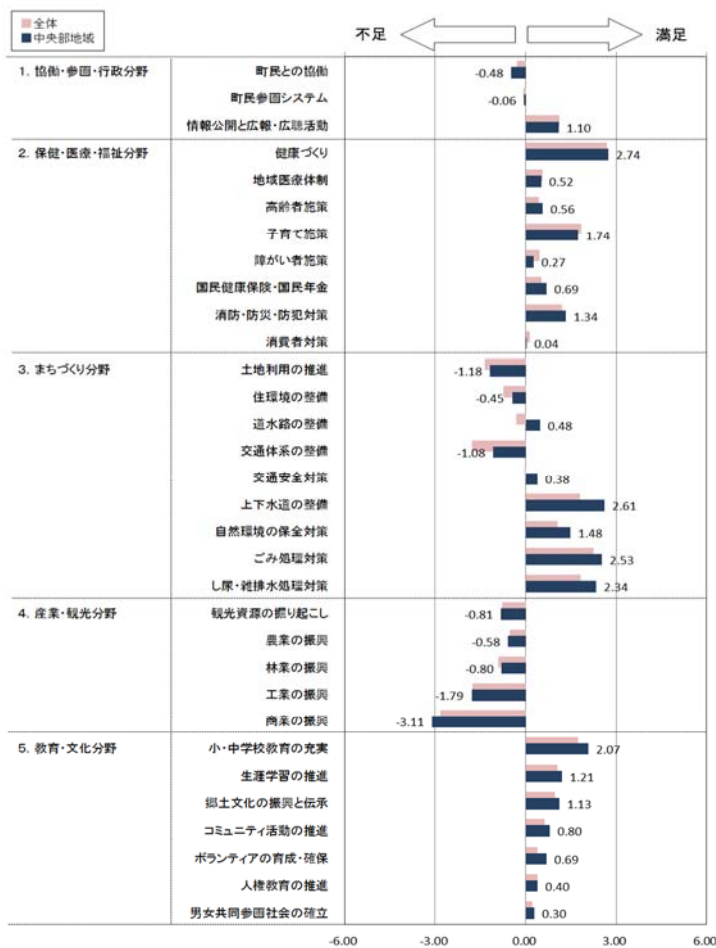
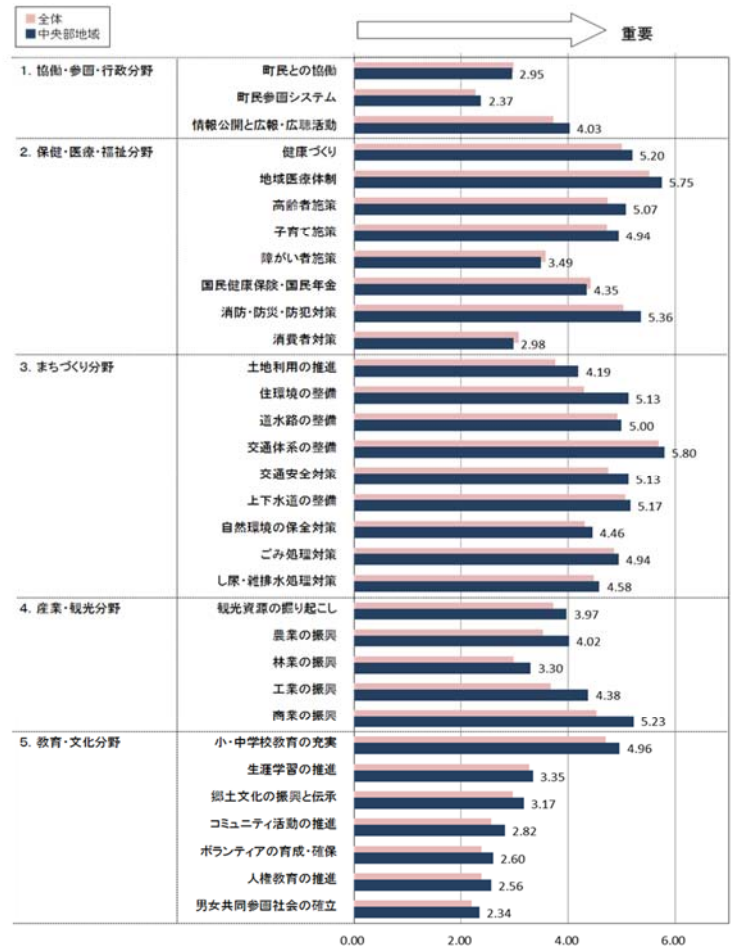


図 中央部地域住民の重要度



(3) 地域の基本方針

1) 目標

中央部地域は、町を牽引していく地域であることから、中心市街地にふさわしい古い街並みを活かした情緒あふれる魅力ある商店街づくりを目指すとともに、観光振興と連携した活力ある商業環境の整備に努めます。

また、「越生町立地適正化計画」に基づき居住機能や都市機能の誘導を図り、今後も町民が安心して住み続けられる、また、町外からの若い世代などの来訪者にとって移住・定住のきっかけとなる、コンパクトなまちづくりを目指します。

快適な生活空間・魅力ある買い物空間
を形成し、住みたい・訪れたいと思うまち

2) 土地利用の方針

① 市街系ゾーン

- ・主要地方道飯能寄居線沿道は、防災・防犯上の安全性や快適性を高めるため、生活道路・水路等の整備を計画的に進めます。
- ・生垣など住宅地における緑化を推進し、総合的な住環境の向上に努めます。

② 住宅利用促進ゾーン

- ・越生東地区と上野東地区、西和田・河原山地区など土地区画整理事業などにより整備された住宅地は、住宅利用促進ゾーンに位置づけ、豊かな自然を活かし、地方創生や人口減少等に対応するため、質の高い住宅地として保全に努めるとともに、計画人口を確保するために未利用地への住宅の建設を促進します。
- ・自然や緑などの景観に配慮したうるおいと安らぎのある住宅市街地としての形成を目指します。
- ・公園は、地域住民の憩いの場として適正な維持管理をおこなうとともに、生垣や植栽などの宅地内緑化による緑豊かで良好な市街地景観を有する質の高い住宅地の形成を目指します。

③ 商業系ゾーン

- ・越生駅や武州唐沢駅を中心とした商業地域・近隣商業地域は、新たな商業施設の立地を促進します。
- ・主要地方道飯能寄居線沿道は、既存の商業施設の魅力を活かして周辺の土地利用と調和のとれた賑わいのある市街地の形成に努めます。
- ・商工会と商店が一体となって魅力ある商店経営が展開できるよう、空き店舗の利活用や

駐車場の確保など、商業地域全体の活性化を推進する土地利用に努めます。

- ・越生駅東西自由通路の開設にともない東西のネットワークが形成され、今後、駅周辺の商業地域の活性化、越生東地区の土地利用の促進とさらなる施策の展開に努めます。
- ・越生駅西口の道灌おもてなしプラザを活用した越生駅利用者の利便性向上に努めます。

④ 工業系ゾーン

- ・区画整理により整備された工業地域は、引き続き良好な工業地として保全に努め、機能確保を推進します。
- ・周辺環境に配慮した道路・水路の整備を計画的におこない、空き工場地への企業誘致を進め、工業系の土地利用の継続を図ります。
- ・住宅と工場の混在する地域については、住工混在の解消を図るため、住宅や工場の移転を推進するとともに、工場の敷地内緑化による環境対策に配慮した工業地としての整備に努めます。
- ・旧飯能寄居線と飯能寄居線バイパスとの交差点付近には、関越自動車道、首都圏中央連絡自動車道への交通アクセスの利便性を活かし、複合的な産業系土地利用を目指します。

3) 道路・交通の方針

- ・住宅地については、計画的に道路・水路の整備等をおこない、だれもが安全で安心して暮らせ、快適に買物ができるように道路の歩道整備や段差解消等のバリアフリー整備を進めるなど、十分な歩行空間を確保するとともに、地域住民だけでなく観光客も安心できる道路環境の整備に努めます。
- ・既成市街地については、狭あいな生活道路等の改修を計画的におこない、地域の特性や街並みなどと調和した災害に強いまちづくりの整備を図ります。

4) 都市施設整備の方針

- ・地域の集会所等は地域住民の交流の場として情報交流拠点として活用します。
- ・本地域には、稲荷児童公園、神明児童公園、五領児童公園、などの都市公園があり、子どもから高齢者までが気持ちよく利用でき、楽しく魅力ある公園となるよう、遊具の更新や定期的な安全点検をおこない適切な管理に努めます。また、災害時の指定緊急避難場所としての役割を促進します。
- ・越生小学校などの学校施設については、教育委員会と連携し、生垣等による敷地内緑化に努め、良好な教育環境づくりを目指します。

5) 都市環境の方針

- ・越生駅東口及び西口道灌おもてなしプラザの開設にともない、利用者の利便性の向上に努めます。
- ・住宅地においては、生垣づくりや庭先の花壇づくり、菜園づくりなどによる緑豊か度う

3章 地域別構想

るおいのある市街地環境の創出を図ります。

- ・工業地においては、壁面緑化や屋上緑化、駐車場緑化などによる環境負荷低減への取り組みを推進します。

6) 防災・防犯の方針

- ・町の指定避難所や指定緊急避難場所に指定されている公民館や公園などが本地域に集中しており、また、鉄道駅である越生駅と武州唐沢駅があり、災害が発生した場合、帰宅困難者や駅前滞留者等が発生することが想定されるため、越生町地域防災計画に基づき、適切な対応を検討します。
- ・越生町地域防災計画に基づき災害時に迅速かつ的確に対応できるよう、西入間広域消防組合と消防団の連携強化による防災体制づくりに努めるとともに、避難路の確保、消防施設の整備を推進します。
- ・地震災害や土砂災害などを想定した実践的な防災訓練を実施するとともに、自主防災組織の活動支援やリーダーの育成により、町民の防災意識の高揚に努めます。
- ・西入間警察署や西入間防犯協会等の関係機関と連携を図りながら地域ぐるみで防犯体制の確立に努め、犯罪のない明るいまちづくりを推進します。また、防犯灯設置を推進し、安全な住環境の整備を図ります。
- ・越生駅の駅前防犯センターを拠点とした「駅前防犯パトロール隊」による見守り活動及び巡回パトロールなど、地域ぐるみで防犯体制の充実に努めます。
- ・地域の防災施設・設備の充実に努めます。
- ・自主防犯組織や保護者の協力を得て防犯パトロールをおこない、地域における防犯意識を高めるとともに、町職員による青色灯車によるパトロールの強化を推進します。

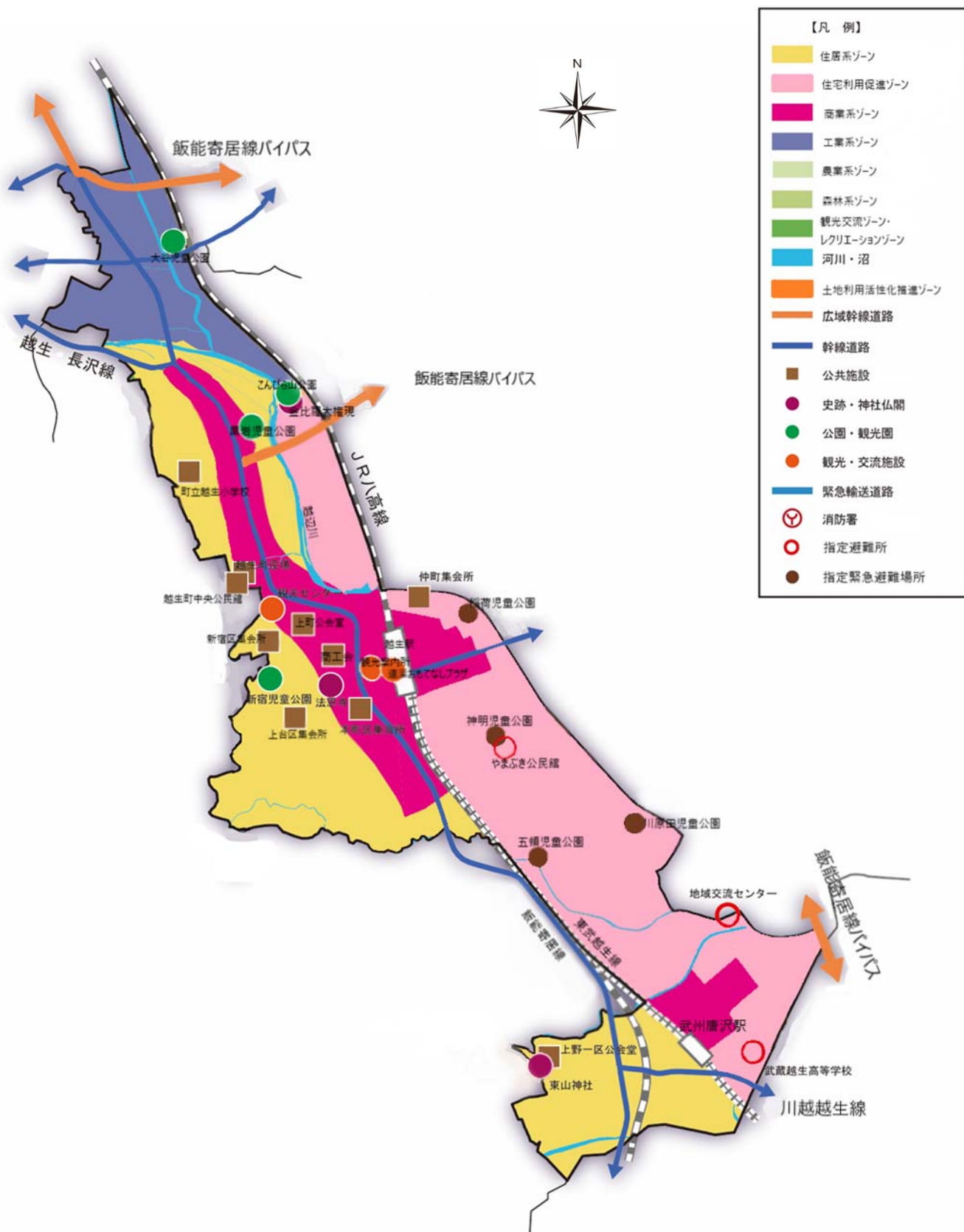


図 中央部地域のまちづくり方針

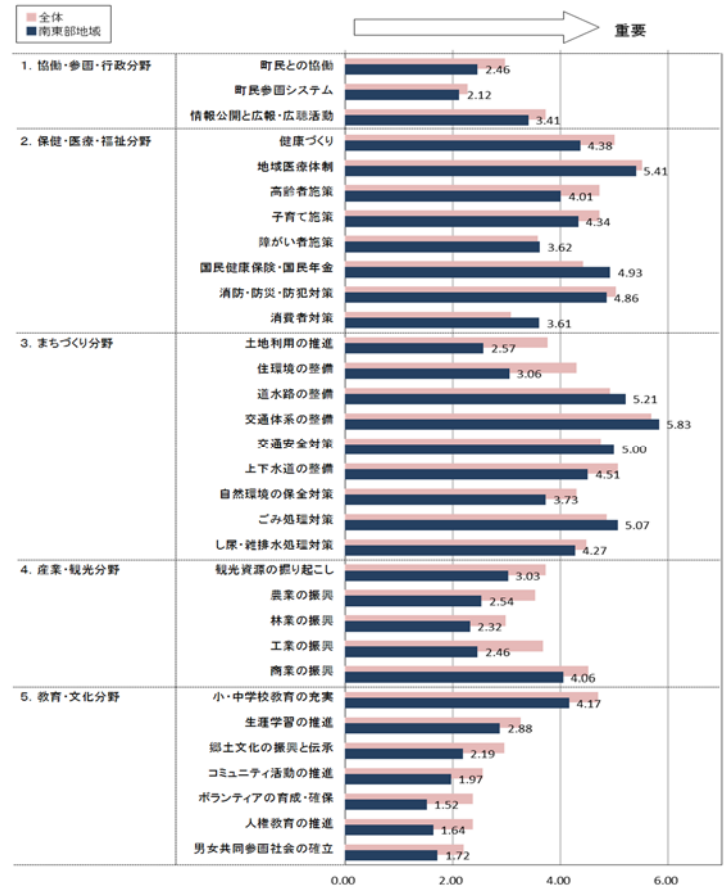
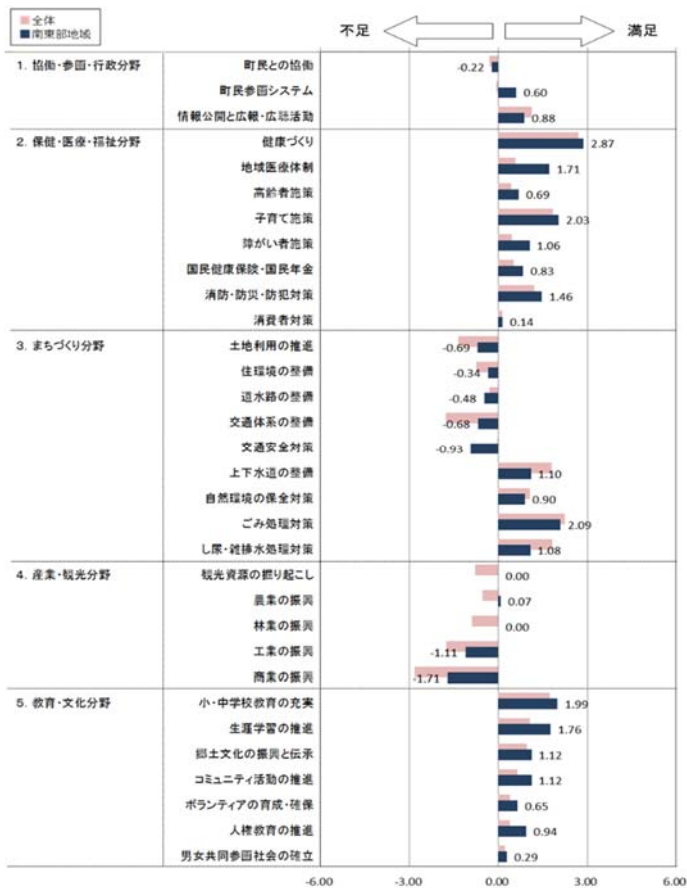
(2) 住民意識調査

南東部地域における住民の満足度は、「健康づくり」や「子育て施策」などの「保健・医療・福祉分野」においてプラスの数値となっていますが、「商業の振興」や「工業の振興」など「産業・観光分野」についてはマイナスの数値となっています。町全体と比べると、「商業の振興」や「工業の振興」など「産業・観光分野」の満足度が高いものの「上下水道の整備」や「し尿・雑排水処理」の「まちづくり分野」において、満足度が比較的低くなっています。

今後の重要度については、「交通体系の整備」が最も高く、次いで「地域医療体制」、「道水路の整備」、「ごみ処理対策」の順となっており、特に「まちづくり分野」において、意識が高まってきていることが伺えます。

図 南東部地域住民の満足度

図 南東部地域住民の重要度



(3) 地域の基本方針

1) 目標

南東部地域は、山林をはじめ農地などの緑豊かな丘陵地であり、斜面に住宅団地が点在する地域です。また、ゴルフ場や公園などのスポーツ系のレクリエーション施設があり、住民の余暇活動の場となっています。

主要地方道飯能寄居線バイパス沿道は良好な交通利便性を活かし、日常生活利便施設や商業施設、産業振興に資する複合的な土地利用を推進し、沿道の活性化を推進します。

農業の生産性を高め、
生活環境の向上と余暇活動の場を広げるまち

2) 土地利用の方針

① 住宅系ゾーン

- ・しらすぎ団地や若葉会団地、柳原団地は、自然環境との調和（共生）する質の高い居住環境を確保し、生活環境の向上を図るため、道路、公園の整備を推進し、合併処理浄化槽の設置を促進します。
- ・生垣等の敷地内緑化を促進し、防災上の安全性や緑豊かな良好な景観の創出に努めます。

② 土地利用活性化推進ゾーン

- ・主要地方道飯能寄居線バイパス沿道は、良好な交通利便施設や商業施設、産業振興に資する工業・流通施設などの複合的な土地利用を推進し、活性化を図ります。

③ 工業系ゾーン

- ・主要地方道飯能寄居線と飯能寄居線バイパスの良好な交通利便性を活かし、複合的な産業系土地利用を目指します。

④ 農業系ゾーン

- ・農地・集落地については、居住人口の減少や高齢化への対応を図るため、地域の実情に応じた土地利用をおこない、優良農地の保全と特徴的な景観の保全、既存の集落の活力維持を図ります。
- ・如意地区のほ場整備が完了した農地は、優良農地として農業振興策との連携による農地の保全に努めます。

⑤ 森林系ゾーン

- ・豊かな緑を形成する森林は、日々の生活にうるおいを与えてくれるばかりでなく、動植物の生息・生育環境であり、また、良好な緑の景観を創り出していることから、貴重な空間として維持・保全を図ります。

⑥ 観光交流ゾーン・レクリエーションゾーン

- ・山吹の里歴史公園は、森林浴や花々などの自然と触れあえる場、余暇活動の場としての活用を図ります。
- ・ゴルフ場などのレクリエーション施設を含めて、周辺環境の調和のとれた土地利用を推進し、交流・関係人口の創出に努めます。

3) 道路・交通の方針

- ・如意地区の主要地方道飯能寄居線バイパスから柳原団地に向かう町道については、安全で快適に活動できる空間として、道路の拡幅整備等を推進します。
- ・山吹橋は遊歩道として利用されていることから、引き続き安全性の確保や景観面に配慮した維持管理に努めます。

4) 都市施設整備の方針

- ・地域の集会所等は、地域住民の交流の場、情報交流拠点として施設の充実に努めます。
- ・いこいの広場や運動公園は、子どもから高齢者までが気持ちよく利用でき、スポーツのできる公園として、住民の余暇活動の場としてさらなる充実に努めます。
- ・和歌で有名な「山吹の里」逸話の地となっている山吹の里歴史公園を歴史・文化の観光・交流拠点として位置づけ、歴史と文化に触れあえる場として施設の維持管理に努めます。
- ・県立越生高校などの学校施設については、生垣等による敷地内緑化に努め、良好な教育環境づくりを目指します。
- ・越辺川沿いの遊歩道については、緑化を推進し親水空間の確保などにより水と緑のレクリエーション空間の創出に努めます。

5) 都市環境の方針

- ・如意地区や西和田地区の山林は、緑の軸を形成する丘陵の樹林地であり、日々の生活にうるおいを与えてくれるばかりでなく、動植物の生息・生育環境であり、良好な緑の景観を創り出していることから、緑空間として維持保全を図ります。

6) 防災・防犯の方針

- ・地域の防災施設・設備の充実に努めます。
- ・地域の特性や人口密度、収容可能人数、避難圏域を考慮しつつ、越生町地域防災計画に基づき、地区別に避難所等を定めます。
- ・災害時に迅速かつ的確に対応できるよう、西入間広域消防組合と消防団との連携強化に

3章 地域別構想

よる防災体制づくりに努めるとともに、避難路の確保、消防施設の整備を推進します。

- ・地震災害や土砂災害などを想定した実践的な防災訓練を実施するとともに、自主防災組織の活動支援やリーダーの育成により、町民の防災意識の高揚に努めます。
- ・西入間警察署や西入間防犯協会等の関係機関と連携を図りながら地域ぐるみで防犯体制の確立に努め、犯罪のない明るいまちづくりを推進します。また、防犯灯設置を推進し、安全な住環境の整備を図ります。
- ・自主防犯組織や保護者の協力を得て防犯パトロールをおこない、地域における防犯意識を高めるとともに、町職員による青色灯車によるパトロールの強化を推進します。

3章 地域別構想



図 南東部地域のまちづくり方針

3-5 南西部地域

(1) 現況把握

① 地域の概況

- ・南西部地域は、山林をはじめ農地などの緑豊かな中山間地域であり、市街地から眺望する良好な景観を備えています。
- ・「越生ふれあいの里山」は、近年の健康志向の高まりやハイキングコースをネットワーク化したことにより、多くの観光客が訪れています。
- ・越辺川支流にほたるが舞う清流の環境が保全された地域があります。

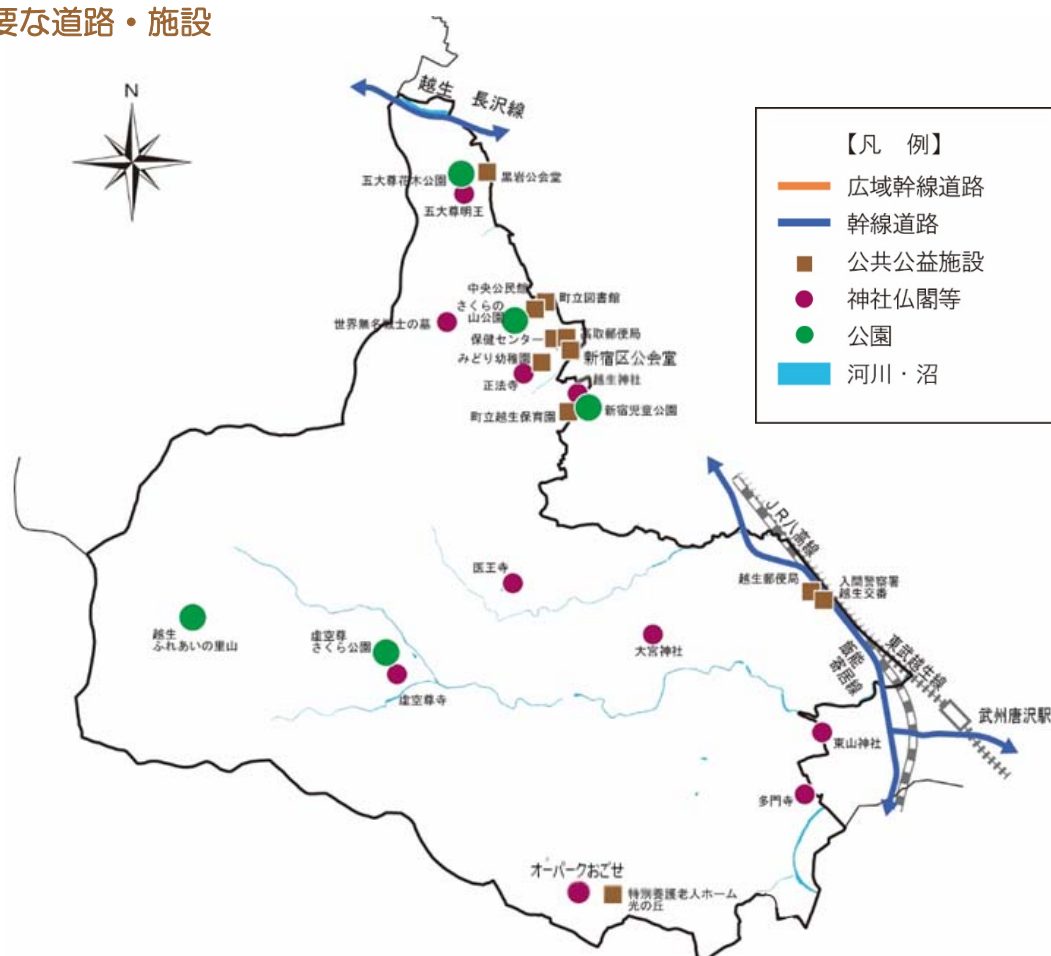


② 面積・人口

年	面積		人口		人口密度 (人/ha)	世帯数 (人)	1世帯当 りの人員 (人)
	面積 (ha)	町全体に対 する割合(%)	人口 (人)	町全体に対 する割合(%)			
R3	390.4	9.7	998	9.0	2.6	377	2.6

資料：都市計画基礎調査

③ 主要な道路・施設



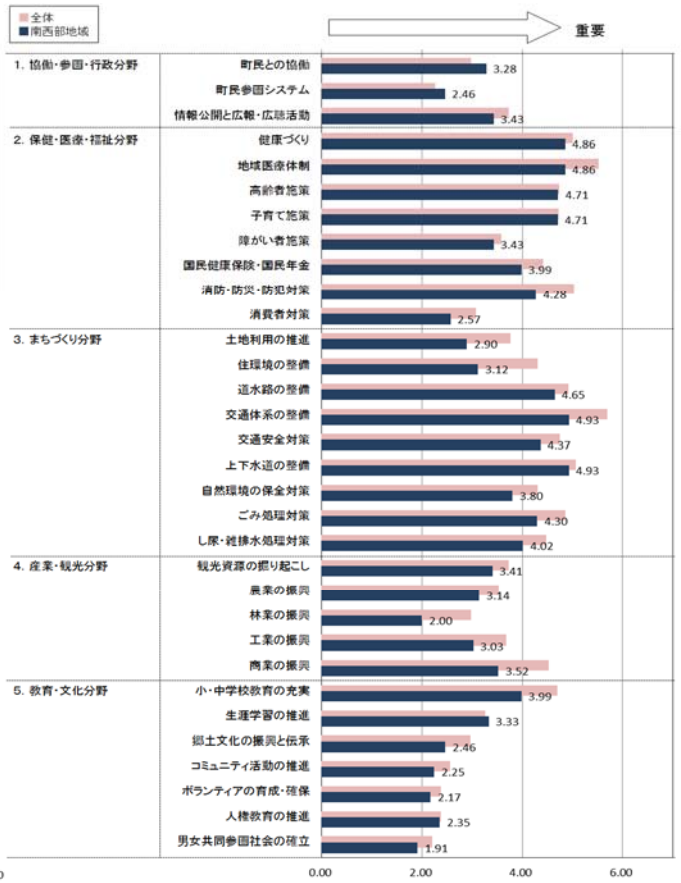
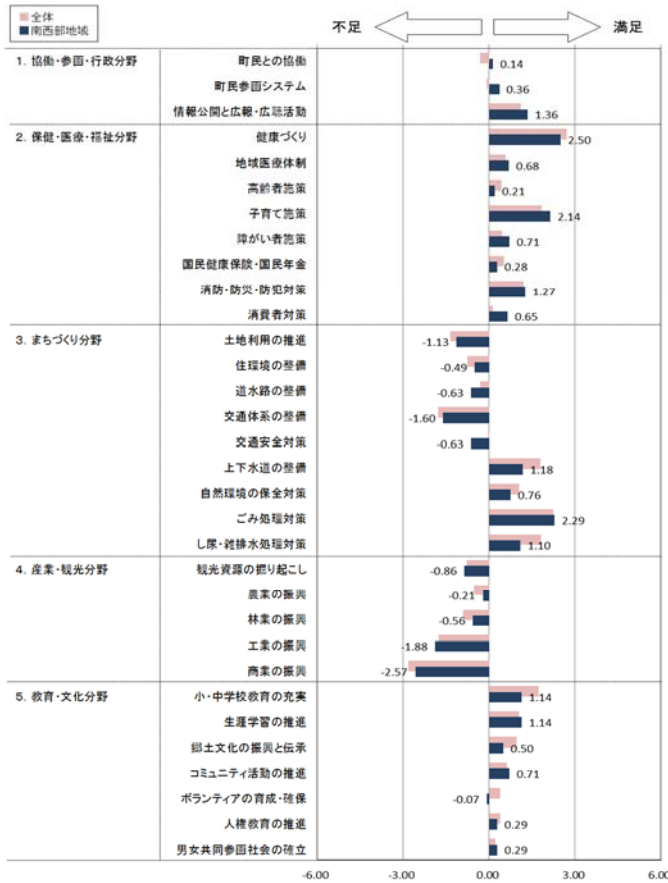
(2) 住民意識調査

南西部地域における住民の満足度は、「健康づくり」や「子育て施策」などの「保健・医療・福祉分野」においてプラスの数値となっています。「商業の振興」をはじめとする産業・観光分野全般に関することや、「交通体制の整備」、「土地利用の推進」など「まちづくり分野」についてマイナスの数値となっています。町全体と比べると、南西部地域は町全体とほぼ同じ満足度が高くなっています。

重要度については、「上下水道の整備」、「交通体系の整備」が最も高く、次いで、「健康づくり」、「地域医療体制」、「高齢者施策」、「子育て施策」の順となっており、「まちづくり分野」と「保健・医療・福祉分野」において意識が高まっていることが伺えます。

図 南西地域住民の満足度

図 南西部地域住民の重要度



(3) 地域の基本方針

1) 目標

南西部地域は中山間地域であり、農地を含めた多くの緑や自然が残されている地域です。町の土地利用構想や防災上の機能を考慮し、計画的に自然と共生し自然を守っていくことが課題となります。

新しい空間を生み出し、
自然とのふれあいを大切にするまち

2) 土地利用の方針

① 住宅系ゾーン

- ・豊かな自然や緑などの景観に配慮したうるおいと安らぎのある住宅地の形成を推進します。

② 農地系ゾーン

- ・農地・集落地については、居住人口の減少や高齢化への対応を図るため、地域の実情に応じた土地利用をおこない、優良農地の保全と特徴的な景観の保全、既存の集落の活力維持を図ります。
- ・上野地区の南側農地については、優良農地として保全し、生産性を向上させ、農業の安定化を図ります。
- ・上野地区の集落地においては、合併処理浄化槽の設置を積極的に推進し、生活環境の改善を図るとともに、柳田川の水質環境の向上を図ります。

③ 森林系ゾーン

- ・豊かな緑を形成する森林は、日々の生活にうるおいを与えてくれるばかりでなく、動植物の生息・生育環境であり、また、良好な緑の景観を創り出していることから、貴重な緑空間・景観として維持・保全を図ります。
- ・適切な間伐を推進し、西川材の産地としての森林保全を図ります。

④ レクリエーションゾーン

- ・越生ふれあいの里山や五大尊花木公園、さくらの山公園は、市街地から眺望できる良好な緑の景観として体系的に整備するとともに、森林浴や花々などの自然と触れあえる場、余暇活動の場・観光資源としての活用を図ります。

⑤ 土地利用活性化推進ゾーン

- ・ 宿泊・温浴施設との連携による活性化を推進する地域として、町民や訪れた方が交流する活力と魅力ある土地利用を推進します。

3) 道路・交通の方針

- ・ 既存の住宅市街地については、計画的に道路・水路の整備等をおこない、だれもが安全で安心して暮らせ、快適に買物ができるように道路の歩道整備や段差解消等のバリアフリー整備を進めるなど、十分な歩行空間を確保するとともに、地域住民だけでなく観光客も安心できる道路環境の整備に努めます。
- ・ 町内及び町外への移動をより円滑にするための道路を計画的に整備し、地域の特性や街並みなどと調和した災害に強いまちづくりの整備を図ります。

4) 都市施設整備の方針

- ・ 中央公民館や図書館、(財)大宅壮一文庫、集会所等は、地域住民の交流の場、情報交流拠点として町民ニーズに対応した充実を図ります。
- ・ 越生町地域包括支援センターや保健センター、越生町社会福祉協議会を保健・医療・福祉拠点として位置づけ、医療機関やサービス事業者との連携を強化し、地域ケア体制の充実に努めます。

5) 都市環境の方針

- ・ 「越生ふれあいの里山」は、森林浴や健康志向など多様化するニーズに応え、自然景観を活かした観光レクリエーションの資源として位置づけるとともに、安らぎとおいのある豊かな緑として保全します。
- ・ ほたるが生息している柳田川上流の虚空蔵尊付近は、いつまでもほたるが生息できるよう、生態系の保持を通じた環境整備と観光振興を図ります。

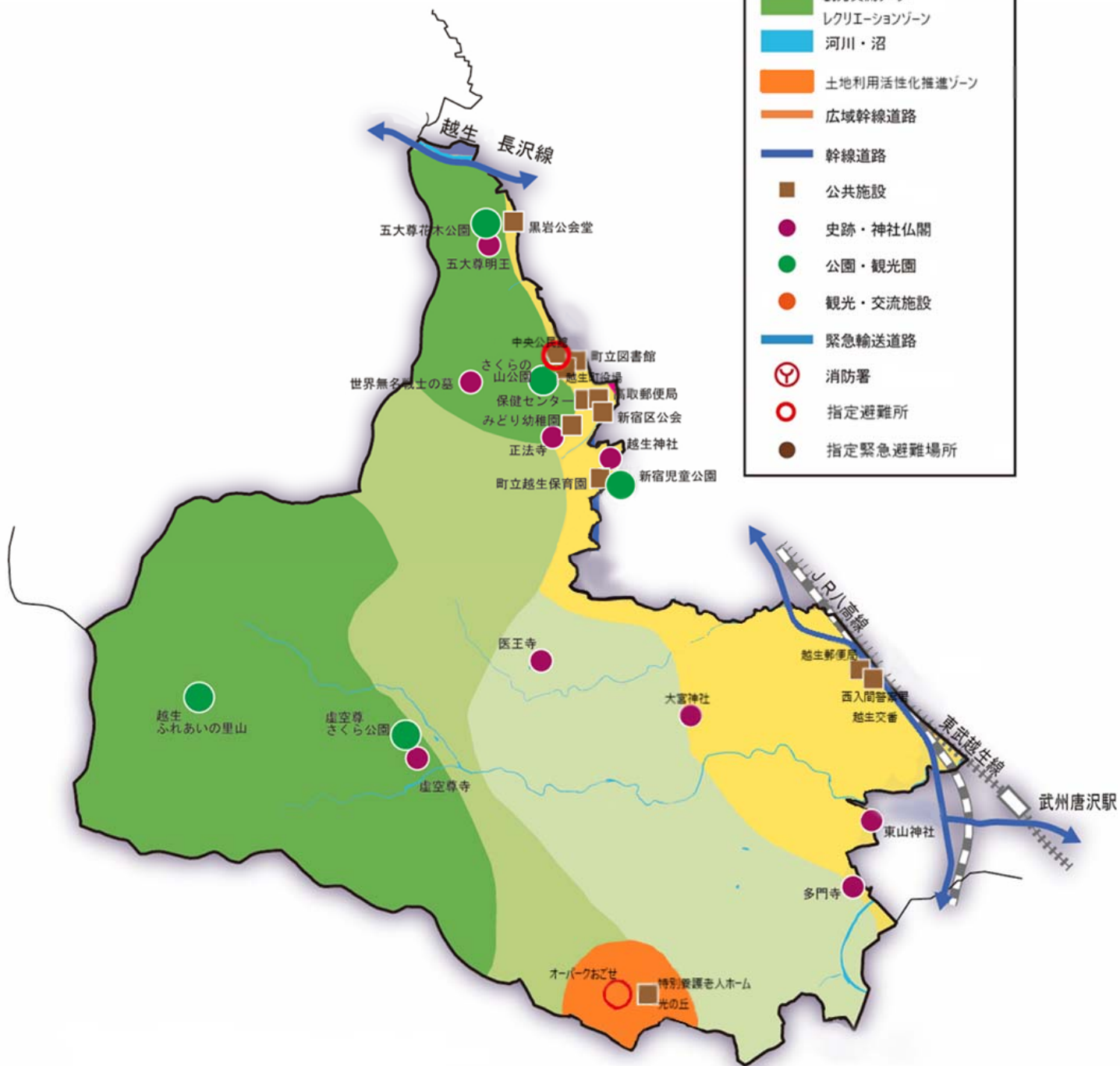
6) 防災・防犯の方針

- ・ 地域の特性や人口密度、避難圏域を考慮しつつ、越生町地域防災計画に基づき、地区別に避難所等を定めます。
- ・ 災害時に迅速かつ的確に対応できるよう、西入間広域消防組合と消防団の連携強化による防災体制づくりに努めるとともに、避難路の確保、消防施設の整備を推進します。
- ・ 地震災害や土砂災害などを想定した実践的な防災訓練を実施するとともに、自主防災組織の活動支援やリーダーの育成により、町民の防災意識の高揚に努めます。
- ・ 警察や西入間防犯協会等の関係機関と連携を図りながら地域ぐるみで防犯体制の確立に努め、犯罪のない明るいまちづくりを推進します。また、防犯灯設置を推進し、安全な住環境の整備を図ります。
- ・ 自主防災組織や保護者の協力を得て防犯パトロールをおこない、地域における防犯意識を高めるとともに、町職員による青色灯車によるパトロールの強化を推進します。

3章 地域別構想



【凡 例】	
	住居系ゾーン
	住宅利用促進ゾーン
	商業系ゾーン
	工業系ゾーン
	農業系ゾーン
	森林系ゾーン
	観光交流ゾーン・レクリエーションゾーン
	河川・沼
	土地利用活性化推進ゾーン
	広域幹線道路
	幹線道路
	公共施設
	史跡・神社仏閣
	公園・観光園
	観光・交流施設
	緊急輸送道路
	消防署
	指定避難所
	指定緊急避難場所



南西部地域のまちづくり方針

